

2021(令和3)年度

自己点検・評価報告書



令和3年度自己点検・評価報告書作成にあたって

2022年11月30日

熊本学園大学自己点検・評価委員会
委員長・副学長 金 栄緑

熊本学園大学は、全学的な自己点検・評価制度に基づく点検・評価活動を毎年実施することで、課題や問題を点検し改善に努めております。しかし、この自己点検・評価活動には、問題や課題を取り上げて改善するだけでなく、成果や結果を明らかにして長所をさらに伸ばしていくというもう1つの目的があります。また、大学は社会に対しての説明責任を果たすためにこの結果を公表しております。

『2021（令和3）年度自己点検・評価報告書』を公表するにあたり、本学における自己点検・評価活動の概要についてご報告いたします。

本学は2020年4月に、教育研究の質を継続的に向上させる仕組みを構築し、本学の教育研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的として、「熊本学園大学内部質保証推進規程」を策定しました。また、この目的を達成するために、熊本学園大学内部質保証推進委員会が設置され、内部質保証のための全学的な方針が策定されました。本学の自己点検・評価活動は、この内部質保証推進委員会の指示に基づいて実施し、内部質保証推進委員会は、自己点検・評価の報告を受けて、改善が必要であると判断した場合には、その改善指示を部局に対して行い、その改善に向けた取組みを内部質保証推進委員会に報告するシステムを構築しました。2020年内部質保証推進委員会を設置して以降、自己点検・評価活動とその結果に基づく改善・向上のサイクルは着実に成果を上げつつあります。

また今回の2021年度報告書の作成にあたっては、新しい書式が用いられました。2021年度より「第2次中期経営計画」が始まり、2022（令和4）年度には大学基準協会の認証評価を受審します。これまでは、自己点検・評価報告書の作成は当該年度の活動の総まとめとしての意味合いの性質が目立つものでありました。しかし、自己点検・評価活動とその報告書の作成は、課題を認識し、問題の解決に向けた次年度の取り組みや目標を設定することで、PDCAサイクルを確実に回すための作業であります。また、「本学独自」の項目を設け、規定の大学基準ではカバーしきれない取組みについても自己点検・評価を実施する趣旨での改善を行いました。主な修正点は次の6つです。1. 大学基準協会の示す「大学基準」および「点検・評価項目（評価の視点）」に沿って、点検・評価を実施する。2. 自己点検・評価実施委員会（部局）ごとに、責任をもって「自己点検・評価実施報告書」を作成する。3. 「日常業務における課題」を記載し、各部局が抱えている課題を“見える化”することで、課題を共有し、関連部局間の共通の課題設定などを推し進め、業務の効率化にもつなげる。4. エビデンスに基づく検証活動が重要であるため、点検・評価に関わる根拠資料を記載する。

5. 教職員一人ひとりが日常業務の中で、常に PDCA を意識して業務を遂行するために、課題・目標を共有する。以上の修正は 2022 年認証評価受審を準備する過程での改善案であります。

本報告書を取りまとめるにあたっては、本学の PDCA サイクルの強化を意識した上で、2021 年度に取り組んだ長所・問題点等に対する伸長・改善活動の可視化に重きを置いています。自己点検・評価活動のなかで、喫緊の課題や長いスパンで取り組むべき問題などの確認とともに、本学の伸ばすべき長所についての確認ができました。とりわけ、本学の地域連携と地域貢献は 80 周年の歴史と 10 万人の卒業生が熊本の地域の発展に寄与していると自負します。

なお、今回の報告書は、2021（令和 3）年、新型コロナウイルスの感染拡大が始まって 2 年目の時期での自己点検・評価活動の結果であります。本学は、コロナ禍 2 年目を迎え、「安全なキャンパスの確保」と「学修機会の確保」という難問に対応するため、2020 年 3 月に「新型コロナウイルス対策本部」が設置されました。2021 年には「熊本学園大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」が策定され、その行動指針にそって遠隔授業が実施され学生の学修機会を確保しました。そのほか、大学の入構、研究活動、課外活動、各種委員会なども感染拡大防止に取り組み、大学における教育・研究の使命の遂行に努め、2021 年 4 月には 1,226 名の新入生が入学、2022 年 3 月には 1,112 名の卒業生を輩出することができました。

今般、2021 年度に行った本学の自己点検・評価の結果を取りまとめ「2021（令和 3）年度自己点検・評価報告書」として作成公表します。本報告書の内容をご高覧頂き、本学の活動に対して皆様の忌憚のないご意見を伺うことができれば幸いです。

— 目 次 —

1. 理念・目的

商学部	1
経済学部	2
外国語学部	4
社会福祉学部	6
商学研究科	8
経済学研究科	9
国際文化研究科	10
社会福祉学研究科	11
会計専門職研究科	12
内部質保証推進委員会	13

2. 内部質保証

内部質保証推進委員会	15
------------	----

3. 教育研究組織

産業経営研究所	17
海外事情研究所	19
社会福祉研究所	21
水俣学研究センター	23
体育施設センター	25
図書館	27
教学部	29
学術文化部	31
学長室企画会議	33

4. 教育課程・学習成果

商学部	35
経済学部	37
外国語学部	40
社会福祉学部	44
商学研究科	48
経済学研究科	50
国際文化研究科	52
社会福祉学研究科	54
会計専門職研究科	56

教学部	58
-----	----

学長室企画会議	61
---------	----

5. 学生の受け入れ

商学部	63
経済学部	65
外国語学部	67
社会福祉学部	69
商学研究科	71
経済学研究科	73
国際文化研究科	75
社会福祉学研究科	77
会計専門職研究科	79
入試、広報	81
学長室企画会議	83

6. 教員・教員組織

商学部	85
経済学部	87
外国語学部	89
社会福祉学部	91
商学研究科	93
経済学研究科	95
国際文化研究科	97
社会福祉学研究科	99
会計専門職研究科	101
総務部	103
教学部	105
学長室企画会議	108

7. 学生支援

総務部	111
教学部	113
学生部	116

— 目 次 —

8. 教育研究等環境

図書館	125
ICT	128
総務部	130
教学部	132
学術文化部	134

9. 社会連携・社会貢献

商学部	137
経済学部	139
外国語学部	141
社会福祉学部	143
商学研究科	145
経済学研究科	147
国際文化研究科	149
社会福祉学研究科	151
会計専門職研究科	153
産業経営研究所	155
海外事情研究所	157
社会福祉研究所	159
水俣学研究センター	161
体育施設センター	163
教学部	165
学術文化部	167
学長室企画会議	169

10-1. 大学運営

総務部	171
-----	-----

10-2. 財務

総務部	175
-----	-----

【本学独自】

国際化

商学部	177
経済学部	179
外国語学部	181
社会福祉学部	183
教学部	185

IR 推進

ICT	187
-----	-----

広報

入試、広報	189
-------	-----

高大連携

入試、広報	193
-------	-----

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

商学部

※対象:学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学部の理念・目的は、学則に定めている。
- ② 教職員には「規定集」にて、学生には「学生便覧」にて明示、周知している。受験生や社会に対しては、「大学案内」、ホームページにて公表している。
- ③ 本学の中期経営計画における教育において、教育成果の可視化の拡充と授業評価アンケートの効果的運用、入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化、学部横断プログラムの検討等、上記目的を達成するための施策を設定している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

一昨年より1年次、3年次を対象としたアセスメントテストを行っており、今年度において、1年次と3年次の受検成果が比較できることになるため、授業評価アンケートとの連携が必要となる。

《2022年度取組み・目標》

教育成果の可視化のために、授業評価アンケートとアセスメントテストを連携した学生ごとの分析を行い、効果的な運用につなげる。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学規程、学生便覧、大学案内、大学HP

【所見】自己点検・評価委員会

学部の理念を実現させるための取組みが進展することが望まれます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

経済学部

※対象: 学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 経済学部では、大学の教育理念と教育目標を達成するために、次のような教育上の目的を掲げている。「経済社会が財・サービス・資本・情報の流れにより地球規模化するなか、経済社会を形成する枠組みを解明し、経済の専門知識と幅広い教養に裏付けられた分析・政策提言を行い、地域経済及び国内・国際社会で先導的な役割を担うことができる人材を育成するとともに、経済学教育・研究の分野の発展に寄与することを目的としている」。さらに、経済学科とリーガルエコノミクス学科においても、教育上の目的を次のように設定している。経済学科では、経済社会の仕組みを解明し、経済の専門知識と幅広い教養に裏付けられた分析能力を養い、地域経済及び国内、国際社会で先導的な役割を担うことができる人材を育成することを目的としている。リーガルエコノミクス学科では、法的・経済的素養を持った市民を育成し、またリーガルマインドを持ったビジネス人の育成を図るとともに、併せて紛争処理・解決能力を備えた各種のアドバイザーなどを目指す人材の養成を目的としている。
- ② 上記の目的は大学ホームページで公表し、周知をはかっている。また、学生に対しては学生便覧に学則を掲載し、入学式後のオリエンテーションにて説明を行うようにしている。
- ③ 本学では、中期経営計画において、(1)教育成果の可視化の拡充と授業評価アンケートの効果的運用、(2)初年次教育の充実、(3)文理融合プログラムの構築と既存カリキュラム体系の見直し、(4)教育の質向上に向けた実践的・主体的な学びの機会の推進、を施策として設定している。また、学部FDにおいて、ベネッセのアセスメントテストの結果をもとに、入試形態別の入学者の1年次と3年次のスコアを比較し、可視化したうえで、いずれも大きく伸びていることを確認している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

大学と学部の理念と目的を実現していくための、中期計画には取り組んでいるが、長期的な施策については大学と協議しつつも、具体的な設定には至っていない。

《2022年度の取組み・目標》

大学と経済学部¹の教育研究の理念の整合性、および経済学部²の教育理念とディプロマポリシーの整合性について、ベネッセのアセスメントテストの結果を可視化し、その毎年の変化について、FD等で確認を行う。初年次教育については、「導入演習」での学生同士の親睦を深めるイベントの取り組みや、「経済学入門」・「マイクロ経済学入門」・「マクロ経済学入門」の担当者会議を通じて課題を検証する。最後に、経済学部独自の文理融合教育として、新たに「データサイエンス入門」を立ち上げ、経済学の社会実装のためにデータ分析技術が重要であることを学生に理解してもらう。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

経済学部「教育研究上の目的」 <https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/mokuteki>
経済学部学習成果可視化システム <https://www.e.kumagaku.ac.jp/outline/vole>
令和3年度 経済学部FD研究会（第1回）報告書

【所見】自己点検・評価委員会

学部の理念を実現させる取り組みが成果を上げることが期待されます。

【実施委員会】

外国語学部

※対象: 学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 熊本学園大学の建学の精神は、「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」であり、全教職員が一体となり人間性豊かな人材育成と国際教育を通じて、地域と世界に貢献する人材を育成することを目的としている。特に外国語学部は「東洋語学専門学校」に源流をもつ本学において、建学の精神を実現すべく、学部、学科の目的を定めている。本学部の理念・目的は、「外国語・関連分野の学術の理論・応用を研究教授し、多民族、多文化、多言語の共生の時代において、優れたコミュニケーション能力、異文化・日本文化に対する広範な知識及び自分の意志を明確にできる表現力を兼ね備えた、地域並びに世界に貢献できる人材を養成し、地域における外国語教育の発展に寄与すること」である。これを基本として、学科の目的を定めている（資料：熊本学園大学学則）。英米学科は、国際語である英語の運用能力を高め、社会構造の変化や情報化・国際化に対応するため、歴史や文化に関する知識や理解に基づいた、幅広い教養と総合的判断力をもった人材の養成を目的とする。東アジア学科は、中国語・韓国語の運用能力を高め、日本を含む東アジア諸民族の歴史や文化を学び、さまざまな問題を解決する能力をもった21世紀の東アジアで活躍できる良識ある人材の養成を目的とする。
- ② ①で示した本学部及び英米学科・東アジア学科がそれぞれ設定する人材育成の目的は、『大学案内』、各学科のニューズレター、大学ホームページ等の媒体によって、教職員、学生、社会に対して常に明示され、公表されている。（資料：熊本学園大学大学案内2022、英米学科・東アジア学科ニューズレター、大学ホームページ）。
- ③ 中期的には、本学部では令和6年度両学科のカリキュラム改編を予定しており、各学科のカリキュラム検討委員会が改編作業に着手している。また、カリキュラム改編を足がかりとして、カリキュラム検討委員を中心に、長期的な学部全体の計画と施策についても議論を進めている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

理念・目的に関する項目②について、今後も一層広く広報活動を行う必要があるほか、③の長期的計画については、変化の多い国際社会の情勢に対応すべく、常に検討を続けていくべき課題である。

《2022年度の取組み・目標》

学部及び学科の理念・目的については、学部運営委員会において、入試結果・授業評価、新入生面談、退学者の理由、就職の状況などを検討することにより、学部・学科運営の基本方針となる学部及び学科の理念・目的が適切に受験生、在学生に伝わり適切に機能しているかを検証している。特に2022年度は学部FDにおいて授業評価と各学科の目的との関連について分析と議論を進める予定である。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学学則、熊本学園大学大学案内2022、熊本学園大学ホームページ、英米学科・東アジア学科ニューズレター

【所見】自己点検・評価委員会

学部の理念を実現させる取り組みが成果を上げることが期待されます。

【実施委員会】

社会福祉学部

※対象: 学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学全体の理念・目的をふまえ、社会福祉学部は、人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的として、「現代社会を取り巻き多様化する社会福祉、生活環境、さらに子育て支援などの課題に対応すべく、社会福祉の基礎的な知識・技術の習得の上に幅広い社会福祉の総合力を育成し、専門的な社会福祉領域の従事者・指導者の養成及び多様な職場・職種で社会福祉の専門能力を活用し地域社会に貢献できる人材の養成を目的とする」と定めている。この目的を達成するために、社会福祉学部には、第一部社会福祉学科、第二部社会福祉学科、福祉環境学科、子ども家庭福祉学科、ライフ・ウェルネス学科の5つの学科を設置しており、各学科には人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的が定められている（根拠資料1）。これらの学部・学科の目的の下での教育課程によって得られる具体的能力は、本学が掲げる目的、すなわち「広く知識を授けるとともに、社会福祉に関する専門学術の理論を深く教授研究すること」及び「自由闊達な学風を堅持して、知的応用能力高く、教養深き人物を育成して世界文化の進運に寄与する」ことを体現する関係になっている。
- ② 社会福祉学部の目的は、入学時に学生に配布される『学生便覧』において熊本学園大学学則第3条第2項「学部の目的」において明示され、学生及び教職員に周知されている（根拠資料2）。また、学科ごとに作成している『熊本学園大学履修要項』（社会福祉学部各学科）に学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを明示して周知している。社会福祉学部の目的に関するこれらの情報はウェブ（社会福祉学部ホームページ）を通して、教職員及び学生に加えて広く社会に対してもそれを明確に周知するように努めている（根拠資料3）。
- ③ 社会福祉学部として、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を検討する恒常的な組織を設定していないが、少子化や地域のニーズの変化を踏まえて、中期的な展望をもって学科再編に関する検討を学部内委員会及び教授会において進めている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

社会福祉学部の目的は、入学後の学級主任指導などにおいて説明され、1年次の入門演習（基礎演習）などの学びを通じて、少しずつ学生に伝わっていく。学部の目的や学びの特徴の理解は、学生の学修へのモチベーションとアイデンティティを促進する上でも重要であるため、より丁寧に学生に伝えていきたい。学部の中に将来を見据えた中・長期の計画を検討する機会の設置についての検討を始めたい。

《2022年度の取組み・目標》

人材養成及び教育研究上の目的の周知を促進するため、各学科の1年次の導入教育（入門演習・基礎演習など）において、学部・学科の教育の目的、学びの特徴に学生が触れる機会をより積極的に設ける。社会福祉学部の将来を見据えた中・長期の計画を検討する学部内の組織等のあり方について検討する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- 1) 『2021年度 熊本学園大学履修要項 社会福祉学部』（各学科版）
- 2) 『令和3年度 学生便覧』
- 3) 社会福祉学部三つのポリシー <https://www.s.kumagaku.ac.jp/outline/policy>

【所見】自己点検・評価委員会

学部の理念を実現させる取り組みが成果を上げることが期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

商学研究科

※対象: 学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学の理念・目的を踏まえて、商学研究科として目的を設定している。
- ② 商学研究科の目的は、熊本学園大学大学院学則第7条第2項に規定されており、これを通じて教職員及び学生に周知し、ホームページや印刷物を通じて社会に対して公表している。
- ③ 学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025）において設定している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

特になし

《2022年度取組み・目標》

教職員、学生、社会への周知を続けていく。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学大学院学則 学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025年度）

【所見】自己点検・評価委員会

研究科の理念を実現させる取り組みが成果を上げることが期待されます。

【実施委員会】

経済学研究科

※対象:学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学の理念・目的（熊本学園大学学則第1条）を踏まえて、経済学研究科としての人材養成及び教育研究上の目的を設定している。
- ② 設定した人材養成及び教育研究上の目的は、熊本学園大学大学院学則第7条第3項に規定し、『大学院学生便覧』を通じて教職員及び学生に周知されていることはもとより、大学及び大学院HPや『大学院案内』等の冊子を通じて社会に対して公表している。
- ③ 学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025）において設定している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・教職員及び学生にさらに浸透させる必要がある。
- ・大学院改組に向けて、適切に見直しを行う必要がある。

《2022年度取組み・目標》

- ・新入生オリエンテーション等で周知を行うほか、大学院案内等の配布時に教員にも再確認するよう声かけを行う。
- ・大学院改組に向けて、見直し（改良）を検討する。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学学則
- ・熊本学園大学大学院学則
- ・「2022熊本学園大学 大学院案内」

【所見】自己点検・評価委員会

研究科の理念を実現させる取り組みが成果を上げることが期待されます。

【実施委員会】

国際文化研究科

※対象: 学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 「大学院学則」第7条第4項に「現代のような国際化・グローバル化の時代において、国際文化の諸分野の研究を通じ、異文化理解を促進すると同時に、グローバルな視野と豊かな識見をもち、国際社会で活躍できる高度な専門的知識と視野を持った研究者・専門家 並びに職業人の養成を目的とする。」と定めている。
- ② 国際文化研究科の教育研究上の目的は、「大学院学則」に明示し、大学ウェブサイトにて公表している。
- ③ 学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025）において設定している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

国際文化に対する新しい観点に基づいた理念と目的を設定する必要がある。

《2022年度取組み・目標》

他大学大学院における国際文化研究に関わる理念と目的について比較調査を行う。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

2022年度大学院学生便覧（熊本学園大学大学院）、
<https://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/graduate/kokusai/index>

【所見】自己点検・評価委員会

研究科の理念を実現させる取り組みが成果を上げることが期待されます。

【実施委員会】

社会福祉学研究科

※対象: 学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 「大学院は、本学の建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、もって文化の進展に寄与することを目的とする」に基づき、研究科の教育理念・目的を設定し、大学院案内において公表している。
- ② 熊本学園大学大学院学則および研究科規則において研究科の目的を明示し、大学院学生便覧において周知・公表している。
- ③ 研究科の目的は、学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025）において、創造的研究への積極的取り組みや持続可能な地域社会の発展への貢献という目標が設定されているので、その中で実現されていく見込みである。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ①②については、特に課題はないが、中・長期の計画を検討する必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

中・長期の計画について検討する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

2021年度大学院学生便覧

【所見】自己点検・評価委員会

研究科の理念を実現させる取り組みが成果を上げることが期待されます。

【実施委員会】

会計専門職研究科

※対象: 学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本研究科は、会計専門職大学院として公認会計士をはじめとして、税理士などの会計プロフェッションの育成を目的としていて、そのため財務会計分野、管理会計分野、監査分野、租税法分野などの各分野の科目を開設している。
- ② 本研究科が、会計専門職大学院として公認会計士をはじめとして、税理士などの会計プロフェッションの育成を目的としてしていることは、本研究科のパンフレット、ホームページなどで教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。
- ③ 本研究科における目的等を実現し、さらにそれを継続していくために、将来を見据えた人事計画を策定している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

最新の情報を広く社会に対して発信する仕組みを構築すること。

《2022年度取組み・目標》

ホームページの内容の充実とともにSNSを利用して、適時に情報を公開することを目標としている。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学大学院2023会計専門職研究科アカウンティング専攻

【所見】自己点検・評価委員会

会計プロフェッションの育成は評価できます。

【実施委員会】

内部質保証推進委員会

※対象:学部、研究科、内部質保証推進委員会

【基準1】理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定されるように、改善指示を行っている。
- ② ウェブサイト上で公表しているが、現状で十分かどうかを常にチェックし、疑義が生じれば内部質保証推進委員会で検討するようにしている。
- ③ 毎年（今年度は6月13日付文書）、内部質保証推進委員会の委員長である学長から「内部質保証推進委員会提言」を发出し、各部署の内部質保証活動（PDCAサイクル）の強化を実践している。また、自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）について、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策とリンクさせるべく、フォーマットの改訂を行った。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

内部質保証とは何かを具体的にイメージすることは容易ではないことから、大学が継続的に教育研究活動等について自ら点検・評価し、それを見直しながら改善することで質を向上させ保証することが必要である。

《2022年度の取組み・目標》

大学内外の環境や価値観の変容によって教育研究の質は変わることから、常に改善を必要とするとともに自らの質の向上に努める。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

内部質保証推進委員会議事録等

【所見】自己点検・評価委員会

内部質保証の取り組みは評価できます。

【実施委員会】

内部質保証推進委員会

※対象:内部質保証推進委員会

【基準2】内部質保証

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。
- ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。
- ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
- ④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 内部質保証のための全学的な方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 改善しなければならない点はあるものの、概ね内部質保証のための全学的な方針及び手続は明示している。
- ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制として、内部質保証推進委員会を整備している。
- ③ 「熊本学園大学内部質保証推進規程」の策定や「内部質保証推進委員会提言」などの方針及び手続に基づき、内部質保証システムは概ね有効に機能している。
- ④ 教育研究活動については不十分な点がみられるものの、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。
- ⑤ 内部質保証システムについては2021年度中に外部評価を実施する予定であり、その適切性について定期的に点検・評価を行うこととしている。外部評価が実施された後には、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う予定である。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

大学内外の環境や価値観の変容によって教育研究の質は変わることから、内部質保証の質の向上に努める。そのためには、大学が継続的に教育研究活動等について自ら点検・評価し、それを見直しながら改善することで質を向上させ保証することが必要である。

《2022年度取組み・目標》

内部質保証とは何かを具体的にイメージすることは容易ではないことから、引き続き、全学的な周知や理解に努めていく。課題が発見された場合には、原因をシステム・人手不足・カリキュラム等にあると決めつけることなく多角的な視点からの検証を行い、内部質保証担当者自らも改善点を振り返り改善する仕組みを作る。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

内部質保証推進委員会議事録等

【所見】自己点検・評価委員会

内部質保証の取り組みは評価できます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

産業経営研究所

※対象：研究所、センター、図書館、教学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学は、経済、商業、経営に関する専門学術の理論を深く教授研究することを目的の一つとしており、その目的の達成のために、経済、産業及びこれに関連する諸事項の調査研究を行うための「産業経営研究所」を設置し、その活動の一環として、SDG's等社会的要請のあるテーマについての研究会を開催して、その知見を社会に還元している。
- ② 本研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて、毎年、前年度の活動の評価・点検を行い、その結果をもとに当年度の活動の改善・向上を図っている。そしてその内容は、年に1回実施される所員総会にて、前年度の事業・決算報告と当年度の事業計画および予算案の提案という形で、全所員の合議により活動を決定して、その妥当性を担保している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

研究所に対する大学の方針が示され、平成29年9月に研究所再編に関する検討を行い研究所としての見解を示し規程案も提出しているが、その後の検討は行われていない。

《2022年度の取組み・目標》

- ・所報等の発行（『産業経営研究』、『研究叢書』、『調査研究報告』）
- ・研究会開催
- ・くまもとDX推進コンソーシアムへの会員登録 等

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学附属産業経営研究所規程
- ・2021年度事業報告書、2022年度事業計画書
- ・2022年度産業経営研究所総会議事録

《日常業務における課題》

所報の発行に際して、査読が行われていない。

《課題解決に向けた2022年度取組み》

所報の査読について実施の方向で今後1年間かけて議論を進める。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

平成29年9月の付属研究所再編についての答申について、その後の検討がなされていないことについては、答申の内容を再度検証し、研究所の今後の在り方について全学的な方針を明確にする必要があると思われる。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

海外事情研究所

※対象：研究所、センター、図書館、教学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学は、経済、外国語に関する専門学術の理論を深く教授研究することを目的の一つとしており、その目的の達成のために、広く海外諸国の政治・経済・社会・教育・言語・文化等を調査研究を行うための「海外事情研究所」を設置し、その活動の一環として、SDG's等社会的要請のあるテーマについての研究会を開催する等、その知見を社会に還元している。
- ② 本研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて、毎年、前年度の活動の評価・点検を行い、その結果をもとに当年度の活動の改善・向上を図っている。そしてその内容は、年に1回実施される所員総会にて、前年度の事業・決算報告と当年度の事業計画および予算案の提案という形で、全所員の合議により活動を決定して、その妥当性を担保している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

研究所に対する大学の方針が示され、平成29年9月に研究所再編に関する検討を行い研究所としての見解を示し規程案も提出しているが、その後の検討は行われていない。

《2022年度の取組み・目標》

- ・所報等の発行（『海外事情研究』、『研究叢書』）
- ・研究会開催
- ・姉妹提携研究所との学術交流 等

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学附属海外事情研究所規程
- ・2021年度事業報告書、2022年度事業計画書
- ・2022年度海外事情研究所総会議事録

《日常業務における課題》

- ・研究会参加者数が少ないこともあり、参加者増につながる取組みが必要である。
- ・研究助成金の新規での申請者数が少ないため、申請者数を増やす取組みが必要である。
- ・所報の発行に際して、査読が行われていない。

《課題解決に向けた2022年度取組み》

- ・研究会参加者数及び研究助成金の新規申請者を増やす取組みを検討していく。
- ・所報の査読について今後検討していく。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

平成29年9月の付属研究所再編についての答申について、その後の検討がなされていないことについては、答申の内容を再度検証し、研究所の今後の在り方について全学的な方針を明確にする必要があると思われる。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

社会福祉研究所

※対象：研究所、センター、図書館、教学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学は、社会福祉に関する専門学術の理論を深く教授研究することを目的の一つとしており、その目的の達成のために、社会福祉に関する研究調査を行い、地域社会への貢献を行うための「社会福祉研究所」を設置し、その活動の一環として、地域の福祉への学術的示唆、社会福祉施設や社会福祉の現場で働く人々のニーズに合った研究会を開催する等、その知見を社会に還元している。
- ② 本研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて、毎年、前年度の活動の評価・点検を行い、その結果をもとに当年度の活動の改善・向上を図っている。そしてその内容は、年に1回実施される所員総会にて、前年度の事業・決算報告と当年度の事業計画および予算案の提案という形で、全所員の合議により活動を決定してその妥当性を担保している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

研究所に対する大学の方針が示され、平成29年9月に研究所再編に関する検討を行い研究所としての見解を示し規程案も提出しているが、その後の検討は行われていない。

《2022年度取組み・目標》

- ・福祉情報誌等の発行（『くまもとわたしたちの福祉』、『社会福祉叢書』、『所報』）
- ・研究会開催
- ・行政資料の収集 等

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学附属社会福祉研究所規程
- ・2021年度事業報告書、2022年度事業計画書
- ・2022年度社会福祉研究所総会議事録

《日常業務における課題》

研究所再編に関する検討が行われていない。

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

研究所再編に関して具体的な検討を行う。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

平成29年9月の附属研究所再編についての答申について、その後の検討がなされていないことについては、答申の内容を再度検証し、研究所の今後の在り方について全学的な方針を明確にすつ必要があると思われる。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

水俣学研究センター

※対象：研究所、センター、図書館、教学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

1956年の水俣病の発生確認から半世紀以上が経過し、水俣病事件は社会的には終息しつつあるとみなされている。しかし、学術的・政策的にも被害者の補償と救済の面において未解明な点も多く、抜本的解決策も呈示されていない。こうしたなかで「水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究」「環境負荷を克服し地域再構築にむけた評価および民主主義的合意形成をめざす社会的実証研究」「水俣学アーカイブスを通して知の集積と国際的情報発信拠点の形成」という3つの研究プロジェクトにより研究を行っている。これら3つのプロジェクトは、密接に協働しながら研究を推進している。毎週月曜の運営委員会や定例研究会などを通して進捗状況を確認、検証している。

《自己評価》

S

《今後の課題・改善が必要な点》

センター設立から17年が経過し、国内外のマスメディアで取り上げられるなど注目され、研究成果を発信し続けている。課題として挙げるならば、一昨年から申請し採択されなかった文部科学省の共同利用・共同研究拠点形成事業に採択されることである。この事業に採択されることで、個々の大学の枠を越え国際的に必要とされる熊本独自の研究拠点を形成することにつながる。本学の協力なしには採択は不可能である。

《2022年度取組み・目標》

本年度は2022年度事業計画書に沿って研究調査事業を進めるものであるが、COVID-19の感染状況による調査研究活動にかかる制限や研究費採択事業を踏まえて、著作の刊行などの成果公表に重点をおき取り組む。また共同利用・共同研究拠点形成事業の申請を行う。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ①2021年度事業報告書
- ②2022年度事業計画書
- ③科研費採択一覧

《日常業務における課題》

科研費が最終年度あるいは採択のない運営委員は、新規採択に向け申請を積極的に行う。

《課題解決に向けた2022年度の実施》

本年度は2022年度事業計画書に沿って研究調査事業を進めるものであるが、COVID-19の感染状況による調査研究活動にかかる制限や研究費採択事業を踏まえて、著作の刊行などの成果公表に重点をおき取り組む。また共同利用・共同研究拠点形成事業の申請を行う。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

マスメディアに取り上げられる機会も多く、研究成果を積極的に発信している点、成果公表に重点を置いて取り組もうとされている点は評価できます。
引き続き事業計画書に沿って、研究調査事業を進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

体育施設センター

※対象：研究所、センター、図書館、教学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 正課授業・課外活動及びレクリエーション活動などの各活動で、体育施設を効率的に利用できるように調整を行い月毎に体育施設使用予定表（資料1）を作成している。
- ② 各体育施設の利用状況及び整備状況を体育施設運営委員会（5月と10月開催）で報告し、学生及び各部課からの体育施設に関する要望事項を取りまとめ、可能な限り対応している（資料2）。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

体育施設の利用状況を考慮し、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための行動指針」に則り体育施設の利用緩和（利用時間、使用人数）を適切に判断する必要がある。

《2022年度取組み・目標》

体育施設センターとして、正課授業・課外活動及びレクリエーション活動のため、安全かつ効率的に利用できるように調整を行い体育施設使用予定表（月毎）を作成するとともに、各部課からの体育施設に関する要望事項等を取りまとめ、課題点については改善できるよう努力する。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

体育施設管理運営規程、体育施設使用予定表（資料1）、体育施設管理運営委員会会議資料（資料2）

《日常業務における課題》

- ・正課授業、課外活動及びレクレーション活動が安全で効率的に実施できるように、体育施設の損傷箇所や使用状況などの情報を収集する。
- ・「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための行動指針」に基づく大学の対応に応じた適切な体育施設の使用法を検討する。

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

- ・日常的に体育施設を見回る。
- ・関係部課と密に連携をとる。
- ・体育施設（特に総合体育館）の気温、湿度に関する資料を収集する。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

学生及び各部署からの要望事項を収集し、体育施設の効果的な利用に向けて適切な取り組みがなされている。コロナ禍において感染状況を踏まえたうえで有効な施設活用ができるよう取り組みを進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

図書館

※対象：研究所、センター、図書館、教学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 教育・研究、学習に必要な図書・資料及びその他学術情報を収集、整理、保管し提供している。令和3年度は特に電子資料の充実に努めた。また、新入生図書館ガイダンス、利用案内、広報等の諸活動を行い、学習支援・研究支援を積極的に展開している。コロナ禍の令和3年度は人数制限を設けたうえで学習室を開放するなど、徐々に緩和し利用環境を整えた。なお開放にあたっては、本学の対策本部会議に諮り、大学の行動指針に基づき実施している。
- ② 図書館委員会において、適宜点検・評価、改善に向けた取り組みを行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・電子資料の充実、普及と利用方法の周知。
- ・コロナ禍が続く中で、図書館サービスをどう充実させていくか。

《2022年度の取組み・目標》

- ・電子資料の普及と利用方法の周知を新入生ガイダンスの重点項目とする。また、適宜説明会を開催する。
- ・コロナ禍でも有益な非対面型サービスについて、検討及び情報収集を行うと同時に、対面型サービスにおいても更なる充実を目指す。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・第2次中期経営計画大学行動計画令和3年度実績報告書
- ・令和4年4月20日 図書館委員会議事録
- ・令和3年10月20日 対策本部会議資料（グループ学習室利用再開について）

《日常業務における課題》

- ・コロナ禍が続く中で図書館サービスをどう充実させていくか。

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

- ・コロナ禍でも有益な非対面型サービスについて、検討及び情報収集を行うと同時に、対面型サービスにおいても更なる充実を目指す。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

コロナ禍が続く中で、特に電子資料の充実に努めるなど適切な取組みがなされている。被対面型サービスの充実にに向けた検討を進めるとともに、対面型サービスの充実に努め、利用者の拡大に向けた取り組みを進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

教育学部

※対象：研究所、センター、図書館、教育学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 学部学科の構成は、熊本学園大学学則第3条の2及び第3条の3に定める本学の理念・目的に適合している。（教務課）
研究科の構成は、熊本学園大学大学院学則第2条及び第7条並びに熊本学園大学専門職大学院学則第2条及び第6条に定める本学の理念・目的に、適合している。（大学院）
- ② 教育研究組織の構成については、毎年自己点検・評価を実施している。令和3年度は、大学院において、各研究科修士課程の収容定員を変更した。また、学修者の視点から魅力ある大学院教育を目指して、さらなる大学院の改組について検討を進めた。学部においても、学部再編について検討を行った。（教務課）
教育研究組織の適切性については、修士課程において、データサイエンス等の必要性に鑑み、魅力ある大学院を構築するため、組織上の改革に着手している。（大学院）
e-キャンパスセンター運営委員会において情報教育支援に関する事業計画、報告を実施している。（情報教育課）

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・平成27年度の第2期認証評価の際に指摘を受けた、学部及び大学院の収容定員に対する在籍学生数比率が低いことに対する対応が学部においては未実施であるため、早急に実行に移す必要がある。（教務課）
- ・文部科学省が推奨する「デジタル技術を活用した教育の高度化」への対応についてe-キャンパスセンターの情報教育支援の方針について検討協議を活発化する必要がある。（情報教育課）

《2022年度取組み・目標》

- ・学部再編、大学院改組共に、検討を進めていく。（教務課）
- ・運営委員会での情報教育支援の方針の検討について協議継続を進める。（情報教育課）

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学ウェブサイト 大学紹介「大学概要」 教育理念（ウェブ）（教務課）
- ・熊本学園大学ウェブサイト 大学紹介「大学概要」 大学の構成（ウェブ）（教務課）
- ・e-キャンパスセンター運営委員会議事録（情報教育課）

《日常業務における課題》

- ・運営委員会開催についてセンター長との調整（情報教育課）

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

- ・運営委員会議題の検討、調整（情報教育課）

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

収容定員変更（学部再編）、大学院改組に向けた取り組みを進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

学術文化部

※対象：研究所、センター、図書館、教学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学の理念・目的に沿って、教育・研究を支援する附属研究所として産業経営研究所、海外事情研究所、社会福祉研究所を設置し、高度な学術研究が活性化することなどを目的に設置された高度学術研究支援センターの下に水俣学研究センターを設置している。それら各機関は、それぞれの規程に謳った目的達成のために、各々の事業に取り組んでいる。
- ② 各機関の事業運営については、それぞれの常任委員会・運営委員会で毎年、前年度の活動の評価・点検を行い、その結果をもとに翌年度の活動の改善・向上を図っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

三つの研究所に対する大学の方針が示され、平成29年9月に研究所再編に関する検討を行い研究所としての見解を示し規程案も提出しているが、その後の検討は行われていない。

《2022年度取組み・目標》

研究所再編に関しての具体的な検討をしていく。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

産業経営研究所規程・ホームページ、海外事情研究所規程・ホームページ、社会福祉研究所規程・ホームページ、水俣学研究センター規程・ホームページ

《日常業務における課題》

三研究所内の各種取扱い内規等が統一されておらず事務上の非効率を招いている。

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

三研究所のそれぞれの主体性を尊重しつつ、内規等の統一を進め、効率的事務運営を目指す。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

平成29年9月の付属研究所再編についての答申について、内容を再度検証し、研究所の今後の在り方について全学的な方針を明確にする必要があります。

また、現体制においては、三研究所の効率的な事務運営に向けた取組みを進めてください。

【実施委員会】

学長室企画会議

※対象：研究所、センター、図書館、教学部、学生部、学術文化部、学長室企画会議

【基準3】教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学の理念・目的や組織の現状に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるとはいえないものがあり、改革案について進めているところである。
- ② 学長のリーダーシップのもと教育研究組織の適切性について点検・評価を行っているものの、定期的にとまではいえない状況にあるが、改善・向上に向けた取り組みは行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

教育研究組織を適切に整備していくためには、さらなる学長のリーダーシップのもと、第2期認証評価受審の際の指摘事項である大学院改革案とともに、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織との連携を今まで以上に行っていかなければならない。

《2022年度取組み・目標》

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の再編を行う。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

学長室企画会議議事録等

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、研究所、センターの適切な設置に向けて、現状の検証と改革案の検討を進めてください。

【実施委員会】

商学部

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 学位ごとに定め、HP、大学案内等で公表している。また来年度に大学院の組織改編を予定しており、学部との連携を強化している。
- ② 学位ごとに定め、HP、大学案内等で公表している。
- ③ DP、CP、カリキュラムツリーに則り、体系的に編成している。
- ④ 学外との連携（産学、官学）によるPBLを強化し、学習が学内にとどまらないような取り組みを行っている。産学連携においては、商学科商学専攻にて、黒川温泉の集客とブランド化におけるフィールドワーク、熊本県起業支援センターと協同で県内企業4社（㈱エコ・アース、千代の園酒造㈱、㈱くまもと健康支援研究所、㈱オーケープランニング）の課題解決プロジェクト等を行っている。商学科経営学専攻では、熊本商工会議所と協同で県内企業のSDGs経営推進、ロアッソとの地域課題解決、コワーキングスペース「びぶれすイノベーションスタジオ」の活性化策等、ホスピタリティ・マネジメント学科では、TGC（東京ガールズコレクション）の出演者へのケータリングサービスの商品開発（昨年はコロナによりイベント自体中止）、熊本映画祭の出演者へのケータリングサービスの商品開発、ヤマチク（箸メーカー）との商品開発を行っている。官学連携では、熊本市の大西市長のゼミ参加による意見交換会の開催、大学コンソーシアム企画の政策アイデアコンテスト出場（地域総合研究所賞受賞）等となる。また商学科においては、地域企業や県内のプロスポーツチームをゲスト講師に迎える「くまもと未来創造科目」を開講し、企業との連携を強化している。
- ⑤ 学生の成績状況に応じて、3月、9月に学位授与式を行っている。
- ⑥ 授業評価アンケートを元に、適切に行っている。
- ⑦ 授業評価アンケートを元に、各担当教員が見直しを行っている。4年ごとにカリキュラムの見直し、点検を行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

現在のカリキュラムは4年目となり、「開講せず」となっている科目も出てきていることから、課程にふさわしい科目の編成が必要となっている。

《2022年度の取組み・目標》

来年度は新カリキュラムになることから、カリキュラムツリー、科目の見直しを行う。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

大学HP（商学部ニュース）、大学案内

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

学位授与方針、教育課程の編成方針を適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。問題点や課題については引き続き改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

経済学部

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 経済学部の学位授与（ディプロマ・ポリシー、以下DP）方針は、次のとおりである。「経済学部は、本学の課程を修め、学則に定める卒業要件を充たした124単位を修得したうえで、経済学を中心とした地域、法律、国際、情報に関連する専門知識と豊かな教養を備えた有為な人材として、社会の各分野で活躍できる能力を身につけた人に学位を授与します。」
- ② 経済学部は、DPに掲げた能力を修得できるよう、次のような授業編成・実施方針（以下、カリキュラム・ポリシー、以下CP）を定めている。「経済学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標達成のために、教養科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせした授業を開講します。初年次教育では、導入演習、語学教育を含む教養の基礎科目と学科共通の基本科目を設置します」。これは、経済学部のウェブサイトにおいて公表している。
- ③ 経済学部では、学科共通の初年次教育として、「基本科目I」と「基本科目II」の科目群を配置し、前者を必修、後者を選択必修としている。「基本科目I」では、ミクロ・マクロ経済学の入門や情報リテラシーを配置している。「基本科目II」では、2年次で専攻を選択する際の情報提供を行う科目や、統計学や経済数学についての科目を配置している。これらの基本科目は2年次において、ミクロ経済学やマクロ経済学、経済データ分析などの、より専門的な科目を配置している。また、2年次では発展科目として、専門選択必修科目や自由選択科目を配置しているが、経済学科では情報系科目を、リーガルエコノミクス学科では法律系科目を多数配置している。3年次以上の応用科目においては、学生の興味のある分野を掘り下げて学べるような科目を配置している。
- ④ 経済学科では、学生の興味関心のある分野を深く学習できるように、2年次で「現代経済専攻」、「国際経済専攻」、「地域経済専攻」の3つの専攻を配置しており、それぞれに担当のゼミ教員がおり、卒業論文の指導に当たっている。リーガルエコノミクス学科においても、2年次に「行政・公共政策分野」と「市民・ビジネス法分野」の履修分野を設けている。
- ⑤ 成績評価と単位認定については、シラバスであらかじめ定めた方法に基づき実施している。各科目群に卒業に必要な単位数を設定しており、これらを満たし、124単位を習得した学生に学位授与を行っている。

- ⑥ 経済学部設置されたすべての科目はCPのどの項目に重点をおいているのかを明確にしておき、学生はウェブシラバス（熊本学園大学ポータルシステムの「シラバス」）において、これを詳細に見ることができる。卒業要件を満たす時点で、CPの重点項目をまんべんなくクリアできるような仕組みになっている。これらは可視化されており、学生はいつでもウェブ上で確認することができる。
- ⑦ 授業評価アンケートを実施し、集計後速やかに教員は結果を閲覧することができる。これを踏まえた授業改善報告書を学部長に対して提出を義務付けている。さらに、学部FDや学科会議において、カリキュラムの課題について議論を行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

これまで経済学部では情報教育を長年にわたり推進してきたが、全国的な文理融合教育の必要性の高まりに先駆け、データサイエンス教育を組み込むために、従来の情報教育をどのように発展させる必要があるかが課題である。

《2022年度取組み・目標》

経済学科における3専攻の見直しと、学部におけるデータサイエンス教育の充実を進めたい。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

経済学部・三つのポリシー <https://www.e.kumagaku.ac.jp/outline/policy>
熊本学園大学ポータルシステム <https://portal.kumagaku.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>
経済学部学修成果可視化システム <https://www.e.kumagaku.ac.jp/outline/vole>

<第2次中期経営計画> 大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

学位授与方針、教育課程の編成方針を適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。問題点や課題については引き続き改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

外国語学部

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針

3つのポリシー

- ① 本学部の卒業認定・学位授与方針は、知識・外国語の能力・異文化理解・社会的態度など6つの項目から成り、大学ホームページ等で公表している（資料：熊本学園大学外国語学部ホームページ）。
- ② 本学部の教育課程の編成・実施方針は、2014年3月12日の臨時教授会にて明文化された（資料：外国語学部教授会議議題資料）。その方針は、①の学位授与方針に基づき、多言語文化に対する理解とコミュニケーション能力の育成、深化した理解力やコミュニケーション力の獲得、異文化適応能力と問題解決能力の養成の3点の方針を掲げ、教育内容が基礎から応用まで段階的に体系化されている（資料：熊本学園大学外国語学部ホームページ）。本学部の教育内容は多面的学問分野から成り、授業形態も、実技科目（四技能）、留学・語学研修、講義科目、講読科目、演習科目、論文などの作成、教職科目、日本語教員養成課程などから構成されている。
- ③ 本学部では、適切に教育課程を編成するために以下のような措置を取っている。1) 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を検証し、明示するために、各学科のカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルなどを提供している（資料：2022年度熊本学園大学履修要項 外国語学部 英米学科・東アジア学科）。2) 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性については、本学の教育課程における初年次教育、教養教育、専門教育を柱とする体系的な科目構成を基礎として、本学部でも年次ごとに基礎科目（1年次）、発展科目（2年次）、応用科目（3、4年次）が配置され、それぞれに必要な単位数が示されている。3) 本学部で修得できる全ての単位は、単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っている。4) 個々の授業科目の内容及び方法は、シラバスで明示され公表されている（資料：2022年度シラバス 英米学科・東アジア学科）。各科目の分野は、AⅠ群科目（語学と文学）、AⅡ群科目（エリア・スタディ）、B・C群等科目（教養教育科目等）が設置され、各群科目それぞれ、基礎から発展、発展から応用へと学修を進められるよう体系的な教育課程編成を行っている。6) 各分野の中で特に専門性の高い基礎科目から教養的な科目まで、科目の専門性に応じて選択科目、選択必修科目、選択科目に分かれ、学位課程に相応しい教育内容が設定されている（資料：2022年度シラバス 英米学科・東アジア学科）。7) 高大接続については、各学部において入学前教育の段階から課題等で配慮している。初年次教育は、英米学科では、必修科目として4技能科目、「英文法」「イギリス研究入門」「アメリカ研究入門」を配置し、基礎的英語力の向上とエリア・スタディの入門的学修を行っているほか、「日本語文章表現」を必修科目とし、日本語リテラシー養成を行っている。また、英語の専任教員によるアカデミック・アドバイザー制度により新入生に対する個別指導を行っている。東アジア学科は、初年次教育として東アジア地域の言語である中国語と韓国語の基礎と中国・韓国に関する基礎概説を必修科目として課し、東アジア地域の多言語文化に対する基礎的理解とコミュニケーション能力の育成を図っている。また、入学時の指導では、学生に配布するシラバスでは中国語と韓国語の科目の配列をわかりやすくした一覧表を作り学修計画に資するようにしている。
- ④ 本学部では授業内外の学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うために、以下のような措置を取っている。1) 各学科とも1年間に登録できる単位の上限は各学年48単位、さらに東アジア学科では学期ごとの上限を30単位としている（資料：令和3年度 学生便覧）。2) シラバスには授業の目的、到達目標、学修成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等が明示されている（資料：2021年度シラバス 外国語学部英米学科・東アジア学科）。授業内容とシラバスの整合性の確保については、学生による授業評価アンケート等でシラバス関連の設問があり、各教員が担当する全ての授業科目（アンケート実施科目）に関して、各教員に詳細な評価結果がフィードバックされており、おおむねシラバス通りに授業運営が行われている（資料：2021年度 授業評価アンケートデータ）。3) 学生の主体的参加に繋がる授業の履修形態として、英米学科に開設されたビジネス副専攻（商学部の専門科目24単位を履修することで認定される）があるが、こうした学部横断的な授業の履修は、多様なキャリアを志す学生にとって幅広い選択肢を提供することができる。4) 履修方法については、特に初年次の履修ガイダンスにおいて時間をかけ丁寧に行っている。履修に関する個別指導の時間を設けているほか、教職課程など資格に関する履修ガイダンス、転編入生に対する履修指導も別途設けている。5) 1授業あたりの学生数については、本学部の初年次の授業や「専門演習」といった個別指導の必要性の高い科目において少人数による教育がなされている。必修の講義科目においては100名以上の履修者の授業もある。

⑤ 本学部の成績評価、単位認定については、1) 単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っているほか、既修得単位等を適切に認定している。2) 成績評価の客観性、厳格性を担保するために、シラバス及び学生便覧に記されている成績評価の方法と「試験及び成績評定に関する細則」に沿って、各教員が厳格かつ適切に単位認定を行っている。また、定期試験以外に、平常点として特に語学科目であれば学修の定着のための小テスト、講義科目における理解を深めるためのレポート、演習科目における学外での活動報告など、学修の過程も重視した多角的な成績評価を行っている。3) 本学部の各学科の授業科目の履修に関しては「授業科目履修規程」に明示され周知されている。各学科における卒業に必要な計124単位の内訳についても明記されている（資料：外国語学部英米学科履修規程、外国語学部東アジア学科履修規程）。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学修成果を把握及び評価するための方法として、アセスメント・テストの実施や、就職課と連携した語学に関する学外検定試験の結果の活用（英米学科でのプレイスメント・テストへの活用）、卒業生へのアンケートや聞き取りを行っている。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について、適切な根拠（授業評価アンケート、面談等）に基づき、定期的に点検・評価を行っている。また、学修成果の測定結果を活用し、学部の成績優秀者の表彰を行っているほか、海外研修参加者に対するJASSO等の奨学金の申請等にも活用している。学部の教員は、授業評価アンケートの結果を受け、担当授業に関する改善点を報告している（資料：点検と評価 外国語学部）。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

教育課程及びその内容、方法の適切性に関しては、より客観的な根拠に基づく定期的点検・評価の実施、さらには全学的な方針に基づいた各学部での改善策の検討と、他学部との共有・議論も必要である。

《2022年度取組み・目標》

学部FD研究会において、授業評価アンケート、アセスメント・テストのデータを用いて、各学科の教育課程の適切性について検証を行う予定である。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学外国語学部ホームページ、外国語学部教授会議議題資料、2022年度熊本学園大学履修要項 外国語学部 英米学科・東アジア学科、2022年度シラバス 英米学科・東アジア学科、熊本学園大学内部質保証推進規定、令和3年度 学生便覧、2021年度 授業評価アンケートデータ、試験及び成績評定に関する細則、点検と評価 外国語学部

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

Ⅱ教育【戦略②】入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化：英米学科「基礎ゼミナール」設置準備。【戦略④】地域社会と連携した実践的な教育の推進と教育方法の改善：東アジア学科におけるエリア・スタディ科目及び日本語教育科目において、地域でのフィールドワークを実践し、学生による主体的な学びを促進する。Ⅲ就職・進路・留学・学生等支援【戦略③】地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施：卒業生による外国語学部就職セミナーの開催（オンライン）

(取組概要)

Ⅱ教育【戦略②】英米学科では令和4年度より初年次教育充実のため「基礎ゼミナール」を開設するために検討委員会を立ち上げ、開設に向け準備を進める。【戦略④】東アジア学科のエリア・スタディ科目、日本語教育科目において、熊本県内の外国人技能実習生及びその雇用者との交流を進める。Ⅲ就職・進路・留学・学生等支援【戦略③】就職課との連携により、コロナ禍で中止となった外国語学部就職セミナーをオンライン開催し在校生のキャリア意識を高める。

(2021年度実施状況)

Ⅱ教育【戦略②】英米学科では令和4年度より「基礎ゼミナール」（春学期、必修）開設のための準備を行った。Ⅱ教育【戦略④】日本語教育科目では熊本地域の外国人技能実習生との交流をSNSと対面の併用で行い、一定の成果を挙げた。Ⅲ就職・進路・留学・学生等支援【戦略③】熊本県内企業国際部に勤務する卒業生による就職活動や仕事の状況についてプレゼンテーションの後、在校生からの質疑応答を行った。在校生からは就活について質問しやすく非常に参考になったという反応が多かった（資料：英米学科ニューズレター）。

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

学位授与方針、教育課程の編成方針を適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。問題点や課題については引き続き改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

社会福祉学部

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 社会福祉学部は本学の理念と学部の目的を踏まえ、学士(社会福祉学／福祉環境学)の学位を授与するにあたっては学位授与方針(DP1～DP5)として定め、学部ホームページにて学生及び社会に公表している(根拠資料1)。各学科の学位授与方針は、各学科の『履修要項』にて周知している(根拠資料2)。学部の学位授与方針は、「(DP1)豊かな人間性と幅広い教養を基礎として、ウェルビーイングの向上と人権擁護の視点から、地域社会の諸課題に対して、自ら積極的に向き合うことができる。(DP2)社会福祉学に関連する広範な学問領域における専門知識・技能を身につけると同時に、的確な情報を収集・分析し活用できる。(DP3)諸課題の解決に向けて、論理的・批判的に思考し総合的に判断できる力を身につけている。(DP4)多様な人々とのコミュニケーション能力と他者への共感力をもって、健康・生活・環境および地域社会の課題解決に主体的・協動的にかかわりリーダーシップを発揮できる。(DP5)すべての人々が生きがいを持ち、自由な選択によって豊かな生活ができる社会の実現に向け、講義・演習・実習・フィールドワークや課外活動などで習得した知識・技能・態度を有機的に関連づけ、新たな価値を生み出す創造的思考力を身につけている。」
- ② 学士の学位を授与するため、ディプロマ・ポリシー(DP)に掲げた能力・技能を身につけることができるよう、(DP1)と(DP2)は基礎科目を中心に学び、(DP2)～(DP4)は発展科目、(DP5)は応用展科目において身につけるように教育課程を編成している。社会福祉学部は、2年次以降、各種の資格・免許にかかわる演習科目及び実習科目が始まり、(DP3)(DP4)に重点を置く編成をとっている。3年次後半から4年次にかけて、(DP5)を修得できるように、それまでの学びを有機的に関連づけて学修する。また、教育課程全体を通して、学生の能動的な学習を促すため、問題解決のための参加型学習、双方向型学習、現場から学ぶ主体的学習などの考え方を取り入れた授業形態を開発・実施する方針を掲げている。これら方針(カリキュラム・ポリシー、CP)は上記DPと合わせ公表されている(根拠資料2)。

③ 社会福祉学部の5つの学科は、それぞれ教育目標を定め、教育目標に対応する教育課程の編成・実施方針に基づき、順次性を持って科目を配置し、教養科目を基礎としてクサビ型に専門科目へと展開できるように体系的に編成している。いずれの学科においても初年次の教養系科目および専門の基礎に位置づく科目を「基礎科目」、2年次の専門科目等を「発展科目」、3年次以降の専門科目および卒業演習・卒業論文を「応用科目」として、年次に応じて段階的に発展していく。科目の構成は、いわゆる教養科目（「人文・社会」「自然科学」）である「B・C群科目」（または「B群科目」「C群科目」）、学部・学科の専門科目である「A群科目」、キャリアデザインのための「D群科目」、外国語、保健体育という5つ（または6つ）の科目群による。また、学科の教育目標との関連に応じて、必修、選択必修、選択のそれぞれの科目群に区分している。卒業に必要な取得単位数は124である（根拠資料3）。

学位授与方針（ディプロマポリシー）との関係では、全学科において、1年次は、教養科目を中心に豊かな人間性の基盤を形成する「基礎科目」として「知識・理解」に対応する科目を多く配置している（DP1）。併せて初年次教育として特徴的な「入門演習」（または「基礎演習」）や専門入門科目を配置し、グループ学習や宿泊によるフィールドワークを組み込み、アクティブ・ラーニング（能動的学修メソッド）によって「関心・意欲」「技能・表現」を育むことをねらいとしている（DP4）。2年次は、「応用科目」として、「知識・理解」の土台に「思考・判断」を育むための科目を多く配置している（DP2、DP3）。3年次からは、「発展科目」として、「思考・判断」「意欲・関心」「技能・表現」の学修を目的とする専門性の高い科目を配置している（DP2・DP3）。3年次の演習科目や実習科目は、2年次までの学修（「知識・理解」「思考・判断」）の応用であり、「技能・表現」を育てることによって専門職や地域社会のリーダーとしての力量を涵養する（DP3・DP4）。4年次は、3年次以前の学修の総仕上げという段階であり、「技能・表現」を目的とする科目が充実しているとともに、卒業演習や卒業論文等の「思考・判断」「意欲・関心」をいっそう深め発展させるための科目を配置している（DP4・DP5）。4年間の学修によって、豊かな人間性と幅広い教養、広範な専門知識・技能、そして論理的・批判的・創造的な思考力と総合的な判断力、課題解決力、コミュニケーション力、リーダーシップを得ることができ（根拠資料4）。

卒業に必要な単位は、科目群ごとに、第一部社会福祉学科では、A群科目（学科固有科目及び専門科目）における初年次教育や専門基礎にあたる必修科目が15単位、選択必修が24単位、A群科目からの選択が21単位、B・C群科目（教養科目）が20単位、外国語科目が4単位、保健体育が2単位、その他全科目からの自由選択が38単位と定めている。福祉環境学科では、A群科目における必修科目が9単位、選択必修科目が60単位、B・C群科目から18単位、外国語科目が4単位、保健体育が2単位、その他自由選択が31単位である。子ども家庭福祉学科では、A群科目における必修科目が7単位、選択必修科目が62単位、A群科目からの選択が15単位、B・C群科目から20単位、外国語科目が4単位、保健体育が2単位、全科目からの自由選択が14単位である。ライフ・ウェルネス学科では、A群の必修科目と選択必修がそれぞれ18単位と45単位、B・C群科目から20単位、外国語科目が4単位、保健体育が2単位、全科目からの自由選択が35単位である。第二部社会福祉学科は、A群科目の必修科目と選択必修科目がそれぞれ5単位と48単位、B・C群科目から20単位、外国語科目が4単位、保健体育が2単位、その他全科目から自由選択が45単位である（根拠資料5）。

これらの科目群と個々の科目が学位授与方針とどのような関係があるかについては、各学科の『履修要項』において、学年順次性を含め、カリキュラムツリーとカリキュラムマップに示している（根拠資料4と同じ）。

社会福祉学部の教育の最大の特徴は、現場や地域でのフィールドワークや実習などの学修機会が多く、アクティブラーニングやPBL（問題解決型学修）と親和的であり、学生は地域の人々の生活や人生に寄り添う学びの感動と楽しさを感じながら経験的に知識・思考・課題解決力などを体得できることにある。具体的には初年次教育や3・4年次のゼミ（卒業演習）においてフィールドワークを積極的に導入しており、さらに資格（社会福祉士、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー、教職など）にかかわる科目として、事前の演習と実習指導、実習（および実習中の指導）、実習後の振り返りのための演習と実習指導という能動的学修を促す体系的なカリキュラムを擁している（根拠資料6）。

高大連携として、高校の要請に応じて、進路を考えるための模擬授業やスーパーサイエンススクール指定校での出張授業に積極的に赴いている。また、入学前の高校生らに12月に大学の学習案内および学修動機づけのためのグループワーク等を実施している。

- ④ 単位の実質化を図るための措置として、各学科の「授業科目履修規程」において履修制限単位数を定めている。1年間の履修登録単位数の上限を49単位とし、学期ごとの履修登録単位の上限を30単位としている。ただし、免許・資格に関する科目のうち、演習、実習指導、実習などは履修制限の枠外としている（今後改善する予定）。シラバスの内容は、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準を明示しているだけでなく、修得できる知識・能力（DP）・関与度、事前事後学修時間、試験や課題に対するフィードバック方法、アクティブ・ラーニングを含む授業内容の有無、について明示している（根拠資料7）。また、それらの内容が含まれていることについて教学部会議（学科長）によるチェック体制を設けている。また、授業アンケートにおいて、履修者に対して「授業はシラバスに沿って体系的に行われましたか」という質問を設け、授業内容とシラバスとの整合性を検証可能な仕組みを設けている（根拠資料8）。
- ⑤ 単位制度の趣旨に基づく単位認定を行うために、大学設置基準を満たすよう各授業科目の単位設定を行っている（根拠資料9）。また、授業時間および事前・事後学習の時間を十分に確保するよう、各授業科目のシラバスは執筆されている。編入学・転入学の場合の既修得単位の認定については、「熊本学園大学編入学に関する規程／転入学に関する規程」にもとづいた単位認定を行っている。成績評価の基準についてはシラバスに明記されている。なお、成績評価は半期ごとに学生へ通知される。その際、評価に疑問がある学生は一定の期間（約1週間）とルールに従って、問い合わせが可能である。卒業・修了要件は『履修要項』等で明示している。
- ⑥ 学生の学習成果を把握する指標としては、GPA(Grade Point Average)が導入されている。科目ごとにはシラバスの達成目標と成績評価の方法とその配分を踏まえて評価している。卒業論文は中間報告会と完成後の発表会を公開で行い、成績は副査の意見を聞いた上で主査が判定する。
- ⑦ 学生の学修成果を把握するために、毎年、「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート調査」、卒業時には「卒業時アンケート調査」を実施して結果をホームページなどで公開している。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

「⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」という点では、大学全体で行なっている学習成果に関するアンケートや卒業時アンケートなどの結果について、学部・学科別の集計結果を分析し、学生の学修成果を踏まえて、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行なうことが必要である。

《2022年度の取組み・目標》

学習成果に関するアンケートや卒業時アンケートなどの結果について、学部・学科別の集計結果を分析し、学生の学修成果に照らして、教育課程及びその内容、方法が適切かどうか、学部運営委員会（学部長及び学科長）において検討し、その結果を教授会に報告する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- 1) 社会福祉学部ホームページ <https://www.s.kumagaku.ac.jp/outline/policy>
- 2) 『2021年度 熊本学園大学履修要項 社会福祉学部』(各学科版)
- 3) 「社会福祉学部(各学科)授業科目履修規程」『令和3年度 学生便覧』(82-99頁)
- 4) 『2021年度 熊本学園大学履修要項 社会福祉学部』(各学科版) 各学科のカリキュラム・ツリー
- 5) 『2021年度 熊本学園大学履修要項 社会福祉学部』(各学科版) 各学科の卒業要件および開設科目一覧
- 6) 学部長挨拶「すべての人の幸福と人権の実現をめざして、「現場主義」の学びを基礎に、福祉マインドを持った人材を育成します。」社会福祉学部ホームページ
<https://www.s.kumagaku.ac.jp/outline/greeting>
- 7) 「熊本学園大学 シラバス作成のためのガイドライン(令和3年度版)」
- 8) 「熊本学園大学 授業評価アンケート票」
- 9) 「試験及び成績評定に関する細則」『令和3年度 学生便覧』

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

学位授与方針、教育課程の編成方針を適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。問題点や課題については引き続き改善・向上に努めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

商学研究科

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ①ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、ホームページ上で公表している。
- ②カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、ホームページ上で公表している。
- ③商学や経営学の科目をバランスよく配置し、社会人や十分な基礎知識を持たないものへの配慮もしている。
- ④年度はじめに研究科長による履修指導を行っている。
- ⑤学位授与までのプロセスと基準を明示し、複数の教員による学位論文の指導・審査を行なっている。
- ⑥適切に把握及び評価している。
- ⑦授業評価アンケートを行なっている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

特になし

《2022年度の取組み・目標》

現在の制度をしっかり継続していきたい。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

大学院学生便覧

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

DP、CPを適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。課題や改善が必要な点については引き続き改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

経済学研究科

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 修士課程、博士後期課程のそれぞれにDPを定め、大学院HPや『大学院学生便覧』『大学院案内』を通して公表している。
- ② 修士課程、博士後期課程のそれぞれにCPを定め、DPと同様に公表している。
- ③ 修士課程、博士後期課程とも、それぞれのCPに基づいて体系的に科目を設置しているが、退職した教員の補充が滞り、開講できていない科目も多い。
- ④ シラバスに事前事後学習の内容を明記するよう全教員に求め、シラバスチェックも行って、漏れがないか点検している。適宜LMS (manaba) を活用して、授業資料のオンライン提供や、掲示板を使って随時質問対応するなどしている。
- ⑤ 授業科目の単位認定方法については熊本学園大学大学院研究科規則第6条に、成績評定の基準は同7条に規定している。学位論文審査については、責任体制及び手続き等が熊本学園大学学位規則第3章（修士）及び第4章（博士）に定められており、学位授与までのプロセスや論文審査基準が『大学院学生便覧』に明示され、それぞれ公表されている。
- ⑥ 研究科委員会でDP及びCPの検証を行う際に、修了者の履修状況がDPと整合しているか、カリキュラムマップと修了生の学習プロセスの資料に基づいて検証を行い、併せてDPの適切性についての検証も行っている（R3年度は第10回委員会で実施）。FD研究会（7月に実施）でも学修成果の可視化をテーマとし、修了生の履修状況とDPとの対応を検証した。
- ⑦ 研究科委員会でCP及びDPの検証を行う体制を敷いており、定期的に点検・評価を行っている。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

退職した教員の補充が滞り、開講できない科目が多くなっていることが課題である。特に博士後期課程については担当教員数が少なく、新規の担当者の確保（現在修士課程を担当している教員の参入、経済学部の協力を得た人事（教員採用））が喫緊の課題である。

《2022年度の取組み・目標》

- ・ CPやDPの検証の仕組みを実質的なものにしていく。
- ・ 大学院担当教員を確保し、開講できる科目を増やす。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・ 大学院学生便覧、大学院案内
- ・ 1月研究科委員会資料（シラバス作成依頼文書、作成要領）
- ・ 1月研究科委員会資料（DP及びCPの検証について）
- ・ FD研究会資料（7月14日）

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

DP、CPを適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。課題や改善が必要な点については引き続き改善・向上に努めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

国際文化研究科

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ①・②
ディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシーは、大学院ウェブサイト、「大学院案内」、「大学院学生便覧」に掲載し公表している。また、2022（令和4）年1月19日第10回大学院国際文化研究科委員会にて検証を行った。
- ③
カリキュラム・ポリシーに基づいて、カリキュラム科目を日本文化研究・東アジア文化研究・欧米文化研究に分けて編成している。2022年1月研究科委員会では、「東アジア文化研究」カリキュラムに「言語文化、国際関係、政治、歴史」以外に「文学」研究を入れ、カリキュラム・ポリシーをより明瞭化した。
- ④
2021年4月、カリキュラムやシラバスについて研究科長と指導教員による履修指導が行われた。
- ⑤
「学位授与までのプロセス」に基づき、適切に行っている。
- ⑥
FD研究会を通じて、学習成果を把握し評価を行っている。
- ⑦
「授業評価アンケート」の集計結果に基づいたカリキュラムと関わるFD活動を行い、2021年度の「授業改善報告書」を提出することにより授業改善に生かした。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

カリキュラム・ポリシーに基づいた新しい国際文化研究カリキュラムの再編が必要である。

《2022年度の取組み・目標》

国際文化研究委員会で検討中である新しい国際文化研究カリキュラムについてより本格的な調査を行う。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

大学院ウェブサイト、「大学院案内」、「大学院学生便覧」

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

DP、CPを適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。課題や改善が必要な点については引き続き改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

社会福祉学研究科

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学院案内及び大学院学生便覧において学位授与方針を公表している。
- ② 大学院案内及び大学院学生便覧において教育過程の編成・実施方針を公表している。
- ③ 基本的開設科目を体系的に配置し、臨時開設科目を加えている（学則第13条）。
- ④ 学生の研究の進捗を評価する経過報告会を年1回開催し、学期ごとに懇談会を実施している。
- ⑤ 大学院研究科規則において成績評価、単位認定及び学位授与方針を明記している。博士課程の単位認定は第11回研究科委員会において審議・決定した。
- ⑥ 学位論文取得年度に中間報告を課している。
- ⑦ 2021年度第2回研究科委員会において在学期間の短縮について審議を行った。第9回研究科委員会において2022年度カリキュラムについて検討した。第14回研究科委員会において授業改善報告書の提出を依頼した。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

《2022年度の取組み・目標》

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

2021年度熊本学園大学大学院案内
2021年度熊本学園大学大学院学生便覧
2021年度第2回研究科委員会次第
2021年度第9回研究科委員会次第
2021年度第14回研究科委員会次第

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

DP、CPを適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。課題や改善が必要な点については引き続き改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

会計専門職研究科

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、「熊本学園大学大学院2023会計専門職研究科アカウンティング専攻」及び大学院のホームページで公表している。
- ② 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、「熊本学園大学大学院2023会計専門職研究科アカウンティング専攻」及び大学院のホームページで公表している。
- ③ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、必要な授業科目を開設し、開講して科目を入門科目、基礎科目、発展科目、応用・実践科目に区分して配置し、教育課程を体系的に編成している。
- ④ 会計学、租税法などの各分野で活躍する第一線の研究者を招いてゲスト講義や講演会を開催することなど、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じている。
- ⑤ 「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」第17条で規定する成績評価の基準に従い各科目の評価、単位認定は適切に行い、そのうえで学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を充足した場合、学位授与を適切に行っている。
- ⑥ 本研究科では、年間の成績が確定する年度末に、学生ごとの GPA を集計し、修了生の成績を客観化している。GPAを学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価に利用している。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について、教務委員会において定期的に点検・評価を行っている。必要が認められれば、カリキュラムの改定などの対応を行っている。
- ⑧ 教育課程連携協議会（アドバイザー・ボード）を設置し、年2回開催している。教育課程連携協議会におけるご意見、ご指摘を踏まえ、各制度の充実など、適切に対応している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

論文指導の受講希望者に対しての更なる基本的な事項の学習機会の充実が課題である。

《2022年度の取組み・目標》

会計学、租税法などの各分野で活躍する第一線の研究者を招き、ゲスト講義や講演会を開催することで、修士論文のテーマの選定にきっかけを作ること。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

「熊本学園大学大学院2023会計専門職研究科アカウンティング専攻」
「大学院のホームページ」

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

DP、CPを適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。課題や改善が必要な点については引き続き改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

教学部

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 各学部・学科では、大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をふまえ、授与する学位ごとに、学部・学科単位での学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、その内容を各学部・学科のウェブサイトにおいて公表している。（教務課）
研究科・専攻・課程ごとに修了にあたり、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、大学ウェブサイト、大学院案内、大学院学生便覧、会計専門職研究科学生便覧等に掲載し、広く公表している。（大学院）
- ② 各学部・学科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をふまえ、授与する学位ごとに、学部・学科単位での教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、各学部・学科のウェブサイトにおいて公表している。（教務課）
研究科・専攻・課程ごとにカリキュラムマップを作成し、各研究科の令和4年1月各研究科委員会にて、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性について検証を行った。（大学院）
- ③ 次年度のカリキュラム編成については、学長より方針が示され、その方針及び学部・学科単位での教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を編成している。また、教育課程の順次性や体系性については、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの検証を通じて配慮がなされている。（教務課）
修士課程・博士後期課程においては、コースワーク（授業）とリサーチワーク（研究指導）を組み合わせ合わせたバランスの取れたカリキュラム体系を整えており、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づいた適切なものとなっている。
専門職学位課程においては、研究者教員による「理論に関する科目」と実務家教員による「最先端の実務に関する科目」を適切に配置しており、高度な専門的知識を教授できる体制となっている。（大学院）
- ④ 学生へ提示するシラバスでは、授業概要、到達目標、授業内容、成績評価方法等に加え、「事前事後学修」欄を設けて事前事後学修の具体的な内容及びそれに必要な時間数を学生に明示し、学生の主体的

な学修を促している。また、アクティブラーニングやPBLの推進に向けて、令和3年度シラバスでは授業でのアクティブラーニングの要素を明確に示した。毎年「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート調査」を実施し、学生の学修実態を把握し、教育活動の改善に活用している。年度初めのオリエンテーション期間中には、履修指導や履修相談の機会を設けている。（教務課）

修士課程・博士後期課程においては、シラバスを作成し、授業内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）をウェブで公開している。また、大学院学生便覧で、入学から学位授与までのプロセスを掲載し、広く明示している。さらに、論文指導体制においては、年度初めに研究科長や研究指導教員による履修指導を実施し、研究指導教員と副査2名で体制を整備している。専門職学位課程においては、体系とプロセスを重視した教育を確保するため、財務会計分野、管理会計分野、監査分野、企業法分野、租税法分野、経済・経営分野、統計・IT分野、実践分野に科目を分類し、各分野に基礎科目群、発展科目群、応用・実践科目群を設置している。基礎科目群では、会計専門職業人に必要不可欠な基礎的知識を修得。発展科目群では、理論学習を発展させ、より高度な知識を学び、応用・実践科目群では、最先端の会計理論を修得し、高度な会計専門知識を実務に応用する能力を養成している。ほかにも、経済・経営分野及び統計・IT分野の科目は、選択科目として配置し、自己の思考を論理的に説明する能力を育成するためのワークショップ形式の科目を用意している。

また、身につけたいスキル別に履修モデルを作成し、税理士・公認会計士等の会計専門職職業人に必要不可欠な具体的な学修例を明示している。（大学院）

e-ラーニングコンテンツの提供、IT授業向けマルチパーパス機器やサービス、スペースの維持管理（情報教育課）

⑤ 単位の認定については、大学設置基準に定める内容に準拠し、「試験及び成績評定に関する細則」に基づき成績評定を行い、単位認定を適切に行っている。GPA制度を導入し、履修取消や成績問い合わせ制度を実施することで成績評価を適切に実施している。また、本学で授与する学位に関しては「熊本学園大学学位規則」に定め、学生便覧にて学生に対して公表して、適切に行っている。（教務課）

大学院では、熊本学園大学大学院研究科規則及び大学院学生便覧において、学位論文審査及び修了判定に関する基準及び手続き・体制を予め定め、公表しており、適切に行っている。（大学院）

⑥ 学生の学修成果を様々な観点から把握するため、全学部の1、3年次を対象にアセスメントテストや全学生に対する各種アンケート調査等を実施、学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握し、教育改善に活用するための取組みを進めている。（教務課）

⑦ 三つのポリシーを起点とした教育の改革、改善に向けた取組みを推進するため、令和3年度はカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの点検・評価を全学的に実施し、その結果を各学部や学科で共有し、必要に応じて教育活動の見直し等に活用できるようにした。（教務課）

令和4年1月研究科委員会にて、各科目における学位授与方針との関係性を検証、点検することにより、教育課程の編成・実施方針との連関性を確認し、その適切性を確認した。（大学院）

⑧ 専門職学位課程では、専門職大学院設置基準第6条の2の規定に基づきアドバイザー・ボードを設置し、熊本学園大学専門職大学院アドバイザー・ボードに関する規程第2条において、構成について規定し、適切に機能させている。また、アドバイザー・ボードからの提言に基づき、より実務に即したカリキュラム編成、時代に合致した授業科目名及び授業内容に変更し、2021（令和3）年度入学生に続き、2022（令和4）年度入学生にも適用した。（大学院）

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

・学生が自らの学修成果を自覚して主体的な学修行動の契機につなげることができるようになり、また、大学は三つのポリシーの見直しを含む教育改善につなげてゆくため、各取組みの情報を多元的に組み合わせることで学修成果、教育成果の把握、可視化を進めていくことが引き続きの課題と思われる。（教務課）

・遠隔授業の受講支援体制の充実（情報教育課）

《2022年度の取組み・目標》

・まずは、ICT統括室を中心に学生に関する情報の一元化に取り組み、ポートフォリオの導入に向けた検討を行う。（教務課）

・カウンター相談以外のサポートページや解説動画の提供、更新頻度を向上させる。（情報教育課）

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・各学部学科三つのポリシー（ウェブ）（教務課）
- ・令和4年度のカリキュラム編成について（案）（教務課）
- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリー（ウェブ）（各学科の『履修要項』）（教務課）
- ・熊本学園大学シラバス検索（ウェブ）（教務課）
- ・「試験及び成績評定に関する細則」（ウェブ）（各学科の『履修要項』）（教務課）
- ・「熊本学園大学学位規則」（ウェブ）（教務課）
- ・学生便覧（ウェブ）（教務課）
- ・「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート」「卒業時アンケート」「卒業後アンケート」調査集計結果（ウェブ）（教務課）
- ・経済学部学修成果可視化（ウェブ）（教務課）
- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの点検・評価結果について（教務課）
- ・e-キャンパスセンター運営委員会議事録（情報教育課）

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

- ・課題解決型学習（PBL）の推進（教務課）

（取組概要）

- ・社会の変化に対応し、様々な課題解決への一步を踏み出せる人材育成を目的とした課題解決型学習（PBL）を全学的に推進する。（教務課）

（2021年度実施状況）

- ・令和3年度シラバスにおける実施授業数は474（全授業の19.17%）。令和3年度シラバスからPBLについて定義を示し、アクティブ・ラーニングの要素の一つとして選択できるチェック欄を設けたため、授業数を確認することができ、初年度の数値目標を大幅に上回る結果となった。（教務課）

《日常業務における課題》

- ・カウンター要員（臨時職員）の確保・養成、支援体制の管理（情報教育課）

《課題解決に向けた2022年度取組み》

- ・要員の教育体制の改善、勤務の把握指導、採用に向けた広報活動の適正化（情報教育課）

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

DP、CPを適切に定め、大学のホームページなどを通じて適切に公表している。学習成果の可視化の全学的取り組みについては引き続き改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

学長室企画会議

※対象:学部、研究科、教学部、学長室企画会議

【基準4】教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学全体のディプロマ・ポリシー定め、それぞれの教育理念・目的に沿って、授与する学位ごとに、学位授与方針を定めるとともに、ウェブサイト上で公表していることを把握している。
- ② 大学全体のポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、ウェブサイト上で公表していることを把握している。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成するために、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの定期的な点検・評価を実施していることを把握している。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために、事前・事後学修のシラバスへの記載、アンケートによる学修時間の確認、シラバスの内容チェックなどの様々な措置を講じていることを把握している。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための措置として、シラバスへの成績評価方法・割合の明記、単位認定・学位授与の基礎となる厳格な定期試験の実施、成績問い合わせ制度などがあることを把握している。なお、成績問い合わせ制度の見直し・整備として単位認定不服申し立て窓口の検討を始めている。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握・評価するために、授業評価アンケート、卒業時・卒業後アンケート、アセスメントテストを実施するとともに、一部学修成果の可視化を行っていることを把握している。
- ⑦ 上記⑥に関するFDや分析が行われているものの、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みにはつながっていないことを把握している。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させるために、アドバイザーボードを設置していることを把握している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

各種アンケートやアセスメントテストの実施がポーズ（見せかけの態度）に終わらないよう、これらの目的を明確にしつつ、その結果を分析して学生の学修成果につなげられるように改善していかなければならない。

《2022年度の取組み・目標》

各種アンケートのうち、授業評価アンケート、卒業時・卒業後アンケートのアンケート項目の見直しを行うとともに、その結果を活用する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

全学レベルでの状況確認・把握と同時に適切な改善の指示が求められる。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

商学部

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① HP、大学案内、入試案内等で方針を公表している。
- ② 入試選抜を、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制普通課程、指定校制専門課程、一般公募、スポーツ）、一般選抜（前期日程、後期日程）、共通テストプラス型選抜、共通テスト利用型選抜（A、B、C日程）に分け、公正に実施している。
- ③ 2021年度は入学定員320名に対し、入学者数337名となっており、その比率は105.3%となっている。学部の方針として、できるだけ基準定員と乖離しないように管理している。
- ④ 入試においては、前年度の実績に基づき入試課と連携して分析を行い、その結果をもとに試験の評価方法等の見直しを行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

近年のコロナ禍により高校生の県内回帰の影響が大きく、県内の高校生の比率が高かったものの、アフターコロナを見据え、県外の入学者を増やす必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

昨年の保護者懇談会はオンラインにて行ったが、今年度は九州各地にて対面で実施することができ、来年以降も引き続き、対面にて実施を予定する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

大学HP、大学案内、入試案内

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

取組みの状況を示しつつ、今後成果を上げることが期待されます。なお、根拠資料があれば、示してください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

経済学部

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針

3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 経済学部は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、以下の能力及び意欲を備えた人を求めている（アドミッションポリシー、以下AP）。対象者に求める学修成果や意欲を多面的・総合的に評価するため、または、多様な背景をもつ人を受け入れるため、試験・発表・報告書・面接など多様な選抜方法を取り入れている。
 - 1) 経済学部での学修に必要な基礎的知識・技能を十分に備えている人
 - 2) 経済学部での学修に必要な思考力・判断力・表現力等の能力を備えている人
 - 3) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を備えている人
 - 4) 地域・グローバル経済の様々な現代的課題に興味があり、それらの課題を分析し、解明する意欲のある人
 - 5) 人々の暮らしや企業・政府の活動に深く関連する経済と法律に関心をもつ人このAPは、大学のウェブサイトや入学案内のパンフレットに記載し、公開している。
- ② 大学と学部のAPに基づき、経済学部では「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「学校推薦型選抜（一般公募）」、「学校推薦型選抜（スポーツ）」、「学校推薦型選抜（高大接続）」、「学校推薦型選抜（付属高校）」、「学校推薦型選抜（付属高校特待）」、「一般選抜（前期、後期）」、「共通テスト利用型選抜（A日程、B日程、C日程）」、「共通テストプラス型選抜」などを実施している。
- ③ 入学定員は経済学科で230名、リーガルエコノミクス学科で100名となっており、令和4年度入試ではいずれも定員の1.1倍の入学者を受け入れている。
- ④ 学部入学者数については4月定例教授会において報告しているが、その際に入試結果の課題についても議論を行っている。APと実際の入試結果、およびその後の学生の学修状況については、ベネッセのアセスメントテストをもとに可視化し、学部FD等で検証を行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

18歳人口の減少と社会のニーズの変化に先駆けて、データサイエンス教育の充実と、それに伴う入試制度の見直し。

《2022年度の取組み・目標》

入試制度については、大きな変更は考えていないが、アセスメントテストの結果を可視化し、APとCPの整合性は継続して確認を行う。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学AP https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/policy_3
経済学部AP <https://www.e.kumagaku.ac.jp/outline/policy>
経済学部FD報告書

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

ニーズや制度の見直しは評価できます。今後成果を上げることが期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

外国語学部

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学部では学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を2011年2月2日の教授会で「外国語学部アドミッションポリシー」として承認し、現在に至る（資料：外国語学部教授会議題・資料）。この方針は外国語学部ホームページ、『大学案内』、『入学試験要項』で公表しているほか、オープン・キャンパスなどで高校生やその保護者を中心にわかりやすく伝えている。学生の受け入れ方針の設定にあたっては、入学前の基礎学力と学習習慣、外国語への関心と意欲、地域や社会への貢献への意欲を求めている。
- ② 学生の受け入れ方針については、1)学部及び学科の受け入れ方針に基づき、毎年2月から5月まで4か月にわたり各学科会議で当該年度の具体的方針を決定し、学長を中心とする入試委員会で検討の上、教授会の承認を得て実行するという体制をとっている（外国語学部教授会議題・資料）。毎年度の入試結果や当該年度の入学試験については、『大学案内』に掲載するとともに、入試のための進学懇談会において高校教員に対し説明しているほか、大学ホームページでも周知を図る一方、オープン・キャンパスでも受験者及び保護者に説明し、質問に答えている（資料：熊本学園大学大学案内 2022）。2)授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、進学懇談会、オープン・キャンパスなどでも行っている。特に本学部では、例年留学に関する経済的な支援について受験者及び保護者から質問も多いため、丁寧な情報提供を行っている。
- ③ 入学定員及び収容定員を適切に設定し在籍学生の管理を行っている。2017年度～2021年度の5年間の本学部の入学定員に対する入学者比率の平均は、学部全体で入学者数：入学定員数は837：795で比の値は1.05、英米学科は557:545で1.12、東アジア学科は280:250で1.12であり、適切に管理されている。なお、2010～2014年度は学部全体が1.08。英米学科1.06、東アジア学科1.14であり、数値に大きな変動はなく、安定的に管理されている。
- ④ 学生の受け入れの適切性についての定期的な点検・評価は、各学科が入試課と連携しながら継続的にしている。コロナ禍の影響が著しい2021年度以降の点検・評価と改善策については今後の課題である。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

学生の受け入れ方針については、入学者選抜の方法と共に毎年見直し調整する必要がある。特にコロナ禍以降、本学部には、事前の丁寧な方針や支援に関する説明とその効果的な広報が一層求められている。

《2022年度の取組み・目標》

広報活動を大学広報室と連携して活性化させ、入学者選抜について一層明確で詳細な情報を受験者、高校、保護者に提供する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

外国語学部教授会議題・資料、熊本学園大学大学案内2022、学部教授会資料2017～2021年度入学者数

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

制度の見直しや広報の活用などは評価できます。現状分析とともに、今後成果を上げることが期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

社会福祉学部

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針

3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 社会福祉学部では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに対応する教育課程で学ぶ意欲、基礎学力等を持った学生像を「入学者受入方針」（アドミッション・ポリシー:AP）において示している。社会福祉学部の定めるAP、すなわち入学者に期待する人物像（AP）と選抜方法は以下の通りである。「①「人間の幸福」や「幸福に暮らせる社会づくり」に関心を持ち、現代社会における健康・生活・環境に関する諸課題を総合的に理解し、多様な人々との協調・協働を通じて、課題解決に向けた力を身につけようとする姿勢を有している。②自らの力によって豊かな人間性を育み、社会福祉学領域の専門教育を通じて、専門職または地域社会のリーダーとして社会に貢献する意欲を有している。この様な入学者を選抜するため、一般入試、推薦入試、AO入試、社会人入試などに加え、多様な選抜方法を立案・実施します。（2017年2月1日改定）」（根拠資料1）
なお、全学のAPは、「中学校・高等学校における教育の成果とされる、いわゆる「確かな学力」の三要素としての、①基礎的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と共に学ぶ態度を十分に身につけた人物を求めます。」としている（根拠資料2）。
- ② APに基づいて、総合型選抜（AO入試から名称を変更）、学校推薦型選抜（指定校制、公募制、スポーツ等）、一般選抜、共通テスト利用型選抜、特別選抜（社会人、外国人留学生、編入学・転入学等）を実施している。入試問題点作成、試験監督、採点、合格者の決定などの業務を公正に行い、適正に入学者選抜を行なっている。入試や入学後の教育・学生生活等に関する個別相談は入試課が窓口になり各学科長が相談対応を随時行い、毎年7月・8月実施のオープンキャンパスなどでも個別相談に応じている。しょうがいのある学生の入学に際しては、入学前に入学後の合理的配慮の支援内容等について説明を行ない、入学後も個々のニーズに応じて環境・支援内容の改善に努めている（根拠資料3）。
- ③ 5学科のうち福祉環境学科と第二部社会福祉学科を除く3学科は定員を確保している。福祉環境学科（定員80名）は5年前には入学者が50名前後と大きく定員割れしていたが、去年は70人と回復傾向である。夜間部である第二部社会福祉学科（定員60名）の過去5年間の入学者は15人から20人であり定員を大きく割っている。
- ④ 学科再編について学部内で検討を続けており、新学科開設を視野に入れた取り組みを進めている。第二部社会福祉学科については、今後、地域の夜間教育へのニーズを把握しつつ、リカレント教育の機能を強化するなど教育課程の再編を行なっていく。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

地域の教育ニーズを踏まえ、学科の再編や既存学科の教育課程の見直しによって、より充実した教育課程を創るとともに、適正な定員を定め、学生確保に努める必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

学科再編による教育課程の充実を図るための議論を進めるとともに、第二部社会福祉学科を持続的に発展させるために必要な教育課程等の見直しを行う。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- 1) 社会福祉学部ホームページ <https://www.s.kumagaku.ac.jp/outline/policy>
- 2) 熊本学園大学 三つのポリシー https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/policy_3
- 3) 熊本学園大学におけるしょうがい学生支援の基本方針（2016年4月1日） 本学ホームページ <https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/kihonhousin>

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

現状分析とともに、ニーズや教育課程等の見直しは評価できます。今後成果を上げることが期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

商学研究科

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を定め、ホームページ上で公表している。
- ② 筆記試験、書類審査、面接試験などによって入学者選抜を公正に実施している。
- ③ 十分な指導ができるように適切な定員を設定し、在籍学生数を適正に管理している。
- ④ 研究科内において定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行なっている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

収容定員と在籍学生数の乖離という点がまったくないというわけではない。

《2022年度取組み・目標》

収容定員と在籍学生数が乖離しないように学内・学外へのアピールを続けていく。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

大学院学生便覧

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

--

《課題解決に向けた2022年度取組み》

--

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

アピールの仕方については、今後さらに検討していくことが望まれます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

経済学研究科

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① APは策定済みであり、大学院ホームページや大学院案内等で公表している。
- ② 4月の研究科委員会で令和3年度大学院入試・学生募集の検証を行い、その結果を踏まえて5月の研究科委員会で、APを踏まえてR4年度の入試概要、選抜方法等について検討を行った。
- ③ R3年度は2人の新入生を受け入れたが、R4年度入試では志願者がなかった。R3年5月時点の在籍者は修士課程が1年生2名、2年生1名、4年生1名、計4名であり、収容定員に対する充足率は40%、博士後期課程は2年生1名で充足率11%と、適正に管理できているとは言えない。
- ④ 4月の研究科委員会でR3年度入試の結果の検証を行い、その結果を踏まえてR4年度の入試概要、選抜方法を検討した。

《自己評価》

C

《今後の課題・改善が必要な点》

収容定員充足率が低位にあることから、定員の見直し、DP、CPの検証と合わせたAPの検証、それを踏まえた入試方法（「入口」の部分）の改善だけでは不十分で、DPやCPの見直しを含めてカリキュラムの再編や研究科の再編といった抜本的な（「中身」の部分の）対策や、修了生の進路先の開拓（企業への大学院修了者の採用の依頼等「出口」の対策）が必要である。

《2022年度取組み・目標》

- ・ 3ポリシーの検証体制は整っているため、それを確実に運用してAPを検証し、それを踏まえて入試概要、選抜方法等を検討する。
- ・ 大学院改組の検討を進める中で、既存のカリキュラムを精査し、届出設置で許される範囲で充実化するように検討し、志願者にアピールできる新研究科カリキュラムを作成する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・大学院ホームページ、大学院案内
- ・4月研究科委員会議事録、5月研究科委員会議事録

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

抜本的な対策のために検討をさらに進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

国際文化研究科

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学院学則第4章第22条～26条に基づいて、アドミッション・ポリシーを大学院ウェブサイト、「大学院案内」、「熊本学園大学大学院学生募集要項」に掲載し、入学志願者及び保護者等関係者へ広く公表している。
- ② 学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平に実施している。
- ③ 入学定員及び収容定員の適正化に対応するため、2022年度も2021年度に変更された収容定員を維持した。
- ④ 2022年3月研究科委員会で、アドミッション・ポリシーに基づき2023年度入試について検証を行い、適切に実施したことを確認した。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

学生募集の運営体制を整備して、入学定員及び収容定員の適正化を模索する必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

入学者の入学志願の動機について調査を行い、入学定員及び収容定員の適正化を模索する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

大学院ウェブサイト、「大学院案内」、「熊本学園大学大学院学生募集要項」

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

適正化の模索とともに、引き続き、改善・向上に努めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

社会福祉学研究科

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学院学生募集要項にて受け入れ方針を公表している。
- ② 入学選抜を第1回研究科委員会にて点検確認し、第2回研究科委員会で2022年度入試の概要・日程を検討した。個別相談で配慮すべきことを確認している。第15回研究科委員会（2022年3月9日開催）にて、2021年度の入試結果の検証を行い、APに基づいた学生募集及び入学者選抜を公正に実施したとの結論に達した。
- ③ 2021年度第1回研究科委員会において在籍者数の確認を行った。
- ④ 第15回研究科委員会（2022年3月9日開催）にて、2021年度の入試結果の検証を行い、APに基づいた学生募集及び入学者選抜を公正に実施したとの結論に達した。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

学生の受け入れの適切性をAPに基づいて定期的に点検・評価を行い、その評価をもとに改善向上を図る。

《2022年度取組み・目標》

APの確認を行い、学生の受け入れの適切性について点検・評価を行う。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

令和4（2022）年度熊本学園大学大学院学生募集要項
2021年度第1回社会福祉学研究科委員会次第
2021年度第2回社会福祉学研究科委員会次第
2021年度第15回社会福祉学研究科委員会次第

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

引き続き、改善・向上に努めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

会計専門職研究科

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、「熊本学園大学大学院2023会計専門職研究科アカウンティング専攻」及び大学院のホームページで公表している。
- ② 熊本学園大学専門職大学院会計専門職研究科研究科委員会規程第9条において、研究科委員会は「入学・退学・休学・復学及び除籍に関する事項」を審議すると規定し、入学者選抜にかかる実際の運営については、入試運営委員会を組織し、この入試運営委員会は、研究科長が委員長を兼務し、大学院事務室職員の協力も得ながら、入学試験に関する各種業務（入学説明会の開催、入学試験問題の作成依頼と検討、入学試験の実施・運営、入学者選抜資料の作成等）を行っている。
- ③ 2022(令和4)年5月1日現在において、収容定員60名のところ、在籍者数68名で、収容定員充足率では1.13であるので、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。
- ④ 学生の受け入れの適切性については、入試運営委員会および拡大運営委員会において定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

入学者は税理士の希望者が多いが、公認会計士の希望者も増やしていくことが、今後の課題である。

《2022年度取組み・目標》

引き続き、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理することが、目標である。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

「熊本学園大学大学院2023会計専門職研究科アカウンティング専攻」
「大学院のホームページ」

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

今後も収容定員を維持することができるように、引き続き、改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

入試、広報

※対象:学部、研究科、入試、広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 各学部・各研究科等で決定したアドミッションポリシーをHP、大学案内等で明示している。
- ② 入試委員会（4・5月）で入学者選抜制度を検討し、各学部教授会、各研究科委員会で決定している。
- ③ 入試委員会で原案をまとめ、各学部教授会、各研究科委員会で入学試験実施ごとに決定している。
- ④ 入試委員会、各研究科委員会で入試結果等を検証し、入学者選抜方法等に反映している。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

各学部でのアドミッションポリシーと入学者選抜制度との関連性の点検。
大学院の入学者数比率、在籍学生数比率の改善。

《2022年度の取組み・目標》

入試委員会において、学生の受け入れ方針見直しの議論開始。
各研究科委員会において、引き続き大学院改革について検討。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

令和3年度総合型選抜募集要項（総合型選抜）、令和3年度学校推薦型選抜募集要項（指定校）、令和3年度学校推薦型選抜（一般公募スポーツ）、令和3年度学校推薦型選抜（付属高校）、令和3年度学校推薦型選抜（高大接続）、令和3年度一般選抜・共通テストプラス型選抜・共通テスト利用型選抜募集要項、令和3年度特別選抜（外国人留学生）、令和3年度入学者選抜（社会人・編入学）、2021年度熊本学園大学大学院学生募集要項、2021年度熊本学園大学大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻学生募集要項、熊本学園大学 入試特設サイト 入試概要、熊本学園大学大学院ウェブサイト 入試概要、熊本学園大学 入試特設サイト 学費・奨学金など、熊本学園大学入試前予約型奨学金募集要項、熊本学園大学入学試験委員会規程、令和3年度一般選抜（本学）監督者要領、入試別成績・進路等集計、改善指示書（入試課）、2021熊本学園大学_報告書、進研アド講演資料、入試別統計_入学年度2014-2017、研究科委員会議題

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

（取組概要）

地域や志願者層ごとの動向に応じた募集活動の展開

（2021年度実施状況）

生徒・保護者向け募集活動 受験生接触者数10,727名
地域全体を意識した募集活動 重点エリア接触者数（受験生）2,387名

《日常業務における課題》

入試特設サイトの運用

《課題解決に向けた2022年度取組み》

業者と連携した入試特設サイトの検証

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

入試、広報の取組み内容は評価できます。ただし、今後の状況を踏まえると、さらなる点検・検討が望まれます。

【実施委員会】

学長室企画会議

※対象:学部、研究科、入試・広報、学長室企画会議

【基準5】学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 3つのポリシー

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 学生の受け入れ方針を定め、ウェブサイト上や入学者選抜募集要項などで幅広く社会に公表していることを把握している。
- ② 文部科学省が定める大学入学者選抜実施要項やアドミッション・ポリシーによる学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、幅広く多様な能力を持つ学生を受け入れるための入学者選抜を、合理的配慮のもと、公正に実施していることを把握している。
- ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、入試動向や過去の入試結果を踏まえ、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していることを把握している。しかし、改善が必要な研究科や学科については、学長のリーダーシップのもと、再編に向けた指示を行うこととしている。
- ④ 学生の受け入れの適切性については、毎年、入学試験結果を分析して定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに出願資格や選考方法等を見直すなどの改善・向上に向けた取り組みを行っていることを把握している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、入試動向や過去の入試結果を踏まえ、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているものの、学生の受け入れについて改善が必要な研究科や学科については再編を行う必要がある。

《2022年度取組み・目標》

改善が必要な研究科や学科については、令和6年度から学生の受け入れができるように再編に向けた取組みの進捗管理を行う。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

学長室企画会議議事録等

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

再編に向けて、今後成果を上げることが期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

商学部

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 教員像に関してはHPだけでなく、年2回、教授会にて説明しているとともに、新規採用に当たっても公募要項に記載している。組織編成は、HP等で公表している。
- ② 組織は、流通系列、経営系列、会計系列、金融系列、法律系列、情報系列、ホスピタリティ系列で編成している。
- ③ 教員の募集に関しては、学部のカリキュラム編成時に、組織のバランスを考慮して行っている。昇格は、基本的に各教員の判断にゆだねているが、組織のバランスを考慮して学部長が各教員に依頼を行っている。
- ④ FD研究会を年2回開催しており、2021年7月7日、「私のオンライン授業対策」を本学商学部の土井先生に、2022年2月2日に「manaba講習会コース」をオンデマンド型で実施した。
- ⑤ 教員組織の充実度に、常時注意を払っているものの、退職者の後任人事が控えられたことから、適切なバランスが取れていない。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

本学部には現状説明・取組み内容②で示した通り、組織を系列として編成しているが、近年、必修科目、選択必修科目担当において、系列におけるバランスが適切になっていない。

《2022年度の取組み・目標》

来年度が新カリキュラムに移行するため、系列ごとの科目の見直し、それに対する人事計画を理事会に要望、実施していく。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学HP

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性についての具体的な点検・評価を行った上で、退職者の後任人事等の人事計画を適切に理事会へ要望していくことが期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

経済学部

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学として求める教員像は大学ウェブサイトに公開されており、4月定例教授会にて確認も行っている。学部の教員組織の編成については、現在のカリキュラムを維持するために退職者の後任人事を中心に行う方針であるが、このことは特段明示していない。
- ② 令和3年7月の時点での経済学部の教員数は、専任教員が37名（教授15、准教授18、講師4）、シニア客員教授が2名である。学部のカリキュラムを維持するために必要な人事は理事会に請願しているが、認められない場合もあり、非常勤講師で対応している。
- ③ 教員の募集と採用は、理事会で認められた人事について実施している。昇任についての基準は学則に示されており、各自がこれを確認し、自己申請の形を取っている。しかし、事前に学部長は希望者に助言を行っている。
- ④ 経済学部に「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、学部FDは同委員会を中心に企画し、原則として年に複数回実施している。全員参加としているが、やむを得ず欠席した教員には事後的に資料を確認してもらっている。これにより、FDは教員の資質向上と教員組織の改善・向上に寄与している。
- ⑤ 教員組織の適切性については、学部教授会や運営委員会、さらには各専門科目担当者会議において議論しているところではあるが、理事会がそのすべてを承認しているわけではないので、改善・向上の取り組みが十分であるとはとても言い難い。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

基準人員は満たしているとはいえ、専門科目や全学共通科目の多くにおいて、非常勤講師に頼っている科目も多く、1人でも必要な人事を理事会に認めてもらえるよう説明を尽くす必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

現在のカリキュラムは2023年度で完成年度を迎えるため、学部の基本問題検討委員会を中心に積極的な見直しを進めている。特に、データサイエンス系の教員を募集しており、このことを踏まえて専攻や分野を見直す。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学が求める教員像 <https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/kyouinzou>

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性については継続的に点検・評価を行い、カリキュラムの見直しも踏まえた上で、退職者の後任人事等の人事計画を適切に理事会へ要望していただくことが期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

外国語学部

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学の求める教員像は大学ホームページに明記され、本学部の教員募集においても応募資格の一つとして求められている（資料：熊本学園大学ホームページ）。採用人事にあたり研究業績に加え、模擬授業を実施することもあり、外国語の授業の実践力も厳密に評定している。また、昇格人事においては、研究業績と教育歴を資格審査基準に照らして、資格審査委員会を設置し、厳格に評価している（資料：熊本学園大学教員採用手続きに関する内規、熊本学園大学教授会規程、外国語学部教授会規程細則、熊本学園大学教員資格審査基準）
- ② 本学部の専任教員は、英米学科15名（教職を除く）、東アジア学科9名、計24名である。英米学科の15名のうち4名は英語以外の教員（日本語3名、初修外国語1名）で、英語の教員は11名、英語の教員の年齢構成は8名のうち60代以上が5名で、年齢構成の偏りが著しい。
- ③ 教員の採用に際しては、職位や年齢構成等に配慮している。
- ④ 毎年度学部FD研究会を行い、令和3年度はコロナ禍の遠隔授業に関するテーマで各学科から1名ずつ教員が発表したのち、学部全体で議論を行った。具体的経験を共有し教員間の評価も良好であった。
- ⑤ 教員組織の適切性については、運営委員会及び学部長が毎年学長に提出する人事計画書等により、継続的に点検・評価が行われている。人事計画書の作成にあたっては、各学科の状況や意見をとりまとめ、改善や向上を議論する機会となっている。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

令和6年度のカリキュラム改編に向け、特に英米学科の英語教員の人数と年齢構成、専門領域の構成を改善する。また、初修外国語の教員の減少により教員の校務への負担増に加え、学生にとって多様な言語学修の選択肢が狭まっている。

《2022年度の取組み・目標》

英語の専任教員については、令和6年度のカリキュラム改編と合わせ、必要な人材の明確化を進め改善を実現する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学が求める教員像 <https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/kyouinzou>、熊本学園大学教員採用手続きに関する内規、熊本学園大学教授会規程、外国語学部教授会規程細則、熊本学園大学教員資格審査基準

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性については継続的に点検・評価を行い、カリキュラム改編や教員の年齢構成も踏まえた上で、適切な人員配置が期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

社会福祉学部

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学として求める教員像はホームページなどで公開し、教員募集の要項にも明示するなど、教員組織の編制上に生かしている。本学部の教育の目的を達成するための教育課程（教養系科目または専門科目）を担当する教員は、それぞれの科目適合について、教育・研究業績および教員として教授する資格を明確にして、学部教授会で審議したうえで公募している（根拠資料1）。
- ② 本学部の教員組織は専任教員47名であり、第一部社会福祉学科に10名、福祉環境学科に11名、子ども家庭福祉学科に11名、ライフ・ウェルネス学科に10名、第二部社会福祉学科に4名が所属している。各学科は教員配置基準を満たすと同時に、カリキュラムに応じて教員体制を確保している。本学部では、専任教員のうち8名が特任教員であり、そのうち7名は社会福祉士養成及び精神保健福祉士、介護福祉士の養成に必要な演習および実習指導（厚労省によりこれらの資格指定科目は1クラス20名以下）、実習の担当として、また現場の知識、経験、技術を有している有能な人材として採用している。
- ③ 教員採用は、必要とされる教員の専門分野・担当科目を教授会にて審議し、学部長から学長に対して人事計画書の提出及び採用人事の請願を行なっている。このような手続きを経て、大学の中期経営計画における全体の教員採用計画と連携しながら学部の教員募集を実施している。昇格人事においては研究業績と教育歴を資格審査基準に照らして、資格審査委員会を設置することで厳格に評価している（根拠資料2）。
- ④ 学部のファカルティ・ディベロップメントは、年に2度、所属専任教員全員が参加する形で実施している。
- ⑤ 教員組織の適切性についての定期的な点検・評価は学部においては行なっていない。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

教育の質の確保・向上のために、教員組織の適切性についての定期的な点検・評価のあり方を検討する必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

学部運営委員会（学部長・学科長）において、教員組織の適切性についての定期的な点検・評価のあり方を検討する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- 1) 「熊本学園大学教員採用手続きに関する内規」「熊本学園大学社会福祉学部教員資格審査規程」「熊本学園大学教員資格審査基準」
- 2) 「熊本学園大学社会福祉学部教員資格審査規程」及び「熊本学園大学教員資格審査基準」

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性についての具体的な点検・評価を行った上で、教育の質の確保・向上を目的とした、適切な人員配置が期待されます。

【実施委員会】

商学研究科

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学として求める教員像を明記し、ホームページ等を通じて公表している。
- ② 商学研究科内の系列間のバランスに配慮しながら、教員組織の編成を適切に行なっている。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行なっている。
- ④ FD活動は原則として年2回以上実施している。
- ⑤ 定期的に点検・評価を行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、実質的な効果が万全とはいえない可能性もある。

《2022年度取組み・目標》

教員組織の適切性についての点検・評価を積極的に進めていく。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学が求める教員像

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性についての具体的な点検・評価を実施し、それに基づいた適切な人員配置が望まれます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

経済学研究科

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針

教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学として求める教員像が大学ホームページで明示されている。また、教員組織の編成に関する方針も大学ホームページで明示されている。研究科単位ではそれらの方針は策定していない。
- ② 修士課程も博士後期課程も基準人員は確保しているが、博士後期課程については余裕のない状況にあり、シニア客員教授制度も活用してかろうじて基準を満たしている状況である。
- ③ R3年度中に行われた経済学部人事では、要望していたにもかかわらず、R4年度から新規に大学院を担当できる教員が確保できなかった。昇任については、2名の博士後期課程担当の資格審査を行い、R4年度から1名が新規に博士後期課程の講義を、1名が新規に博士後期課程の演習を担当することになった。
- ④ FD研究会は学修プロセスの可視化と3ポリシーの検証をテーマに2回行った。これらのテーマに関して、カリキュラム編成の課題について考えるとともに、志願者増につながる本研究科の魅力向上策についての議論も行われた。教員の資質向上につながるような取組みは十分だったとは言えないが、カリキュラム編成の課題を考える中で、教員組織の今後のあり方についても考えを巡らせるきっかけは作ることができた。
- ⑤ 教員組織については4月の研究科委員会で確認を行っている。改善向上に向けた取組みとして、経済学部で人事が検討される際に、大学院として要望を行った。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・R4年度中にR5年度から博士後期課程を担当できる教員を2名以上確保することが必須である。
- ・学部の教員が大学院も担当する形であることから、大学院独自の人事を行うことができないことが課題（問題）である。大学院の充実を図るためには、大学院独自の人事枠を設ける改善が必要である。
- ・FD研究会で教員の資質向上につながるようなテーマを採用する。

《2022年度の取組み・目標》

- ・修士課程担当教員の博士後期課程担当への昇任審査を検討するほか、経済学部で博士後期課程が担当可能であることを応募要件に加えてもらうよう要望を行う。
- ・FD研究会でオンライン授業の可能性について研究する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・大学ホームページ「教員組織の編成に関する方針」
- ・4月研究科委員会資料、10月博士後期課程研究科委員会議事録
- ・FD研究会議事録（7月、10月）

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性については継続的に点検・評価を行い、今後も学部の採用人事において大学院担当を応募要件に追加して必要な人材を確保するとともに、大学院独自での採用人事についても検討が望まれます。

【実施委員会】

国際文化研究科

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 2022年1月研究科委員会で、大学院担当資格再審査規定と大学院国際文化研究科担当教員資格審査に関する内規に基づいて再審査を行った。
- ② 大学院国際文化研究科担当教員資格審査規定に基づき演習指導教員と講義科目担当教員を配置した。
- ③ 2022年3月研究科委員会では、大学院修士課程講義担当資格審査を行い、「東アジア（中国）地域文化特集研究Ⅰ」の担当教員を決めた。
- ④ 2021年FD委員会を7月と10月の研究科委員会の後実施し、授業評価アンケートを秋学期に行い、より充実した教育・研究システムを構築していく予定である。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている必要専任教員数及び教授の数と照らし合わせて、本大学院研究科の教員数等は基準を満たしている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

演習指導教員と講義科目担当教員を適切に配置する。

《2022年度取組み・目標》

授業評価アンケートの結果に基づいた教育・研究システムの改善

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学大学院担当教員資格審査規程、大学院国際文化研究科担当教員資格審査

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性についての具体的な点検・評価を実施し、それに基づいた適切な人員配置が望まれます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

社会福祉学研究科

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 求める教員像はHPにて公開、研究科の教員組織と担当科目については、大学院学生便覧において公開している。
 - ② 研究科教員数（社会福祉学専攻12名、福祉環境学専攻6名）について、第1回研究科委員会にて、適切な教員数が確保されていることを確認した。
 - ③ 内規により5年毎に資格審査を行う。第7回研究科委員会において1名の資格審査を行った。第7回研究科委員会において、2022年度非常勤講師2名の依頼を行うにあたり、資格を確認した。
 - ④ FDは各学期に1回実施。7月14日学修成果の可視化、10月20日認定社会福祉士について実施した。
 - ⑤ 教員組織の適切性では、第1回研究科委員会にて、適切な教員数が確保されていることを確認した（修士課程 社会福祉学専攻10名、福祉環境学専攻6名）。
- なお、2021年10月の採用人事に伴い、修士課程社会福祉学専攻11名、博士課程社会福祉学専攻7名となった。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

教員組織の適切性について研究科の将来像を踏まえながら、今後も点検・評価を行う必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

現在の教員組織の適切性について点検・評価を行った上で、研究科の将来像について検討を行う。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

2021年度大学院学生便覧
2021年度第1回研究科委員会次第
2021年度第7回研究科委員会次第
社会福祉学研究科第1回FD研究会、第2回FD研究会

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性については継続的に点検・評価を行い、適切な人員配置が期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

会計専門職研究科

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本研究科は、会計大学院であるので、専門職大学院設置基準に基づきその教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を、産業界等と連携しつつ、開設し、体系的に教育課程を編制している。
- ② 本研究科では教員が13名で、その内実務家教員は5名であるので、専門職大学院設置基準を充たして、適切に教員組織を編制している。
- ③ 専任教員の採用及び昇任に関して、研究科委員会において選考を行うとともに、専任教員の資格審査、採用及び昇任については「熊本学園大学専門職大学院教員資格審査規程」、「熊本学園大学専門職大学院教員資格審査基準」及び「熊本学園大学専門職大学院教員選考に関する内規」に従って、研究科委員会において審議・決定する方法をとって、適切に行っている。
- ④ 本研究科は、教育内容及び教育方法の改善を図るため、FD委員会を設置し、その研修及び研究を組織的に行い、教員の資質向上と授業の改善を行っている。学生に対して授業アンケートを実施し、その結果を受けて、FD委員会を開催し、教員に授業改善の取組を行うように要請している。
- ⑤ 年度の初めに教員組織の点検評価を行い、課題の確認と改善・向上に向けた取組みを行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

特に税法分野の論文指導体制の維持、向上が今後の課題である。

《2022年度の取組み・目標》

更なる授業の充実のために、FD活動を行うこと。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

「熊本学園大学専門職大学院教員資格審査規程」、
「熊本学園大学専門職大学院教員資格審査基準」、
「熊本学園大学専門職大学院教員選考に関する内規」

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性については継続的に点検・評価を行い、適切な人員配置が期待されます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

総務部

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針	教員組織の編成に関する方針
----	---------------

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学の教育理念に基づき、「熊本学園大学が求める教員像」を明確化し、毎年度教授会で確認している。また、「教員組織の編成に関する方針」を本学ウェブサイトに掲載している。（教務課・秘書室）
- ② 「教員組織の編成に関する方針」に基づき、カリキュラム上主要な科目には専任教員を配置している。大学院においては、資格審査規程により研究科担当教員の資格を明確化し、5年に1度の定期的な再審査を行い、さらに専門職学位課程においては、適正な実務家教員をバランスよく配置することにより、各学部・各研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備している。令和4年度に向けた採用の結果、常勤教員数に占める女性教員の割合は24.2%となり、23.6%（R3）より上昇した。
- ③ 教員の募集及び採用手続きは、常任理事会で承認された採用科目について、各教授会、各研究科委員会が募集要項を作成し、教授会・研究科委員会の関連規程に則って厳正に選考・資格審査して採用候補者を選出した。候補者の採用決定を受けて、学長が採用候補者を常任理事会に諮り、令和4年度採用者9名を決定した。
学部の昇任手続きは、教員資格審査基準により、各学部の資格審査教授会で適正に審議している。また、大学院研究科においては、5年に1度、研究業績及び教育実績による再審査を実施し、教育・研究体制の強化と充実を図っている。
- ④（教務課・大学院・秘書室）
- ⑤ 教務課、大学院事務室及び人事課が大学、大学院及び専門職大学院の各設置基準と照らし合わせて本学の教員組織が基準を満たしていることを確認したうえで、各学部長、各研究科長とともに教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていることを確認し、さらに、関係役職者が稟議により確認している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

本学の教員組織は、やや高齢層に偏った年齢構成となっているため、バランスのとれた年齢構成を意識した採用計画を立てる必要がある。教員一人当たりの学生数等にも配慮し、それぞれの教育課程に相応しい教員組織の整備に努める。

《2022年度の取組み・目標》

定年退職後の教員の活用を目的としたシニア客員教授制度の見直し。見直し後の内容によっては、高齢層に偏った年齢構成の解消に繋がる可能性がある。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学が求める教員像
- ・教員組織の編成に関する方針
- ・常勤教員数に占める女性教員の割合（令和4年度）
- ・教員採用に係る各種規程
- ・教員資格審査規程、教員資格審査基準

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

該当なし

（取組概要）

該当なし

（2021年度実施状況）

該当なし

《日常業務における課題》

積み残し課題の解決（未消化振休・代休の取り扱い、傷病者の休業他）
法令の改正による本学（学園）の規程改正
各種業務のスリム化、システム化

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

昨年度までの計画の見直しと目標達成に向けた過程の細分化により着実に取り組む

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性については継続的に点検・評価を行い、偏った年齢構成の是正等も考慮に入れた、それぞれの教育課程に相応しい教員組織の整備が期待されます。

【実施委員会】

教育学部

※対象:学部、研究科、総務部、教育学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学では、本学の理念・目的を実現するにあたって果たすべき役割が大きい教員について、「熊本学園大学が求める教員像」を明確化してウェブサイトにおいて公表するとともに、教員への周知を図るため毎年度教授会においても報告し、方針を明示している。また、「教員組織の編成に関する方針」を定めて、ウェブサイトにおいて公表している。（教務課）
修士課程・博士後期課程においては、熊本学園大学大学院担当教員資格審査規程及び研究科ごとの内規を定めてこれに基づき、授業科目及び研究指導を担当する教員の資格審査が行われている。また、5年に1度資格再審査を実施しており、積極的に研究活動を行うことを求めている。専門職学位課程においては、熊本学園大学専門職大学院担当教員資格審査基準及び熊本学園大学専門職大学院実務家教員に関する規程を定めており、これに基づき、研究者教員と実務家教員のバランスに配慮しながら、担当者を適切に配置している。（大学院）
- ② 大学設置基準に定められた必要専任教員数及び教授の数を満たすとともに「教員組織の編成に関する方針」に沿って、各学部・学科の必修科目及び演習科目等教育上主要と認められる授業科目においては、専任教員が担当できるように、また、各学位課程の目的に即して、外国語学部では外国人教員を多く配置し、教育目標に応じた国際性を確保するように教員組織を編制している。（教務課）
大学院では適切な教員組織を編制・配置している。（大学院）
- ③ 学部においては、「熊本学園大学教授会規程」、各学部の教授会規程細則、「熊本学園大学教員採用手続きに関する内規」により、教員の募集、選考、採用手続きを行い、採用時の資格決定及び在職者の昇任手続きに関しては、「熊本学園大学教員資格審査基準」に基づいて、各学部教授会において厳正な審査のうえ適切に行っている。（教務課）
専門職学位課程においては、教員組織の基準人員不足が懸念される前に、教員募集の準備を進めている。また、採用に関しては人事委員会を開き選考を行い、研究科委員会で承認を行っている。（大学院）

④ 教員の資質向上のために、熊本学園大学ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、全学及び学部・研究科単位のFD活動を組織的に実施している。（教務課）

大学院では、研究科単位のFD研究会を毎年2回実施することとしており、FD活動の年間計画について、2022（令和4）年6月の研究科委員会に提案し、承認された。（大学院）

年に1回以上のFD講習または研修の実施（情報教育課）

⑤ 教員組織の適切性については、「教員組織」編成表を作成し、大学設置基準に照らして、必要専任教員数及び教授の数を満たしているか等を毎年度定期的に確認し、各学部長とともに教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていることを確認している。（教務課）

教員組織について基準人員を満たしているか、毎年点検を行っている。（大学院）

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・FD活動を教員組織の改善・向上にまではつなげていない。（教務課）
- ・点検・評価した教員組織の適切性の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みまでは行えていない。（教務課）
- ・修士課程・博士課程の教員組織の維持について、新規採用の面で学部の採用人事に影響されるため、確保できない可能性がある。そのため、大学院独自で募集・採用があれば、維持できる可能性が高まる。（大学院事務室）
- ・研修会内容の検討、開催時期（情報教育課）

《2022年度の取組み・目標》

- ・FDの素材として、私立大学情報教育協会が配信する全国の大学で実施された各種講演・発表のVTRやスライドのコンテンツを活用して、FD活動を充実させる。（教務課）
- ・専門職学位課程において、令和5年度末、税法分野論文指導担当教員に2名退職者がいるため、1年前倒して、来年度新規採用できるよう準備を進めている。（大学院）
- ・LMS（デジタルツール）、情報セキュリティ等に関連する講習・研修会を2回以上実施する。（情報教育課）

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学が求める教員像（ウェブ）（教授会資料）（教務課）
- ・教員組織の編成に関する方針（ウェブ）（教務課）
- ・熊本学園大学教授会規程（教務課）
- ・各学部の教授会規程細則（教務課）
- ・熊本学園大学教員採用手続きに関する内規（教務課）
- ・熊本学園大学教員資格審査基準（教務課）
- ・熊本学園大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程（教務課）
- ・令和3年度FD活動について（案）（教授会資料）（教務課）
- ・令和3年度全学FD・SD&学部FD研究会実施状況（FD企画運営委員会資料）（教務課）
- ・LMS (manaba) の利用アクセスログ（情報教育課）

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

- ・大学設置基準が改正された場合に、教員組織について検討が必要となる可能性がある。(教務課)
- ・FD研修やセキュリティ講習を遠隔で受講する技術の支援体制を充実する。(情報教育課)

《課題解決に向けた2022年度取組み》

- ・大学設置基準の改正内容について把握し、理解を深める。(教務課)
- ・FD研修やセキュリティ講習等の計画、実施案内の迅速化を図る。(情報教育課)

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性については継続的に点検・評価を行い、FD活動とともに改善・向上に向けた取り組みが期待されます。

【実施委員会】

学長室企画会議

※対象:学部、研究科、総務部、教学部、学長室企画会議

【基準6】教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 教員組織の編成に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示するとともに、毎年度初めの教授会で確認していることを把握している。
- ② 適切に教員組織を編制しており、学長による全学的なマネジメント体制が構築できているものの、各学部に通ずる全学教育科目については、その担当教員が各学部の構成員となっていることによる問題点は認識している。
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていることを把握しているが、特に教員の募集・採用については、学長のリーダーシップのもと、ウェブサイト上で公表している「熊本学園大学が求める教員像」が確認できるように教員の募集要項についての見直しを行っている。
- ④ 学長・担当副学長のもと、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施しており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。また、授業評価アンケートの見直しが行われていることも把握している。
- ⑤ 教員組織の適切性については、教務課において「教員組織」編成表を作成するとともに、各設置基準と照らし合わせるなど、定期的に点検・評価を行っているが、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みは今後の課題となっている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

単位制度の実質化に反するなど、十分な教育サービスを提供することができない授業をチェックするためには、教員に対し、シラバスの内容について直接確認することができるような仕組みが必要である。また、教員組織の構成が高齢層に偏ったものになっていることから、バランスのとれた教員組織の整備に努める必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

学部長・研究科長が、シラバスのチェックだけではなく、十分な教育サービスを提供することができない授業をチェックし、かつ改善することのできる仕組みを検討する。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

学長室企画会議議事録等

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

教員組織の適切性については継続的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが期待されます。また、単位の実質化に関しても、シラバスの内容チェック等の仕組み作りが望まれます。

【実施委員会】

総務部

※対象:総務部、教学部、学生部

【基準7】学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 学生支援に関する大学としての方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 「学生支援に関する大学としての方針」の中で、「2 生活支援の方針 ②学生が快適かつ安全な学生生活を送れるよう、学生一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメントの防止及び対策を徹底するとともに啓蒙活動に努める。」を掲げている。また、「学校法人熊本学園人権の尊重並びにハラスメント等の防止及び対策に関する規程」に基づき、「学校法人熊本学園ハラスメント防止ガイドライン」を整備し本学ウェブサイトに掲載している。相談体制では、大学のなんでも相談室のほか、教職員の相談員窓口20名体制で相談に応じ、面談だけでなく、手紙・電話・電子メール等でも受け付けている。
- ② 「差別と人権に関する委員会」および大学に「差別と人権に関する専門委員会」を設置し、ハラスメント等の防止および対策を徹底するとともに啓蒙活動に努めている。「ハラスメント防止リーフレット」および学生に配付するダイアリーに、ハラスメントの相談に関する体制の整備等について詳細に記載している。
- ③ 「差別と人権に関する委員会」では、毎年当該年度の相談件数等を公表するにあたり、相談内容等の共有、学内の実態の確認・検証を行っている。それを踏まえ、上記ガイドラインやリーフレット等の内容の見直し・改正を適切に行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

「差別と人権に関する専門委員会」において、学生および教職員を対象に人権にかかわる諸問題について理解を深めるため通常は年2回開催している講演会が、コロナ禍により令和2・3年度とも開催できていないので、感染状況を注視しながらも開催の可能性について検討する必要がある。

《2022年度取組み・目標》

上記「差別と人権に関する講演会」について、コロナ感染状況に配慮しつつリモート等も視野に入れながら検討し、今年度秋学期に開催できるよう進める。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・学校法人熊本学園人権の尊重並びにハラスメント等の防止及び対策に関する規程
- ・差別と人権に関する専門委員会規程
- ・学校法人熊本学園ハラスメント防止ガイドライン
- ・ハラスメント防止リーフレット
- ・ハラスメントの防止について（ウェブ）
- ・ハラスメント相談ガイド（ダイアリー）
- ・差別と人権に関する講演会開催一覧

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

年々相談員への相談や、申立ての内容が重くなってきており、取り扱いに注意が必要なため、総務課の業務の一貫として取り扱うには難しくなっているように感じる。

《課題解決に向けた2022年度取組み》

総務課が取り扱う業務として相応しいかを検討し、差別と人権に関する委員会の在り方を検討する必要がある。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

今後の課題・改善について、検討をすすめて下さい。

【実施委員会】

教学部

※対象:総務部、教学部、学生部

【基準7】学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 学生支援に関する大学としての方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 学生支援に関する大学としての方針を本学ウェブサイトにて公表している。（教務課）
本学HPのWebサイト情報公開 - 各種方針に「学生支援に関する大学としての方針」を公開している。（国際教育課）
- ② 修学支援体制については、教育センターを設置し、高等学校等から大学教育へのスムーズな移行を図るための学習支援、基礎学力の養成等、学生の能力に応じた学びの支援を行っている。また、成績不振学生を把握して全学的に指導に取り組んでいる。（教務課）
会計専門職研究科では、成績不振者への面談を行っている。（大学院）
留学を希望する学生及び留学生に対する支援
従来の交換留学制度に加え、長期休業期間を利用し留学する短期の派遣プログラムにおいても単位の換算認定を可能とする規程の改正を行った。2022（令和4）年度より施行する。留学成果から評価を得る機会が増えたことは今後学生の留学への動機づけにもなることが期待される。2021（令和3）年度も派遣・受入れのすべてのプログラムが中止を余儀なくされたが、海外協定校との「オンライン留学サロン」を韓国、中国、台湾、ベトナム、ドイツの各交流校と年間168回開催し、本学側の延べ参加者数は419名にのぼった。更に「交換留学」「サマープログラム」の実派遣に替えて実施した「留学支援プログラム」「オンラインプログラム（夏・春コース）」においては、あわせて16名が参加した。私費外国人留学生向けの手厚い修学支援として授業料の50%を減免する私費外国人留学生授業料減免制度を実施した。（国際教育課）
授業に必要な機材操作技術の向上支援：パソコン等講習会やカウンター相談の実施（情報教育課）
- ③ 毎年度、退学・除籍率を出して、本学の退学防止の取り組みの効果等の自己点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでいる。（教務課）
国際交流委員会において国際交流プログラムについては、交流の根拠である協定書の確認や更新手続きを随時行っている。また、派遣学生の留学アンケート等をプログラムの内容に反映している。（国際教育課）
e-キャンパスセンター授業利用調査アンケートを年度末（'22年度は4月）に実施し、改善策を講じる。（情報教育課）

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・学生支援に関する方針および点検方法を策定できていないこと（大学院）
- ・中止が続いた派遣の各プログラム・交換留学生の受入れ、私費留学生の（新規・再）入国は、2022（令和4）年2月以降水際対策緩和に伴い徐々に再開されているが、外務省・法務省・厚生労働省の受入機関（大学）への諸手続きは厳格かつ複雑である。海外及び日本の水際対策、感染症状況、リスク管理の徹底など、必要不可欠な業務が増大している。（国際教育課）
- ・学生を対象とするITやICTに関連する講習会受講者の減少。カウンター相談など軽微な質疑への対応強化。（情報教育課）

《2022年度取組み・目標》

- ・教育センターにおいて一年生全員面談を実施。（教務課）
- ・成績不振学生の面談を実施。（教務課）
- ・学生支援に関する方針および点検方法についての方向性を検討する（大学院）
- ・外務省・法務省・厚生労働省、海外の渡航等にかかる情報を迅速に収集し、対応策を講じ派遣・受入れ業務を遅滞なく行い、本学及び派遣先大学の学年歴に沿った派遣・受入れを行う。（国際教育課）
- ・学生を対象とするITやICTに関連する講習会内容の見直し（モバイル機器からパソコン利用への転換補助、カウンター要員の強化）（情報教育課）

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・本学HPのWebサイト情報公開 各種方針 <https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/houshin>
- ・教育センター（ウェブ）（教務課）
- ・令和3年度教育センター活動報告について（教授会資料）（教務課）
- ・国際交流レター 2021 Vol. 43（国際教育課）
- ・令和3年度秋学期退学防止の取り組みについて（教授会資料）（教務課）
- ・平成30～令和3年度学籍異動者数（学部長会資料）（教務課）
- ・学生を対象とするITやICTに関連する講習会報告書（2021年度は1件）（情報教育課）

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

1. 留学プログラムの実施（国際教育課）
2. 大学間交流協定に基づく交換留学生の招聘（国際教育課）

（取組概要）

1. 交流協定校への交換留学（1年・1学期）、サマープログラム（1か月）と短期認定留学（1～2か月）や海外就業体験プログラム（1週間）を充実し、学生の学びの機会を安定的に提供する。国内での留学交流（例：オンライン留学）を促進し、本学学生の留学レベルの高度化を図る。「留学」をした学生からアンケートをとり公表する。プログラムの充実度を可視化する。満足度の向上は、国際交流ブランド化の浸透と定着につながる。（国際教育課）
2. 本学から学びと体験のプログラムを提供し、留学生は本学での日本語学習及び専門の学修に加え、本学学生や地域住民との交流を通じ、日本語、日本文化、日本社会への理解を深める。交換留学生が本学での留学を通じて得た高い満足度は、留学生の所属大学の次年度交換留学生の呼び込みにつながり、また、留学生卒業後の本学大学院での学位取得留学の動機となり正規学生の呼び込みの要因となる。（国際教育課）

(2021年度実施状況)

1. 留学プログラムの実施を中止とした。令和3年度交換留学、サマープログラムの派遣に替えオンライン支援プログラム（以下、支援）及びオンラインプログラム（夏・春コース）（以下、オンライン）を創設。春学期は「支援」7名、「オンライン」3名、秋学期は「支援」4名、「オンライン」2名を派遣した。昨年1月から協定校のネットワーク及びICTを活用した「オンライン留学サロン」を企画し、学生参画の仕組みであるサロン・リーダー制を設け開催している。令和3年度は5か国・地域7大学と168回実施し、参加者実数は135名、延べ人数419名であった。（国際教育課）
2. 例年通り、令和3年度春学期・秋学期ともに協定校から交換留学生名簿が届き、本学においても令和3年度の受入れ交換留学生として承認していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響及び日本政府の水際対策措置の強化により入国ができず、今年度受入れを予定していた全員が留学辞退となり令和3年度の交換留学生の招聘はできなかった。（国際教育課）

《日常業務における課題》

- ・成績不振学生向けの面談を担当部署として実施していくことに負担が大きい。（教務課）
- ・水際対策への対応を迅速に行うための常時正確な情報収集を行う。定型化した業務ではないため担当者は柔軟且つ的確な対応が必要である。（国際教育課）
- ・講習会内容の見直し（情報教育課）

《課題解決に向けた2022年度取り組み》

- ・退学防止のための取り組みについて、業務負担軽減のための方策を検討する。（教務課）
- ・外務省・法務省・厚生労働省、海外の渡航等にかかる情報を迅速に収集し、対応策を講じ派遣・受入れ業務を遅滞なく行い、本学及び派遣先大学の学年歴に沿った派遣・受入れを行う。（国際教育課）
- ・学生を対象とするITやICTに関連する講習会開催情報の掲示（情報教育課）

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

大学院事務室において、学生支援に関する方針および点検方法策定の検討を進めて下さい。

【実施委員会】

学生部

※対象:総務部、教学部、学生部

【基準7】学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 学生支援に関する大学としての方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

① 「学生支援に関する大学としての方針」は、本学の教育目標を達成すべく修学支援、生活支援、進路支援の3つを掲げている。

② 障がいのある学生に対する修学支援

しょうがいにより合理的配慮が必要な学生から申し出があった場合、インクルーシブ学生支援センターが、授業や定期試験を受ける上での必要な事項について把握し、配慮依頼文書を授業担当教員へ情報提供している。授業支援として、学生サポーターによる情報保障や支援機器の貸し出し等を行っている。また、学生サポーターの支援スキルの向上を目的とした講座等を企画している。入学希望者に対しては、入試課と連携のもと、入学試験時における必要な配慮や本学の支援体制について説明を行っている。大学間のネットワークを形成し幅広い情報収集により、支援体制の質の向上を図っている。

奨学金その他の経済的支援の整備

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う家計支持者の収入減少による相談等も多数寄せられ、新たに大学独自の支援策を講じ対応していたが、2021年度は、既存の大学独自の奨学金で対応。しかし、2020年度より開始された国の「高等教育の修学支援制度（日本学生支援機構給付奨学金）」を積極的に周知できたことにより、開始初年度と同等数の対象者が採用となり、学生の経済的な負担軽減に繋がり相談件数も大幅に減少した。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

授業その他の費用や経済的支援制度について、本学ウェブサイトや大学案内へ掲載することにより、受験生、入学予定者にも広く周知を行っている。

在学生に対する奨学金募集案内や授業料減免制度等の案内は、本学ウェブサイトに加え、学生向けポータルサイトや学内掲示板、学生生活ハンドブックを用いて周知している。

特に、本学の半数以上の学生が給付・貸与を受けている日本学生支援機構の奨学金を希望する在学生・新入生に対しては、定期的に説明会を開催し、状況に応じた情報提供を行っている。また、個別に経済的支援等を求め相談に来る学生に対しても学生に寄り添い、今何を求めているかを把握し、状況に応じた情報提供を行い、対応している。

学生の相談に応じる体制の整備

なんでも相談室では、相談室職員と臨床心理士、社会福祉士、司法書士等の専門的知識を有する相談員が相談支援にあたっている。令和3年4月臨床心理士および公認心理師資格を有する事務職員が相談を行うことがインクルーシブ学生支援センター運営委員会において承認され、学長より任命された。コロナ禍に伴い、大半の授業が対面授業から遠隔授業へ変更されたため、なんでも相談室を利用する学生が減少した一方、メンタルの不調等による電話相談や、保健室の紹介による利用者などは増加している。

学生の心身の健康、保健衛生及び安全の配慮

保健室では、保健師と看護師が常駐することにより、日常的な応急処置への対応から学生の健康相談まで総合的に指導助言を行っている。定期健康診断の義務化により、学生全員の保健管理を徹底している。有所見者に対しては、事後措置等健康の保持増進についての必要な指導を行っている。新型コロナウイルス感染症への対応として、「新型コロナウイルス感染症対応専用室」を設置し、学内感染防止対策を行った。また、実習や課外活動を行う学生にPCR検査を実施する等、検査体制の充実を図った。

キャリア教育の実施

全学部・全学科のカリキュラムに、「キャリアデザイン論Ⅰ（1年次対象）・Ⅱ（2年次対象）・Ⅲ（3年次対象）」を設置・開講している。このキャリアデザイン論は、グローバル化が進んでいる日本社会において、自律的にキャリアをデザインする動的なキャリア理論を理解し、物事を考え抜く力とコミュニケーション能力を身に付けることを目的としている。

「キャリアデザイン論Ⅰ～Ⅲ」では、社会人との設定を設けPBLを通じて最終的には能動的な学びや活動ができるような取組みを、学年が上がるごとに段階的に行っていく。

2021（令和3）年度の履修者は「キャリアデザイン論Ⅰ」が329名、「キャリアデザイン論Ⅱ」が156名、「キャリアデザイン論Ⅲ」が76名となっている。

学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

就職委員長及び各学部から選出された就職委員からなる就職委員会と就職課を中心として、低年から高年次向けの就職支援プログラムを体系化し、一貫して実施する体制を整えている。もしいわゆる「キャリア教育」を行うのであれば、学生サービス部門ではなく「教育」を行う教学部門に設置する必要がある。

進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

【低学年向けの支援】

- ・「就業力育成MAP」を新入生全員に配布し、進路選択について考えてもらう取組みをしている。
- ・低学年向けガイダンスを4月に行い、進路選択の時期までに取り組みしておくべきことや就職活動に必要なことを周知。その他支援行事7回（延べ15回）（後述のチャレンジゼミを除く）行った。
- ・令和3年度より「KGU就活チャレンジゼミ」の募集を行い、プライム企業や公務員上級職を希望する学生に特化した支援を行っている。

【3年生向けの支援】

- ・4月を皮切りに就職ガイダンスの他、履歴書・エントリーシートの作成、マナー、筆記試験、ナビサイトの使い方、インターンシップ情報等のセミナーや講座、業界研究会等を随時行っており、令和3年度はガイダンスを含む支援行事を30回以上（延べ約180回）行った。
- ・10～11月にかけて3年生全員面談を行い、毎年約9割の学生が面談を受ける。
- ・GSA活動塾として内定した4年生が3年生のアドバイスをし、最終的には2日間の就職合宿を行う。

【卒業年次向けの支援】

- ・Reスタートセミナーの開催や、就職個別相談会を随時行っている。就職個別相談会では、ヤングハローワークの学卒ジョブサポーター（週2回）やマイナビの相談員（月2日程度）の協力を得ている。
- ・公務員希望者向けに、グループディスカッション練習、面接カード添削、模擬面接、卒業生によるアドバイス会の開催等の支援を行っている。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

学生にとって一大イベントである学園祭を2020年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を鑑み、オンライン開催とした。しかし、2021年度は、学生自治会を中心にしっかりとした感染対策を講じ、大学側も後押しし、縮小した形ではあったが対面で開催した。その様子を実行委員会と学生広報スタッフが撮影し、動画を作り上げ、配信も行った。また、コロナ禍で各競技大会の観戦数が制限されるものも多かったが、各サークルの協力を得て試合内容をSNSで発信した。このような取組みにより、コロナ禍においても学生の活躍を学内外に周知することができ、サークル活動の活性化を促すきっかけとなった。

体育系サークルの支援においては、スポーツ競技実績により奨励金を支給する「スポーツ奨励金制度」を設け、学生の優れたスポーツの才能を育成し、その競技力の向上と学業の両立を促している。

2021年度は、3団体、8個人に奨励金を授与した。

ボランティア保険加入手続きの支援を行い手続き学生は233人。ボランティアセンターではボランティアを行う学生を支援するためにボランティアガイダンス、災害ボランティアスキルアップセミナーを実施した。学生ボランティア活動を報告するために「活動写真展2021」を行った。また活動状況を一般学生、地域へ広報するためにSNSによる発信のほか、テレビ、新聞などのメディアへ計5件が取り上げられた。

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

年に1・2回、または必要に応じて学生が大学側と意見交換等ができる委員会や懇談会等を目的ごとに設け、要望が出れば、関係部署と調整し、対応を検討する体制をとっている。2021年度は学生からの要望を受け、学生の意見を参考にし、学生食堂の改修工事を行った。

また、しょうがい等のある学生については、学生の申し出を受けて、授業担当教員へ合理的配慮文書の配付や合理的配慮の提供に向けた環境調整を実施している。

③

障がいのある学生に対する修学支援

運営に関する事項（＜第2次中期経営計画＞大学行動計画、予算等）は運営委員会、および合理的配慮の提供に関する事項は専門委員会にて定期的に点検・評価および改善・向上に向けた取組みが行われている。

学生の相談に応じる体制の整備、学生の心身の健康、保健衛生及び安全の配慮

運営に関する事項（＜第2次中期経営計画＞大学行動計画、予算等）は運営委員会にて定期的に点検・評価および改善・向上に向けた取組みが行われている。

奨学金その他の経済的支援の整備、授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供、学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施、その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生支援に関する学生課の取組みについては、定期的に学生部委員会に諮り、課題を浮き彫りにする。その都度、浮き彫りになった課題については係内で改善策を検討し、第2次中期経営計画行動計画を踏まえ、向上に向けた取組みを行っている。

キャリア教育の実施

点検・評価は現時点では行っていない。

学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

就職支援行事については時期や内容を年度末頃に毎年見直し、その都度社会情勢や状況に合わせたものになっている。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

随時開催されるボランティアセンター運営委員会で、取り組みの実施および取り組みの予定について報告し、協議しながら改善、向上の取り組みを行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

障がいのある学生に対する修学支援

- ・しょうがいのある学生の急増およびしょうがいの種別の多様化により、求められる修学支援を行うための知見や経験、施設・設備、人員が極めて不足している。
- ・合理的配慮を含むしょうがいのある学生への支援は、個別の対応が必要である。しかし、そのために基盤となる一定の考え方が不足している。そのため入学希望者に対して入学後に受けられる支援内容について、発信することができていない。

奨学金その他の経済的支援の整備

2021年度は、国の「高等教育の修学支援制度（日本学生支援機構給付奨学金）」を積極的に周知し、多くの学生の申請・採用に繋げることができたが、毎年成績不振により奨学金が廃止となってしまう学生が存在する。奨学金が廃止となる学生を減らす。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

日本学生支援機構給付奨学生の採用となっても、採用後に定期的な手続きの失念により奨学金の支給が停止となる学生がいる。手続きの周知徹底をする。

学生の相談に応じる体制の整備

- ・相談員として任命された事務職員の事務局における発令がなされていない。
- ・相談員は、主に非常勤職員が対応しているため、時間や期間の制限により迅速に学生へ繋げることができない、もしくは学生との深い関係が構築できないケースがある。

学生の心身の健康、保健衛生及び安全の配慮

2年次については、学内での定期健康診断がはじめての受診であること（1年次は入学前に各自医療機関にて受診する）および定期健康診断の義務化を理解していない学生の割合が高いため、受診率が低い傾向にある。

キャリア教育の実施

中期経営計画の目標値である履修者数（キャリアデザイン論Ⅰは273名、Ⅱは120名、Ⅲは44名）はクリアしているが、学年が上がるごとに履修者数が減少している点。自己点検・評価が行えていない点。

学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

低学年からの就職支援に力をいれており、特にコロナ禍に入学した現3年生に対しては保護者説明会も開催するなど特別にケアをしてきた。ただ人員不足から、事前予約した学生の対応（就職相談や相談、模擬面接等）で精いっぱい飛び込みの学生の対応ができないことがほとんどであるため、業務の取捨選択を行いながら学生に直接対応できる時間を確保する必要がある点。

進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

コロナ禍によりここ2年間はオンラインで説明する機会が増え、参加しやすくなった反面、対面での就職試験に戸惑う学生も出てきている。そのため、オンラインだけではなく、対面で説明する機会や、対面面接を実践する機会など組み合わせながら対策をとる必要がある。また、行事の開催数が多くなりすぎて、学生一人一人に接する時間が確保しにくくなっているため、今後は開催の取捨選択を行う必要がある。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

コロナ禍で減少したサークル員を増やし、課外活動を盛り上げていく。

ボランティアを行いたい学生を支援するために、取り掛かりやすいボランティアの企画を行う。

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら、対面にて意見交換の会議を実施した。活発な意見交換が見られた一方で、学生側の出席者の中には会議の趣旨や重要性をあまり把握していない学生が散見された。参加学生全員に趣旨や重要性等を事前に認識させる。

《2022年度の取組み・目標》

①明示している学生支援に関する大学としての方針が適切か点検を行い、改善が必要と判断された場合には改善を行う。

障がいのある学生に対する修学支援

しょうがいのある大学進学希望者や学内のしょうがいのある学生に対し、全学体制としての受け入れ姿勢・方針を示す必要がある。

奨学金その他の経済的支援の整備

春学期成績通知後、秋学期授業開始に間に合うよう夏期休業期間中に面談を実施（第2次中期経営計画）し、早期に原因を追究していくことで、成績不振により奨学金が廃止となる学生を減らす。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

定期的な手続きを失念している学生に積極的にアプローチをかけ、手続きをするよう促し、奨学金が支給停止とならないよう周知徹底に努める。

学生の相談に応じる体制の整備

- ・相談員として任命された事務職員の発令に向けて取り組む。
- ・専門的知識を有する相談員の常勤化に向けて取り組む。

学生の心身の健康、保健衛生及び安全の配慮

2年次の定期健康診断の受診率向上を目的として、アルコールパッチテスト企画を通じて学生への情報発信を強化する。

キャリア教育の実施

科目担当者と連携しながら周知をはかる。特に、進路希望が確定しないことが多い低学年に対しては、低学年向けのガイダンス等で科目紹介を行う。教務課の持つアセスメントテストの結果及び科目履修者の進路分析を行い、科目担当者と情報を共有し、連携して今後の方針を一緒に検討する。

学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

人数的な制限がある中で学生に個別対応する時間を確保するため、行事の数を取捨選択する。また、進路・活動状況調査を早い段階から始め、就職活動がうまくできていない学生を早期に確認することで、直接的な就職支援につなげていく。

進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

ガイダンス等を通じて、就職課で行っている模擬面接や面接対策講座を利用したり、人と直接接する機会を増やすこと、またその重要性を説明する機会を増やしていく。学生一人一人に接する時間を増やし、より個人に寄り添った対応をする。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

SNSアカウント「KUMAGAKUスポーツ」を運営し、体育系サークルの試合や練習の様子を発信する。また、文化系サークルや同好会系サークルなどの活動の様子を動画に収めYouTubeにて配信することで、課外活動全体の活性化、現役部員のモチベーションの向上、新入生の入部者の増加を目標とする。

コロナ禍で対面でできなかった各種ガイダンス、セミナーを実施、ボランティアを行いたい学生の要望に応え、実際のボランティア活動へ繋いでいく。

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生側の出席者に、前もって会議の趣旨や意図を十分理解させるようレクチャーを行い、全学生の代表たるべき自覚を涵養する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

① 大学として学生支援方針 大学HP

障がいのある学生に対する修学支援

熊本学園大学ウェブサイト「熊本学園大学におけるしょうがい学生支援の基本方針」

<https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/kihonhousin>

熊本学園大学インクルーシブ学生支援全学委員会及びインクルーシブ学生支援専門委員会規程

熊本学園大学ウェブサイト「インクルーシブ学生支援センターについて」

<https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/>

熊本学園大学インクルーシブ学生支援センター規程

しょうがい等のある学生への授業における配慮依頼について

熊本学園大学ウェブサイト「しょうがい学生支援室」

<https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/shienshitu>

熊本学園大学ウェブサイト「受験・入学後に配慮や支援を必要とする方へ」

<https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/flow>

入学前面談案内

Sun-kuma会議記録

奨学金その他の経済的支援の整備

第2次中期経営計画

・日本学生支援機構貸与・給付奨学生（極少単位者）への面談

・日本学生支援機構奨学金貸与・給付者（警告者）への面談

学生の相談に応じる体制の整備

熊本学園大学ウェブサイト「なんでも相談室」

<https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/consultation>

学生の心身の健康、保健衛生及び安全の配慮

熊本学園大学ウェブサイト（保健室）

<https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/infirmary>

熊本学園大学学生健康診断規程

キャリア教育の実施

キャリアデザイン論シラバス、就業力育成MAP

学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

熊本学園大学就職委員会規程

進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

就業力育成MAP、3年生個別面談実施状況、GSAの説明、GSA活動塾参加者アンケート、キャリアタスUC (Web)

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

第2次中期経営計画

・Instagram「KUMAGAKUスポーツ」の運営

・YouTubeで体育系以外のサークルの動画を配信する

ボランティアセンター facebook instagram HP

(取組名称)

奨学金その他の経済的支援の整備

- ①日本学生支援機構貸与・給付奨学生（極少単位者）への面談
- ②日本学生支援機構奨学金貸与・給付者（警告者）への面談

学生の相談に応じる体制の整備

- ③「なんでも相談室」の相談体制の強化

キャリア教育の実施

- ④キャリアデザイン論の受講者増

進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

- ⑤地場企業の担当者や卒業生による業界研究会の実施

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

- ⑥Instagram「KUMAGAKUスポーツ」の運営
- ⑦YouTubeで体育系以外のサークルの動画を配信する

(取組概要)

奨学金その他の経済的支援の整備

- ①日本学生支援機構奨学生1年生への面談は、2年次進級後が初めてとなり、春学期、成績でつまずいた学生が秋学期挽回することなく廃止となってしまう。そこで、春学期終了時に修得単位数が0-5単位の学生の面談を秋学期初めに実施する。面談では単位修得が難しかった原因を明らかにし、その内容により教育センター、なんでも相談室、教員と連携していく。
- ②日本学生支援機構奨学生のうち、成績不振による警告者で、卒業までたどり着かない学生がかなりいる。警告者に対してこれまで秋学期終了後、年に1度の面談を実施してきたが、春学期終了後、成績の成果を確認し秋学期初めにも面談を実施する。面談では単位修得状況の確認と、単位修得が難しかった場合には、その原因を明らかにし、その内容により教育センター、なんでも相談室、教員と連携していく。

学生の相談に応じる体制の整備

- ③学内の人材を活用し、公認心理師を常駐させて年間を通して相談できる体制を整える。

キャリア教育の実施

- ④地域の産業界や卒業生と連携をとりながら開講しているキャリアデザイン論（「就業力育成MAP（平成25年制定）」のコア科目）の受講者増をめざす。そのために、科目担当者と協力しながらキャリアデザインの重要性について学生および保護者に周知を図る。この取組は、前回の行動計画項目から継続するものである。

進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

- ⑤業界全体の景気動向を把握し、具体的な仕事内容と共に業界の成長性・将来性を研究する機会とする。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

- ⑥【Instagram】
 - ・体育系サークルの試合や練習の様子をSNSで発信する。
- ⑦【YouTube】
 - ・文化系サークルや同好会系サークルなどの活動の様子を動画に収め配信する。

(2021年度実施状況)

奨学金その他の経済的支援の整備

①春学期成績不振者（1年生で春学期修得単位5単位以下の者18名）に対し、9月に面談を実施。成績不振の理由や今後の成績向上の為の具体策について聞き取りを行った。抱える悩み等の有無も確認しながら、秋学期で単位修得ができなければ奨学金が廃止になる旨を伝えた。

②2020年度適格認定（学業）で「警告」となった者のうち、春学期の修得単位数15単位以下の者13名（給付警告者）・春学期成績不振者で次年度第二種奨学金申込単位基準に満たない可能性がある者19名（貸与警告者）に対し、9月に面談を実施。成績不振の理由や今後の成績向上の為の具体策について聞き取りを行った。抱える悩み等の有無も確認しながら、秋学期で単位修得ができなければ奨学金が廃止になる旨を伝えた。

学生の相談に応じる体制の整備

③メンタルヘルス対策と中途退学防止のための組織整備の一環として、令和3年3月17日に運営委員会にて、事務室職員が相談員としての業務を行うことが了承され、その旨を学長へ報告した。これを踏まえ、令和3年3月24日学長（副学長）より4月1日より『なんでも相談室』の相談員に任命します。との発言があった。一方、事務局においては、「なんでも相談室」の相談員の任命に当たっては、辞令等は発令されていない。そのため、業務に専念できる環境整備が必要である。

④キャリア教育の実施

就職課で作成している「就業力育成MAP」にキャリアデザイン論についての説明を行っており、1年生全員に対して入学式時に配布を行った。また、例年であれば、各県で行われている大学懇談会時にも参加した保護者にMAPを配布し説明を行っていたが、令和3年度は、コロナウィルスの影響を受け各県開催は中止。代わりに行われたWebでの大学懇談会で説明を行った。

⑤進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

7日間に渡り、11業種（製造、エネルギー、卸売、小売、銀行、信用金庫、不動産、マスコミ、運輸、情報）の業界研究会を行い、のべ240名の学生が参加した。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

⑥【Instagram】

・2021年度は87投稿を行い、学生の活躍を学内外に周知することができ、目標よりも多くのフォロワーを増やすことができた。

⑦【YouTube】

・2021年度はストリートダンス同好会が29件、モダンフォーク研究部が1件、学生広報スタッフが文化系・同好会系サークルを取り上げた動画が学生によって6件投稿された。

《日常業務における課題》

【学生課】

- ・奨学金各種説明会への欠席率が高い
何度も追加の説明会を実施しており、担当職員の負担が増える。
奨学金を必要としているにも関わらず、申請手続きを進めることができない。
- ・減少したサークル員の増加、課外活動の活性化。
- ・学生自治会との緊密なコミュニケーション。

【就職課】

- ・事務室内及び就職資料室の整理整頓
- ・学生への周知の徹底。様々な就職支援行事の開催において、個人面談のみ約9割だが、他は参加者がだいたい3割から多くて6割程度。メールやキャリタスUC、ポータルで呼びかけているが、一定数以上に中々ならない。
- ・実施する支援行事が多すぎて、学生に直接接する時間を多く確保することができていない。

【ボランティアセンター】

- ・ボランティア経験がない学生のボランティアへの取り込み

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

【学生課】

- ・奨学金各種説明会開催日時や周知方法を工夫する。
- ・中期経営計画を着実に遂行する。
- ・学生との定期的な会合の開催。特に会議前における十分な打ち合わせ。

【就職課】

- ・文書保存規程に則り課内で具体的な運用の内規を作成し、過去の資料の整理をする。学生配布用に送付されてきた各種資料を、対面の行事で配布してしまう取組みを行う。
- ・就職委員会で、就職支援行事のお知らせを定期的に教員にも配信することとした。教員を巻き込んで学生への働きかけを行っていきたい。
- ・行事を思い切って減らし、一回の行事の動員数を増やす取組みを行う。その分、学生対応やゼミへの出前講座など、学生への直接的な支援の時間に充てたい。

【ボランティアセンター】

- ・ボランティアガイダンス、災害ボランティアスキルアップセミナー、体験ボランティアなどの企画を通じてボランティアへ興味を持つ学生の掘り起こしを行う。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

学生支援の取組みについて評価できます。引き続き、改善・向上に努めてください。

【実施委員会】

図書館

※対象:図書館、ICT、総務部、教学部、学術文化部

【基準8】教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
- ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
- ④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
- ⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
- ⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針

教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 教育研究活動に関して、環境や条件を整備する為の方針の中のひとつに「図書館整備」を掲げている。
- ② 図書館では、「ラーニング・コモンズ」「グループ学習室」「研究個室」「スタディールーム」「パソコンコーナー」といった、様々な学習スタイルに応じた施設を設置している。毎年利用統計を取るなど利用状況を確認し、利用促進に努めている。バリアフリーへの対応として、自動ページめくり機、車椅子対応閲覧机、ユニバーサルスタイルのコピー機やトイレ、点字ブロックを設置している。
- ③ 図書館では教育と研究に要する資料の充実を努めているが、令和3年度は、第2次中期経営計画に基づき、電子資料の充実と整備に力を入れた。これまで学内からのみアクセス可能であった電子資料を、学外からでも閲覧できるシステムを導入し、アクセス数も前年度より伸びている。これについては令和3年4月の図書館委員会で報告し、令和4年度についても同様に電子資料の充実とアクセス数の増加を目指すことが確認された。
蔵書検索システム(OPAC)においては、本学のみならず全国の大学図書館等の蔵書を検索できる環境を従来から整えている。また、他の図書館とのILLシステムを活用し、利用者への文献提供の迅速化を図っている。
機関リポジトリへの登録件数は令和3年度で135件、登録を始めた平成25年度からの累計は、3,613件となり、本学の研究成果を広く公開している。
コロナ禍の令和3年度は人数制限を設けたうえで学習室を開放するなど、徐々に緩和し利用環境を整えた。なお開放にあたっては、本学の対策本部会議に諮り、大学の行動指針に基づき実施している。
図書館職員は、令和3年4月1日現在、専任・嘱託・臨時職員合わせて16名、うち10名が司書資格を有している。
- ⑥ 毎年自己点検・評価を行い、改善に取り組んでいる。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・電子資料の充実、普及と利用方法の周知。
- ・コロナ禍が続く中で、図書館サービスをどう充実させていくか。

《2022年度 of 取組み・目標》

- ・電子資料の普及と利用方法の周知を新入生ガイダンスの重点項目とする。また、適宜説明会を開催する。
- ・コロナ禍でも有益な非対面型サービスについて、検討及び情報収集を行うと同時に、対面型サービスにおいても更なる充実を目指す。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針（大学HP）
- ・熊本学園大学附属図書館利用案内
- ・第2次中期経営計画大学行動計画令和3年度実績報告書
- ・令和4年4月20日 図書館委員会議事録
- ・令和3年10月20日 対策本部会議資料（グループ学習室利用再開について）
- ・令和3年4月1日現在 図書館情報課構成図

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

①学外から電子資料へのアクセスを可能にする

（取組概要）

「EZproxy」を導入し、教職員・学生が学外からも電子資料を利用できる研究環境を整える。

（2021年度実施状況）

2021（令和3）年度11月より「EZproxy」を導入し、数値目標を達成できた。

（取組名称）

②電子資料を充実させる

（取組概要）

電子資料を充実させ、教職員・学生の研究活動を支援する。

(2021年度実施状況)

「Ezproxy」の導入に合わせ、電子資料の充実に取り組み、数値目標を達成できた。

《日常業務における課題》

- ・ 書庫の収容能力が限界に達したため重複図書の処分をどう進めていくか。
- ・ コロナ禍が続く中で図書館サービスをどう充実させていくか。
- ・ 外国雑誌、データベースの価格高騰への対処。
- ・ 地下書庫に配架している図書のカビ対策。

《課題解決に向けた2022年度取り組み》

- ・ 予算の範囲内で重複図書の処分を毎年行う。
- ・ コロナ禍でも有益な非対面型サービスについて、検討及び情報収集を行うと同時に、対面型サービスにおいても更なる充実を目指す。
- ・ 外国雑誌、データベースのコンテンツと契約を見直す。
- ・ 地下書庫資料の計画的な燻蒸。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】 自己点検・評価委員会

コロナ禍での電子資料の充実と整備について、アクセス数が増加するなど適切な取り組みがとられている。対面型サービスを含めさらに利用者増となるように努めて下さい。

【実施委員会】

ICT統括室

※対象:図書館、ICT、総務部、教学部、学術文化部

【基準8】教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
- ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
- ④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
- ⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
- ⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針

教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 教育研究活動に関して、環境や条件を整備する為の方針の中のひとつに「情報環境整備に関する方針」を掲げている。
- ②定期的にネットワーク環境整備を行っているが、令和3年度については、大学は、本館、研究棟、4号館、11号館、12号館のネットワーク棟スイッチの更改を実施した。さらに、図書館の入退館システムの更新、学修ポートフォリオ(1学部)の導入、パソコン教室の機器入替、教室内視聴覚機器更新、CALL教室更改、IC出欠機器の更新、証明書発行機の追加を実施した。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

二段階認証の導入、学生のノートPC必携可についての検討を行う。

《2022年度の取組み・目標》

学内ネットワークの棟スイッチ更改（ファイアウォール更改、7号館、学生会館、体育館）、研究棟3F～5Fの研究室LAN配線更新、NATネットワーク機器更新、産業資料館AP設置、さらに、学修ポートフォリオの導入、パソコン教室の画像転送装置入替、教室内視聴覚機器更新、CALL教室更改、IC出欠機器の更新を予定している。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

学校法人熊本学園 熊本学園大学 ICT環境整備計画

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

引き続き整備計画に基づき、機器等の更改・更新等に努めて下さい。

【実施委員会】

総務部

※対象: 図書館、ICT、総務部、教学部、学術文化部

【基準8】教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
- ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
- ④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
- ⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
- ⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針

教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針として「施設・設備等整備」、「研究活動支援」、「図書館整備」、「情報環境整備」の4項目を掲げ策定している。
- ② 学生や教職員が快適に過ごせるキャンパスを維持するため、「施設改修計画」に基づいて設備の改修・更新工事を行っており、併せて専門業者による日常清掃や電気設備等空調整備等の定期点検を実施している。
- ⑥ 本学では、教育研究活動等の状況について毎年自己点検・評価を行い、その結果を検証して改善に結び付けることにより、本学の教育研究の質が保証されるしくみを整えている。また自己点検・評価報告書を基に、内部質保証推進委員会より、改善指示がなされ、各部局は、改善の指示を受け、当該事項について改善報告書を作成し、内部質保証委員会に提出している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・長期的なキャンパスマスタープランの作成
- ・施設整備の維持及びエネルギーの観点からの精緻な施設改修計画の策定

《2022年度の取組み・目標》

・キャンパスマスタープラン策定の為、建物更新等に向けた基礎資料となる項目を検討し基礎調査を行っていくこととする。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

・施設改修計画

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

施設整備計画に沿った教育研究施設等の整備

（取組概要）

教育研究環境の改善と安心安全な環境整備のため、施設設備の維持管理・更新および省エネルギーやキャンパスアメニティの向上を目指した施設設備計画を策定し、計画に沿って実施する。

（2021年度実施状況）

策定した令和3年度施設改修計画に沿って安心安全な環境整備の維持・管理の為、11号館屋上防水改修工事、本館屋上一部防水工事、本学の電気系統における高圧設備での不具合や事故防止の為、11号館高圧機器開閉器及び高圧受電盤更新工事を実施。キャンパスアメニティの向上を目指した学食の改装、学生会館のトイレ改修工事を実施。

《日常業務における課題》

過年に亘るメンテナンス未実施を主たる要因とする障害対応。

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

経年を考慮した優先度に基づくメンテナンスの実施。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

キャンパスマスタープラン策定のために検討をさらに進めてください。

【実施委員会】

教育学部

※対象：図書館、ICT、総務部、教育学部、学術文化部

【基準8】教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
- ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
- ④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
- ⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
- ⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針

教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 設置理念方針：熊本学園大学 e-キャンパスセンター規程 第1-3条に記載（情報教育課）
本学が掲げる「教育研究活動に関して環境や条件を整備するための方針」に謳われる「情報環境整備に関する方針」（情報教育課）
- ② 学生の自主的な学習を推進するための環境として、新1号館の教育センターエリア内に「グループ学習エリア」「個人学習エリア」「アクティブラーニングルーム」などの学生コモンズを設けている。（教務課）
e-キャンパスセンター運営方針等の協議、決定のための運営委員会を設置し年4回の委員会開催・施設設備の整備、維持、管理、運用のため情報教育課を配置（情報教育課）
- ③ 図書館や教育センターなど学生の学習サービス提供のための体制を備え、適切に機能している。（教務課）
- ④ ティーチング・アシスタント制度を設け、大学院生が教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供と経済的支援をする体制を整えている。（大学院）
情報系授業における機器等操作支援のためのパソコン教室授業学生アシスタント、学生ICTコンシェルジュの配置（情報教育課）
- ⑤ 大学院では、論文を執筆する院生全員に、日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」の受講を義務付けている。（大学院）
- ⑥ 教室の設備について毎年度点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。（教務課）

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・必要に応じた遠隔授業の支援体制を強化する。（教務課）
- ・教育研究等環境の適切性についての点検・評価ができていない。（大学院）
- ・授業アシスタント、ICTコンシェルジュの応募状況が少ないため、SNSや学内ポータルを活用、雇用条件の見直しなど、適切な人数を確保するために環境整備、啓蒙活動を図る。（情報教育課）

《2022年度の取組み・目標》

- ・遠隔授業については、学則に明示し、制度設計を検討する。更に、履修規程等にも規定する。（教務課）
- ・教育研究等環境の適切性についての点検・評価の方向性を検討する。（大学院）
- ・応募採用時期の増加（5月期、7月期、9月期）（情報教育課）

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学e-キャンパスセンター規程、e-キャンパスセンター運営委員会議事録（情報教育課）

<第2次中期経営計画>大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

- ・授業アシスタント、ICTピアサポーター養成（情報教育課）

（取組概要）

- ・授業アシスタントの支援技術向上、ICTピアサポーター（コンシェルジュ）を養成する。（情報教育課）

（2021年度実施状況）

- ・学生授業アシスタント・サポーターのアルバイト募集、選抜、勤務を実施した。（情報教育課）

《日常業務における課題》

- ・授業アシスタント・サポーター業務報告、引継ぎ、改善（随時、半期ごと）の確実な実施（情報教育課）

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

- ・年2回の授業アシスタント・サポーター反省会、勉強会を通じ、業務の引継ぎと練度を高めた支援を目指す。（情報教育課）

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

コロナ禍における遠隔授業の支援体制の強化を含め、課題・改善が必要な点について検討をさらに進めてください。

【実施委員会】

学術文化部

※対象:図書館、ICT、総務部、教学部、学術文化部

【基準8】教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
- ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
- ④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
- ⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
- ⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針	教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針
----	----------------------------

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 教育研究活動に関して、環境や条件を整備する為の方針の中のひとつに「研究活動支援に関する方針」を掲げている。
- ④ 個人研究費以外に教員への学内助成として、学術研究助成と出版助成がある。2021（令和3）年度は、学術研究助成はグループ研究1件、個人研究3件が採択され、助成を受けた。出版助成については3件の助成が決定し、3点の図書が出版された。
外部資金獲得のための支援としては、科研費申請に向けて公募要領等についての説明会及び外部講師による獲得に向けた勉強会を開催した。また採択された研究代表者、研究分担者にはそれぞれ経費使用等のルールについて説明会を開催した。
- ⑤ 日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース」を全教員及び論文を執筆する院生に受講を義務付けている。また全教員を対象に研究活動適正化委員会主催による不正防止に関する研修会（オンデマンド）を行い、受講を促した。学部生にもチラシ等で啓発を行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ⑤ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく管理・監査体制の更なる整備が必要。学生に対する倫理教育の実施。

《2022年度の取組み・目標》

- ④更なる科研費申請に向けて説明会等を見直していく。
- ⑤研究倫理を遵守するための更なる体制の整備

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

学術研究助成に関する規程、出版会規程

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

科研費申請に向けた支援体制の充実

（取組概要）

採択実績のある本学研究者の協力を得て、科研費申請に向けた説明会等の支援体制を充実させる。

（2021年度実施状況）

科研費申請に向けて、公募要領等についての説明会及び、外部講師による獲得に向けた勉強会を開催した。

《日常業務における課題》

人員数の不足により、公的資金の管理に関する内部統制に脆弱性が見られる。

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

間接経費の活用も含めて、上記課題の解決策を検討する。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

更なる科研費申請について、今後成果を上げることが期待されます。

【実施委員会】

商学部

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学HPにて方針を明示している。
- ② 地域、社会との連携のため、熊本県の経営者によるリレー講座である「くまもと未来創造科目」の設置、社会連携のための公開講座（年2回、2021年度はコロナ禍のため未実施）、人吉市民を対象とした公開講座（ひとよし花まる学園大学、2021年度はコロナ禍にて未実施）を行っている。またゼミ活動として、黒川温泉の集客とブランド化におけるフィールドワーク、熊本県起業化支援センターと協同で県内企業4社（㈱エコ・アース、千代の園酒造㈱、㈱くまもと健康支援研究所、㈱オーケープランニング）の課題解決プロジェクト、熊本商工会議所と協同で県内企業のSDGs経営推進、ロアッソとの地域課題解決、コワーキングスペース「びふれすイノベーションスタジオ」の活性化策、熊本映画祭野の出演者へのケータリングサービス、ヤマチクとの商品開発、大西熊本市長との意見交換会、政策アイデアコンテストへの応募（2021年度地域総合研究所賞）を行っている。また教員の研究成果として、商学論集を年2回発行している。
- ③ 上記②の学外との連携に当たっては成果発表会を開催しており、企業側からの講評を次年度の取り組みに活かしている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

地域との連携においてはゼミが中心となった活動であり、商学部全体の取り組みとしては、「くまもと未来創造科目」のみとなっていることから、地域連携、社会貢献において、学部全体の活動に位置付ける必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

学外からの依頼、学内から外部への依頼等においては、ゼミ担当教員だけの取組みではなく、教員への参加等の周知を行い、学部全体に波及していく。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する取組みを学部全体の取組みとして捉え、具体的な活動を明示し、地域社会に還元するよう推進していただきたい。③の成果発表会の企業側からの講評をどのように活かしているか具体例を明示いただきたい。

【実施委員会】

経済学部

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学の社会連携・社会貢献についての方針は、地域連携センターにその方針が示されている。
- ② 経済学部では、高校や自治体等へ出張講義を随時受け付けている。次に、本学の社会連携の講座として「経済学特講」、「地域経済特講（講座熊本）」、「経済データサイエンス入門」、「フィールドワーク演習」などがある。「経済学特講」は、九州財務局の職員を講師に迎えた特別講座であり、熊本・九州・日本経済を財政と金融の側面から横断的に現状分析し、課題を整理する。「地域経済特講（講座熊本）」では、熊本を中心に活躍中の民間企業、行政など各関連分野の講師を迎え、さまざまな角度から生きた熊本の経済、社会、文化について講義を行っている。「経済データサイエンス入門」では、九州電力、肥後銀行、NTT西日本などのデータサイエンティストにリレー形式で授業に参加してもらい、実際の経済社会におけるデータサイエンスの活用事例を学ぶ。「フィールドワーク演習」では、自治体等と連携し、将来公的機関等で働くことを希望する学生を対象に、主体的に地域発展のための課題を調査し、課題に対する一定の成果をとりまとめる。ほかにも、さまざまなゼミ（演習）において、学生が積極的に地域と連携する取り組みを進めている。例えば境章ゼミでは年に4回のオープンゼミを実施し、産官学連携の取り組み事例を報告している。
- ③ 学部の授業の中での社会連携の取り組みは、学生の授業評価アンケートなどを踏まえ、定期的な点検・評価を行っている。また、学部の学修成果可視化システムについては、企業の見解も踏まえつつ改善に取り組んでいる。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

個々のゼミでの取り組みは、教員の個人的なつながりを契機としている場合が大半であり、学部を挙げた取り組みに至っていないことが多い。

《2022年度の取組み・目標》

今年度も、②に挙げた科目で社会連携を進めていく。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

地域連携センター <https://www.kumagaku.ac.jp/community/chiiki/renkei-c>
経済学部ニュース <https://www.e.kumagaku.ac.jp/news/>
入試課「出張講義パンフレット」
経済学部「学修成果可視化・レポートに関する産業界との意見交換会の報告」

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針に留意し、学部で検討し活動を推進していただきたい。②社会のニーズに対しどのように取組みを実施されているか明示いただきたい。

【実施委員会】

外国語学部

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針	社会連携・社会貢献に関する方針
----	-----------------

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学の理念・目的、本学部の目的等を踏まえ、社会貢献・社会連携に関する方針を『大学案内』、英米学科・東アジア学科ニューズレター、外国語学部ホームページ等において適切に明示しているほか、オープン・キャンパスでの学部・学科の紹介、公開講座等の機会に情報提供している。特に、本学の「社会連携・社会貢献に関する方針」における「グローバル人材を育成し、地域の国際化及び多文化共生社会実現へ貢献する」（資料：大学ホームページ）という方針は、本学部の卒業認定・学位授与の方針と深く関わるものであり、各学科の教育活動への取組みの目的である。
- ② 国際交流基金、熊本市国際交流振興事業団、JICA、コムスタカ等、熊本県内外の国際交流団体と連携し、学部の海外研修、演習・実習科目、課外活動等を行ない教育研究活動を推進しているほか、地域交流、国際交流事業に積極的に参加している。具体的には、国際交流基金のパートナー制度では英米学科卒業生が複数採用され海外の教育機関で日本語教育に従事しているほか、熊本市国際交流会館で行われている地域日本語教室「くらしのほんごくらぶ」には毎年多くの本学部の学生が登録し、ボランティア活動を行なっている。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について、公開講座のアンケート、地域における教育活動への学生による授業評価アンケート等、それぞれの取組み別に点検・評価を行い、その結果をもとに担当教員、各学科が改善・向上に向けた取り組みを行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

国際交流関係の社会連携・社会貢献について、他学部や学外への発信が少ない。定期的な情報収集と広報活動が必要である。

《2022年度の取組み・目標》

各教員の社会連携・社会貢献の取組みについて学部全体で共有し発信する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

大学ホームページ、外国語学部ホームページ、英米学科・東アジア学科ニューズレター、国際交流基金ホームページ、熊本市国際交流振興事業団ホームページ

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、学部全体の活動として推進していただきたい。

【実施委員会】

社会福祉学部

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針	社会連携・社会貢献に関する方針
----	-----------------

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学として社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているが、学部では社会連携・社会貢献の方針は示していない。
- ② 学部における社会連携・社会貢献の方針を定めていないものの、多くの社会連携・社会貢献を行なっている。第一部社会福祉学科では、主に初年次の学生を対象とした「社会福祉入門」の授業において、熊本県美里町や熊本市中央区の子飼商店街でのフィールドワークを取り入れている。美里町では、社会福祉協議会、民生委員、食生活改善推進委員の協力を得て、高齢者が暮らす世帯をグループに分かれて訪問し、生活環境や健康に関わることなどについて聞き取り調査を行っている。後日、学修成果を地域住民に向けて 報告する機会を設けるなど、継続した関わりの中から相互にさまざまな気づきを得る機会となっている。また、学生が子飼商店街の定期市（「百円笑店街」）のイベントに協力することによって地域活性化に寄与している。福祉環境学科では、毎年、水俣市において水俣病の歴史と現状を学ぶフィールドワークを実施し、水俣病の患者や支援者等との幅広い連携による教育を行なっている（根拠資料1）。子ども家庭福祉学科では、「保育表現研究」の授業の一環として、独自イベント「げんきっずフェスティバル」を開催している。子ども達との関わり方を研究する中で、人形劇やあそびの空間、親子体操などを含む催しとして企画し、地域の子供達や子育て家庭などを招いて学びの成果を披露している。地域の幼稚園・保育所などにも参加を呼びかけ、例年 1,000 名程度の参加を得ている。ライフ・ウェルネス学科では、キッズスポーツ指導法実習で学んだ学生らが、実際に地域のキッズスクールで指導するなど地域との連携を図っている。災害復旧及び復興支援については、熊本県人吉・球磨地方が甚大な被害を受けた令和2年7月豪雨災害では、多くの学生ボランティアが復旧作業に当たったほか、第一部社会福祉学科の学生を中心とする「社会福祉災害学生ボランティアグループ」が被災地の仮設団地等で被災者のための交流会「つながるカフェ」を企画・実施している。
- ③ 本学部として社会連携・社会貢献の適切性に関する定期的に点検・評価は行っていない。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

今後、社会福祉学部の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を作成する。

《2022年度 of 取組み・目標》

社会連携・社会貢献に関する方針の内容について、社会福祉学部の運営委員会（学部長・学科長）において検討する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

1) 『熊本学園大学 社会福祉学部の教育の特色 学生が成長するフィールドワーク ー1年次専門教育導入プログラム報告書』2021（令和3）年度（この報告書は毎年発行している）

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

（取組概要）

（2021年度実施状況）

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度 of 取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針に沿った活動は充分行われており、点検評価を推進していただきたい。

【実施委員会】

商学研究科

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。
- ② 大学全体としては多くの取り組みがあるが、商学研究科としては特にない。
- ③ 定期的な点検・評価は実施している。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

商学研究科としての具体的な取り組みがない。

《2022年度取組み・目標》

商学研究科としての具体的な取り組みを模索したい。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

『社会連携・社会貢献に関する方針』（熊本学園大学）

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

--

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

--

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

具体的な取組みがないため、所見を記載することができない。今後具体的な取組み実施について検討を行い、活動を推進していただきたい。

【実施委員会】

経済学研究科

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学としての方針は「社会連携・社会貢献に関する方針」が大学ホームページで公表されている。研究科として独自に社会連携・社会貢献に関する方針は特に定めておらず、したがって明示していない。ただし、入試において社会人特別推薦入試を実施しており、社会人の志願者に配慮を行っている。
- ② 研究科としては特に意識して社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているわけではない（一般の学生だけでなく社会人も受け入れ、高度な経済学的知識を教授し、社会で活躍できる人材を育成することを通じて社会貢献しようという意識はある）。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価を行っていない。

《自己評価》

C

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・研究科として社会連携・社会貢献を行う意識を明確化することから始める。
- ・その上で、通常の教育研究活動に加えて、具体的にどのような社会連携・社会貢献が可能か検討する。
- ・社会連携・社会貢献の適切性についての定期的な点検・評価の仕組みを作る。

《2022年度の取組み・目標》

- ・研究科委員会で経済学研究科としての社会連携・社会貢献の可能性について検討する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・大学ホームページ「社会連携・社会貢献に関する方針」
- ・大学院学生募集要項

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針について、取組みと実施の可能性を検討した結果を明示していただきたい。

【実施委員会】

国際文化研究科

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 第2次中期経営計画の戦略目標の一つである「学外連携」戦略に基づいて社会連携・社会貢献の方針を決めている。
- ② 熊本市国際交流会館主催の講演会（2022年3月）、熊本市国際課等とびふれす広場で共同イベント（2021年11月、2022年11月予定）を開催している。東アジアにおける多文化共生をテーマにするインタビュー（2021年10月）を実施した。多文化共生社会を作っていくため地域の外国人に本学の大学生・大学院生と連携して日本語支援プロジェクトも実施している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

国際文化と関わる課題（特に地域が要求する課題）への研究に積極的に取り組む必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

多文化共生と関わる調査研究を行う。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

第2次中期経営計画、熊本市国際交流会館HP・多文化共生リフレット、東アジア共生映画祭HP、熊本市HP、熊本学園大学HP、熊本学園大学「銀杏並木」

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

--

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

--

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

課題、改善点と2022年度の取組み・目標をリンクさせた取組み実施を推進していただきたい。
--

【実施委員会】

社会福祉学研究科

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 学内学術誌『社会関係研究』に大学院生の論文を掲載し、公表している。
- ② 福祉環境学専攻では、フィールドワークとして水俣研修を実施している。
- ③ 社会連携・社会貢献は随時行っているが、定期的点検は実施していない。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

社会連携・社会貢献についての定期的点検が必要である。

《2022年度取組み・目標》

社会連携・社会貢献について点検を行う。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

『社会関係研究』第27巻第1号、第2号（機関リポジトリ）

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

--

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

--

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献の方針による点検評価の具体的な計画を明確にし、取組み実施を検討していただきたい。

【実施委員会】

会計専門職研究科

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針	社会連携・社会貢献に関する方針
----	-----------------

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本研究科は、専門職大学院として公認会計士の養成を目的としているが、加えて税理士等の会計専門職の育成も目的としている。その目的は、「大学院案内パンフレット・会計専門職研究科アカウンティング専攻」、本研究科のホームページなどで明示している。
- ② 本研究科は、金曜日の夜と土日の授業を受講し、単位を修得すれば修了することができるウィークエンドコースを設けている。このコースの設置により、本研究科は、仕事をしながら大学院で学ぶことを希望する社会人に機会を提供している。また、本研究科で開講している科目の履修を認める科目等履修制度があり、ホームページ等で告知をしている。
- ③ 社会連携・社会貢献の適性性についての定期的な点検・評価を行っていない。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

科目等履修制度については、受講者のニーズを踏まえて、さらに受講しやすいように、改善を行いたい。

《2022年度の取組み・目標》

例えばSNSを使った情報提供を行うことにより、本研究科に関心がある者に情報が、さらに的確に届くように努めたい。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学大学院 2022会計専門職研究科アカウンティング、
科目等履修生の募集要項

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

研究科の方針、具体的な取組み実施の明示と定期的な点検・評価を推進していただきたい。

【実施委員会】

産業経営研究所

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本研究所では、「産業・経済およびこれに関連する事項の調査研究をおこない、地域の産業経営の発展向上に寄与すること」を目的に掲げて、ホームページに掲載している。
- ② 市民に公開した研究会や講座を催している。（令和3年度は研究会2回。講座（次代舎）全10回）また、地域の研究所・シンクタンクと連携協定を結んで共同研究を実施し、学会報告や論文として研究成果を発表している。
- ③ 本研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて、毎年、前年度の活動の評価・点検を行い、その結果をもとに当年度の活動の改善・向上を図っている。そしてその内容は、年に1回実施される所員総会にて、前年度の事業・決算報告と当年度の事業計画および予算案の提案という形で、全所員の合議により活動を決定して、その妥当性を担保している。

《自己評価》

S

《今後の課題・改善が必要な点》

課題等は特になし。本研究所の研究会や講座は受講生等の評価も高く、社会連携についての活動は充分であると考えている。

《2022年度の取組み・目標》

今後も適切に従来の社会連携活動を続けていく。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学附属産業経営研究所規程
- ・令和3年度活動報告書
- ・ホームページ (<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/research/eb/about/>)

<第2次中期経営計画>大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

特記事項なし

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

従来通り、地域社会のニーズを掴んだ適切な社会連携活動に取り組む。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会のニーズにあった活動を今後も行っていただきたい。
--

【実施委員会】

海外事情研究所

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本研究所設立の目的を達成するため、社会連携・貢献としては「内外の大学及び研究機関との連絡協力」、「研究会・講習会・講演会等の開催」を規程に掲げている。
- ② 市民に公開した研究会や講座を催している。（令和3年度は、研究所60周年記念シンポ及び2回の研究会を開催）
- ③ 本研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて、毎年、前年度の活動の評価・点検を行い、その結果をもとに当年度の活動の改善・向上を図っている。そしてその内容は、年に1回実施される所員総会にて、前年度の事業・決算報告と当年度の事業計画および予算案の提案という形で、全所員の合議により活動を決定して、その妥当性を担保している。

《自己評価》

S

《今後の課題・改善が必要な点》

課題等特になし。コロナ禍という制限下で海外交流事業が思うに任せないが、ICTを活用した研究会等の開催を通して、社会連携についての活動は充分であると考えている。

《2022年度の取組み・目標》

今後も適切に従来の社会連携活動を続けていく。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学附属海外事情研究所規程
- ・令和3年度活動報告書
- ・ホームページ (<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/research/fa/>)

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

＜日常業務における課題＞

特記事項なし

＜課題解決に向けた2022年度の取組み＞

従来通り、コロナ禍の状況に柔軟に対応し、地域社会のニーズを掴んだ社会連携活動に取り組む。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会のニーズにあった活動を今後も行っていただきたい。

【実施委員会】

社会福祉研究所

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本研究所は、「社会福祉をあらゆる領域から多角的に研究することにより、地域社会の発展に貢献すること」を目的に掲げており、そのことをホームページに掲載している。
- ② 地域の福祉への学術的示唆、社会福祉施設や社会福祉の現場で働く人々のニーズに合った研究会を開催する等、その知見を社会に還元している。（令和3年度は研究会を4回開催）
- ③ 本研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて、毎年、前年度の活動の評価・点検を行い、その結果をもとに当年度の活動の改善・向上を図っている。そしてその内容は、年に1回実施される所員総会にて、前年度の事業・決算報告と当年度の事業計画および予算案の提案という形で、全所員の合議により活動を決定して、その妥当性を担保している。

《自己評価》

S

《今後の課題・改善が必要な点》

課題等は特になし。本研究所の研究会や講座は受講生も多く（令和3年度に開催した4回の研究会の延べ参加者数は199名）、社会貢献についての活動は充分であると考えている。

《2022年度取組み・目標》

今後も適切に従来の社会連携活動を続けていく。なお、閉室された家庭児童相談室にかわる地域貢献は、地域貢献を目的とする研究会で進めていく。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・熊本学園大学附属社会福祉研究所規程
- ・令和3年度活動報告書
- ・ホームページ (<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/research/sw/about/>)

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

特記事項なし

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

従来通り、地域社会のニーズを掴んだ適切な社会貢献活動に取り組む。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会のニーズにあった活動を今後も行っていただきたい。
--

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

水俣学研究センター

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針

社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》

※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ①福祉環境学入門・水俣学講義による体系的な人材育成
- ②国内からの研修受け入れ
- ③定例研究会を開催し活発な研究活動の推進
- ④継続した健康・医療・福祉相談を月2回開催することで不知火会沿岸住民の課題解決に貢献
- ⑤水俣芦北周辺市民に向けた公開講座
- ⑥水俣市民や水俣病被害者らと共同し水俣病の負の遺産を生かした地域づくりを構想する「みなまた地域研究会」の継続した開催
- ⑦寄贈資料を水俣学データベースで順次公開
- ⑧水俣病事件資料集続編刊行にむけた資料収集と整理
- ⑨『水俣学研究』や書籍を刊行し研究成果発信
- ⑩「水俣学通信」を年4回刊行することで1000人近い方々へ当センターの取り組みを情報発信

《自己評価》

S

《今後の課題・改善が必要な点》

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施するのみならず教育研究成果を適切に社会に還元している。共同利用・共同研究拠点事業の申請で必須となる自己評価委員会は今年度設置に向けて取り組む予定である。

《2022年度取組み・目標》

本年度は2022年度事業計画書に沿って研究調査事業を進め、水俣学の理念でもある学びを社会に還元するため継続した活動を進めていく。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

①2021年度事業報告書 ②2022年度事業計画書

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《日常業務における課題》

特記事項なし

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

現状説明で述べた取り組みを進め事業計画に沿った活動を行う。国際的な研究者らに開かれた研究拠点を提供するため、共同利用・共同研究拠点形成事業に申請する。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針に沿った、自己点検評価を向上させ、改善・向上に向けた取り組み実施を行っていただきたい。

【実施委員会】

体育施設センター

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 体育施設の外部団体への貸出（ロアッソ熊本）、熊本学園クラブ活動（ソフトテニス・新体操）及び学生ボランティア（キッズサッカー）などの正課外での学園の活動に協力している。
- ② ①に示した活動において体育施設を効率的に使用できるように、調整を行い月毎に体育施設使用予定表（資料1）を作成している。
- ③ 体育施設運営委員会で、使用状況を報告するとともに、要望事項の把握及び問題点の解決を図っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

体育施設の外部団体への貸出については、状況把握及び整備が必要になるので、適宜状況を把握し、問題解決に取り組む必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

学生・教職員の福利厚生に資するため、また地域の方々の健康づくりや体力向上のための活動に貢献できるように、体育施設を良好な状態に維持し効率的に使用できるよう努める。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

体育施設管理運営規程、体育施設管理運営委員会会議資料（資料2）

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

体育施設の老朽化が進む中で、可能な限り良好な状態を維持し、安全かつ効率的に使用できるよう問題点を把握する。

《課題解決に向けた2022年度取組み》

日頃から体育施設の状態を把握し、整備が必要な箇所について関係部課へ情報提供を迅速に行う。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

大学の社会連携・社会貢献に関する方針に沿った取組みを明示し、自己点検・評価を向上させて社会に還元する活動を推進していただきたい。

【実施委員会】

教育学部

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教育学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 本学HPのWebサイト情報公開 - 各種方針に「社会連携・社会貢献に関する方針」を公開している。（国際教育課）
- ② 「外国人留学生弁論大会」の開催：令和3年度はコロナ禍により再び実施中止とならないよう、感染防止を考慮し、学内での動画審査による開催とした。対面での実施はかなわなかったが、開催の成果については、本学HPニュース及び『国際交流レター』に掲載、公表し、地域社会への周知を行っている。（国際教育課）
- ③ 国際交流委員会において課題・留意点を考慮し、次年度開催（案）を企画している。（国際教育課）

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

留学生の来日時期や日本語学習歴などを考慮し、2019（令和元）年に要項を変更し、弁論大会の開催時期を12月とした。その後は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により開催できず今回が要項変更後の初回であった。しかし、留学生の新規入国がまだないこともあり、開催時期変更の効果を見るのは2022（令和4）年度の開催を見てとなる。（国際教育課）

《2022年度取組み・目標》

留学生の学修成果発表の機会を逸することのないよう感染対策を講じ実施する。（国際教育課）

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・ 本学HPのWebサイト情報公開 各種方針
https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2021/4-1-5.pdf
- ・ 国際交流レター 2021 Vol.43 (国際教育課)

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

外国人留学生弁論大会の実施 (国際教育課)

(取組概要)

留学生の本学での学修、生活の成果を日本語により発表する機会として「外国人留学生弁論大会」を開催する。本学学生や教職員に限らず、地域住民誰でも来場聴衆ができ、グローバル化する地域の異文化交流・多文化共生を促進する。(国際教育課)

(2021年度実施状況)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響のため開催を見送ったが、令和3年度はコロナ禍で再び実施中止としないため、感染防止対策を重視し、学内での動画審査とした。そのため従来の地域への異文化交流、多文化共生の発信には直接的にはつながらなかった。(国際教育課)

《日常業務における課題》

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響はまだ随所にあり、特に参集型の行事は開催の是非が問われ、どのような環境でも実施できる企画が求められる。2022年度もオンライン等の活用など新たな試みが必要である。(国際教育課)

《課題解決に向けた2022年度取組み》

要項変更後の開催時期の検証を行う。また、地域貢献につながる実施形態で行う。(国際教育課)

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

コロナ時でも取組みの実行の可能性を検討し、社会の要請に答えていただきたい。

【実施委員会】

学術文化部

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 社会連携・社会貢献に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、ホームページに掲載している。
- ② 自治体・各種団体・企業・他大学と計20件の連携協定を締結している。社会連携・社会貢献に関する活動としては、連携協定に基づく地域連携活動、生涯学習事業、地域における教育活動、地域貢献活動の各取り組みを通じて教育研究成果を社会に還元している。
- ③ 地域連携センター運営委員会において、自治体や地域社会との新規事業に関する協議、活動状況の報告を行い、活動に反映させている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

- ②協定を結んでいる連携先のうち、連携事業が実施できていない連携先がある。需要を汲み取り、新たな事業の創発に取り組む必要がある。生涯学習事業として実施している公開講座等は、新型コロナウイルスの影響を受けて中止・縮小した事業があった。

《2022年度取組み・目標》

- ②連携先へのニーズ調査を実施する。需要の掘り起こしができたものは、連携先と継続的な協議を行いながら、事業の創発につなげる。公開講座等に関しては、コロナ禍においても対応できる形態で、講座の目的や受講生の年齢層に応じて確実な運用を行う。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

- ・社会連携・社会貢献に関する方針
- ・包括的連携に関する協定書
- ・HP掲載記事「第29期「D0がくもん」第1回講演会を開催しました」
- ・地域連携センター運営委員会議事録
- ・包括的連携協定先との連携事業一覧
- https://www.kumagaku.ac.jp/news/archives/2981 (他事業実施に関するHP掲載記事多数有)

(取組名称)

- ①協定機関との連携事業の見直し（需要の掘り起こし）
- ②公開講座の実施回数及び受講者数の増加

(取組概要)

- ①協定機関の抱える課題について本学への需要（依頼）を発掘し、その課題解決に努める。具体的には教員による専門的知識の提供による課題解決、出張講座の開講、ゼミ等による現地フィールドワークの実施など。協定機関との地域貢献事業の活性化を図る。
- ②公開講座及び講演会の充実を図る。達成指標をクリアするために従来の春期、秋期の公開講座及び「D0がくもん」（熊本日日新聞社との共催事業：年3回開催）の実施に加え、全国的に知名度の高い著名人を招聘した講演会を実施する。地域社会に本学の知見、研究成果や全国レベルの情報、話題を提供することができる。

(2021年度実施状況)

- ①地域連携センターでは、連携先の自治体・団体等への訪問によるニーズ調査を行うことを検討していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて調査を中止したため、協定機関の需要を掘り起こす取組はできなかった。しかしながら、連携先から教員への直接依頼や他部署で実施に向けた調整が行われた事業として、2021年度に新規にスタートした事業が5件あった。
- ②「春期・秋期公開講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。熊本日日新聞社との共催である「D0がくもん」はハイブリッド形式で開講した。美里町との「みさと情報案内人講座」及び熊本市との共催である「肥後創成塾」は対面方式で開催したが、参加者数の制限もあり、予定の受講者数に達していない。しかしながら、附置3研究所の研究会、水俣学研究センターの公開講座、入試課の高校向け出前講義等を加えると目標値を超える実績があった。また、満足度については把握できているものに限るが（D0がくもん 97.4%・みさと情報案内人講座 100%）、目標値を大きく超える結果となった。

《日常業務における課題》

- ・連携事業が取り組み毎に学内各所で主管されており、推進管理が一元化されていない。
- ・教員個人、各学部・ゼミ単位など個々で行われている活動があり、全容が把握できていない。

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

- ・学内各所で主管されている連携事業、教員個人、各学部・ゼミ単位での取り組みに関する情報を、日常業務のなかで負担なく収集できる仕組みづくりを検討する。
- ・リニューアルを予定している地域連携センターのホームページをプラットフォームとして、情報の収集と発信を強化する。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

社会連携・社会貢献に関する方針に沿った持続的な取組みを提案し、計画実施を推進していただきたい。

【実施委員会】

学長室企画会議

※対象:学部、研究科、研究所、センター、教学部、学術文化部、学長室企画会議

【基準9】社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針	社会連携・社会貢献に関する方針
----	-----------------

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するために、「社会連携・社会貢献に関する方針」について明示し、ウェブサイト上で公表していることを把握している。
- ② 自治体・各種団体・企業等との連携協定や「大学コンソーシアム熊本」を通じて、社会連携・社会貢献に関する方針に基づいた社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、教育研究成果を適切に社会に還元していることを把握している。さらには、地域のスポーツ振興にも取り組むことを検討している。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているものの、その活動主体が教員個人・所属学部・ゼミ単位と個々に行われて全学的な取り組みとはなっておらず、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みを行うことができていない。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

教員個人・所属学部・ゼミ単位と個々に行われている取り組みについて、その情報を共有できるような仕組みを構築する必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

学部や大学院、所属教員と広報室や学術文化課などとの連携を図る。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

学長室企画会議議事録

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

--

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

--

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

--

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

学部、研究科の把握を進め、全学的な具体的取組みを検討していただきたい。合わせて、部局の連携を図るための組織の見直しも検討を進めていただきたい。

【実施委員会】

総務部

※対象:総務部、教学部、事務局長、内部監査室

【基準10-1】大学運営・財務 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず教員及び職員の大学運営に関する資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。
- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。
- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。
- ④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。
- ⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。
- ⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針 大学運営に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 「大学運営に関する方針」を掲げ、本学ウェブサイトに掲載している。大学の理念・目的の実現に向けて、学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025年度）を策定した。第2次中期経営計画における将来像を踏まえ将来像の達成指標及び具体的な行動の目標となる行動指針を策定し明示している。第2次中期経営計画は、学内教職員向け説明会を実施し、大学ウェブサイト、学内報Green Timesに掲載し、周知している。また、第2次中期経営計画1年目としての令和3年度実績報告を教授会ならびに職員総会にて説明をし教職員へ周知している。
- ② 学長及び役職者の選任方法と権限を学内諸規程で明確にし、学長を中心とする大学の運営にかかわる意思決定体制を整備し、副学長、学長室長をはじめとする学長の職務執行を支える体制を構築している。令和3年度末任期満了による役職者改選に際しては、関連規程に基づき適切に選出手続きを行った。
- ③ 予算編成は、常任理事会で確認した方針に基づき編成され、予算執行は、関係規程に基づき処理されるので、予算執行プロセスの明確性及び透明性を担保している。
予算管理システムを導入しているため、各予算単位は残高等の確認ができる。予算編成時には執行率等のデータを確認しながら編成している。
- ④ 学長をはじめとする所要職と各事務担当部署が連携して、教学運営に関する課題を共有し、会議及び委員会等に事務職員の管理職者が参画し、意思決定プロセスの一端を担っている。大学運営に関しては、「熊本学園大学事務職員会規程」に基づき、事業報告、事業計画、中期経営計画等の情報を全事務職員が共有し、教学、管理を問わず課題の解決のための検討にあたっている。
人事考課については、人事評価制度を導入していないため業務評価及び処遇改善には至らないが、事務職員に関しては令和4年1月～2月にかけて所属長と各課員、事務局長と各所属長による面談を実施した。
- ⑤ 教員のSDについては、本学ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、全学及び学部・研究科単位のFD活動を組織的に実施している。（教務課・大学院）

事務職員のSDに関しては、「教職員に求める能力」を明示したうえで、「熊本学園大学一般職員研修規程」、「SD実施方針」に基づき各種研修を実施している。令和3年度は全職員研修と、管理職者向けの面接官研修を実施した。その他大学コンソーシアム熊本等の外部機関が主催する階層別または業務別研修に各部署から適切な職員を派遣した。

⑥ 中期経営計画推進管理本部を設置し、計画の策定・推進・進捗管理を行っている。監査に関しては監事・監査法人・内部監査室がそれぞれ策定した監査計画に基づき監査を実施し、結果を共有している。学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025年度）には、重要目標達成指標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）と行動指針を策定しており、第2次中期経営計画1年目としての令和3年度実績報告として点検評価を行い、次年度に向けての改善を明示している。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

- ・事務局の適正な人員構成と配置
- ・人事評価制度の導入
- ・事務職員の体系的な研修
- ・予算執行額が適切な金額であるか検証する方法を検討する。

《2022年度の取組み・目標》

- ・人事制度整備 過去の検討課題を確認し、現状分析を進める。
 - ・事務職員の体系的な研修 職員の能力向上に必要な研修を調査し、計画的に実施する。
- いずれも目標達成に向けた過程の細分化により着実に取り組む。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・学校法人熊本学園組織運営規程
- ・熊本学園大学教育研究評議会規程
- ・熊本学園大学学部長会規程
- ・熊本学園大学大学院委員会規程
- ・熊本学園大学教授会規程
- ・各研究科委員会規程
- ・学校法人熊本学園組織運営規程
- ・熊本学園大学事務職員会規程
- ・教職員に求める能力
- ・熊本学園大学一般職員研修規程

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

職員の能力を向上させる仕組みの構築

(取組概要)

職員の能力を最大限発揮できるように、職位ごとの役割と責任を明確化し、職位や求められる職員像に応じた職務の提供ができるような仕組みをつくる。また、能力向上のために必要な研修を計画的に実施するとともに自己研鑽を支援し職員の成長を後押しする。

(2021年度実施状況)

令和2年度まで着手していた人事制度整備の見直し及び現状分析に至らなかった。職員の能力向上のための調査・分析はできなかったものの、本年度も一般職員研修を開催し、また、大学コンソーシアム熊本主催の職位別職員研修においては、対象職位相当者が研修を受講した。

(取組名称)

法人行動計画
コスト構造の再構築による支出削減

(取組概要)

効率的な予算配分に向けて現予算配分を再検討することで、コスト構造を再構築して支出削減を図り、戦略的予算配分を実現する

(2021年度実施状況)

取り組み結果というより、新型コロナウイルス感染症拡大による旅費等の支出が抑えられ目標を達成した

《日常業務における課題》

- ・課題の解決（未消化振休・代休の取り扱い、傷病者の休業他）
- ・法令の改正による本学（学園）の規程改正
- ・各種業務のスリム化、システム化
- ・予算執行額が適正な金額であるか検証する方法が必要。

《課題解決に向けた2022年度取組み》

昨年度までの計画の見直しと目標達成に向けた過程の細分化により着実に取り組む。
予算執行額が適切な金額であるか検証する方法を検討する。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

さらなる人事制度の整備と職員の能力向上が望まれます。

【実施委員会】

総務部

※対象:総務部、事務局長

【基準10-2】大学運営・財務 財務

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず教員及び職員の大学運営に関する資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

【熊本学園大学における点検・評価項目】

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。
- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

方針 大学運営に関する方針

《現状説明・取組み内容》 ※別紙「熊本学園大学 評価の視点」を参照して記述する。

- ① 第2次中期経営計画で財務計画を策定している。財務比率等として経常収支差額比率5.0%、人件費比率56%、学生生徒等納付金収入4,208百万円、付随事業収入77百万円を設定している。
- ② 安定した収入の確保ができていますので、将来を見据えた計画等を実施するため、また教育研究活動の遂行のための財務基盤は保持している。外部資金、特に科研費の申請者・採択者を増やす取組みを実施している。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

学生生徒等納付金比率が約80%と高いので、外部資金の更なる獲得が必要。

《2022年度取組み・目標》

収益事業拡大の検討、寄付金ホームページの作成・運用の開始。

《根拠資料》 ※根拠資料の名称を記載する。

<第2次中期経営計画>大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

- ・教育活動収入の安定的な確保
- ・収益事業収入の確保と事業拡大の検討

(取組概要)

- ・学納金の適切性の検討を行う。また、確実な補助金獲得を含めた教育活動収入全体についても積極的・計画的な確保を図る。
- ・収益事業の事業拡大について検討する。特に学校法人の遊休不動産の有効活動について検討する。

(2021年度実施状況)

遊休地活用を検討したが、難しいことがわかり、再検討することにした。

《日常業務における課題》

学生生徒等納付金比率が約80%と高いので、外部資金の更なる獲得が必要。

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

収益事業拡大の検討、寄付金ホームページの作成・運用の開始。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

外部資金のさらなる獲得と健全な財務基盤の構築を進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

商学部

※対象:学部、教学部

【国際化】

「熊本学園大学国際化ビジョン」に基づく取組みを進める。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ①大学の理念・目的を踏まえ、「熊本学園大学国際化ビジョン」に掲げる目標達成に向けた取組みを適切に行っているか。
- ②取組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

- ① コロナ禍により留学の中止が相次ぎ、受入人数を2015年度春学期現在の58名からの倍増と、学生数の約2～3%を留学や研修にという目標は達成できなかったものの、オンライン留学制度とその費用補助を行った。
- ② オンライン留学に参加した学生へ、満足度や学習効果についてのアンケートを取っており、その結果を踏まえて来年度のプログラムに活用している。

《自己評価》

C

《今後の課題・改善が必要な点》

コロナの影響が大きく、留学生の受け入れ、派遣の見通しが立たないため、取組みに対する限界がある。

《2022年度の取組み・目標》

オンライン留学制度の更なる充実を行う必要がある。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学HP

<第2次中期経営計画>大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《通常業務における課題》

--

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

--

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

オンライン留学制度の充実に向けて、検討を進めてください。

【実施委員会】

経済学部

※対象:学部、教学部

【国際化】

「熊本学園大学国際化ビジョン」に基づく取組みを進める。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ①大学の理念・目的を踏まえ、「熊本学園大学国際化ビジョン」に掲げる目標達成に向けた取組みを適切に行っているか。
- ②取組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

- ① 経済学部での国際化の取組みは、「国際フィールドワーク」を中心に行っている。この科目は、海外でインターン実習、調査、ボランティア活動などを行うプログラムである。
- ② 授業評価アンケートによって、取組みの適切性については定期的に点検・評価を行っている。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

昨年度はコロナ感染症の影響で「国際フィールドワーク」の海外実習は、現地に行くことができず、Zoomを利用した遠隔授業となった。しかし、現地での体験ができなかったことで教育効果は大きく落ちることになる。今後もこのような状況が続く場合、遠隔授業形式で効果を高める方策を、他大学の事例などを見つつ検討する必要がある。

《2022年度の取組み・目標》

今年度も「国際フィールドワーク」を実施する方向で準備を進めている。研修先はインドネシアのバリ島を予定している。フィールドワークの際には、現地実務担当者による講話・講義などを設定する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学ポータルシステム「国際フィールドワーク」シラバス

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《通常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

引き続き、遠隔授業形式で効果を高める方策の検討を進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

外国語学部

※対象:学部、教学部

【国際化】

「熊本学園大学国際化ビジョン」に基づく取組みを進める。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ①大学の理念・目的を踏まえ、「熊本学園大学国際化ビジョン」に掲げる目標達成に向けた取組みを適切に行っているか。
- ②取組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、「熊本学園大学国際化ビジョン」に掲げる目標達成に向けた取組みを適切に行っている。学内の国際化、学生の海外留学の促進、海外大学などとの連携は、本学部が常に意識すべき目標であり、コロナ禍においても国際教育課の主催する海外の提携校とのオンライン交流にも、本学部の学生がリーダーとして積極的に参加した。
- ② 取組みの適切性について、各学科会議でそれぞれのプログラムについての評価を留学後のアンケートや聞き取り調査などで行っている。また、その結果をもとに、毎年海外研修や交流活動の改善・向上に向けた取組みを行っている。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

コロナ後の留学の再開に当たって、適切な送り出しについての丁寧な計画を進める必要がある。また、学内の国際化を地域社会にも発信し、学部が地域の中での国際化の拠点となれるような活動を積極的に行っていきたい。

《2022年度の取組み・目標》

イングリッシュ라운ジのさらなる展開を実現する。地域と連携した外国語学部による国際交流活動の実践と発信を行う

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

熊本学園大学国際化ビジョン <https://www.kumagaku.ac.jp/office/kokko/gaiyo/index>

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

IV. 研究【戦略②】 研究情報の発信と地域との接続性の強化：地域の外国人への言語体制支援の実現

（取組概要）

本学部の学生による地域の外国人に対する言語支援体制を構築する。

（2021年度実施状況）

地域の外国人支援団体及び監理団体の協力により、本学部の学生が地域の外国人とのSNSによる交流と言語支援を実施した。

＜＜通常業務における課題＞＞

＜＜課題解決に向けた2022年度取組み＞＞

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

外国語学部が地域の中で国際化の拠点となるよう、さらなる活動の促進を期待しています。

【実施委員会】

社会福祉学部

※対象:学部、教学部

【国際化】

「熊本学園大学国際化ビジョン」に基づく取組みを進める。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ①大学の理念・目的を踏まえ、「熊本学園大学国際化ビジョン」に掲げる目標達成に向けた取組みを適切に行っているか。
- ②取組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

- ① 大学の理念・目的を踏まえ、「熊本学園大学国際化ビジョン」に掲げる目標達成に向けて、学部所属の外国人留学生のために、現在コロナの影響で留学生は少ないが、学部内に「留学生学習サポート委員会」を設置して受入環境および支援体制を整えている（私費留学生が対象）。海外との交流について、社会福祉学部はハインリッヒ・ハイネ大学（HHU）人文学部と順天郷大学校（SCHU）人文社会科学大学とそれぞれ学部間交流協定を結んでいる。前者には、学部間協定に基づいて交換留学生を毎年送り出している（コロナ禍では中止）（根拠資料1）。後者との関係では、全学科を対象とする「海外フィールドワーク」を講義科目として設置し、毎年、順天郷大学校をホストとする韓国スタディツアーを実施している。同大学校も日本へのスタディツアーを実施し、本学が受け入れのサポートをしている（根拠資料2）。
- ② 定期的な点検・評価は行なっていない。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

今後、取組みの適切性について定期的に点検・評価を行うことが必要である。

《2022年度の取組み・目標》

取組みの適切性を点検・評価するための組織や方法などについて、社会福祉学部運営委員会（学部長・学科長）において検討を行う。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- 1) 『社会福祉学部 ドイツ交換留学報告書』（平成27/28/30年度）
- 2) 『熊本学園大学・順天郷大学校教育研究交流会』（2018年度報告書、熊本学園大学）

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

《通常業務における課題》

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

各取組みの適切性を点検・評価するしくみの検討を進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

教学部（国際交流委員会）

※対象：学部、教学部

【国際化】

「熊本学園大学国際化ビジョン」に基づく取組みを進める。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ①大学の理念・目的を踏まえ、「熊本学園大学国際化ビジョン」に掲げる目標達成に向けた取組みを適切に行っているか。
- ②取組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

- ①「国際化ビジョン」及びビジョンに掲げる数値目標は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり達成には難しいところがあるが、それぞれの目標は本学の国際交流プログラムに反映した。実派遣に替えオンラインを活用した交流協定校とのプログラムを実施した。また、海外留学の促進を図るため、オンラインによる「オンライン留学サロン」を随時開催し、海外留学への動機づけとなる機会を提供した。また、オンライン留学サロンにサロン・リーダー制を導入し、学生主導の企画・運営を行っている。
- ②国際交流委員会において見直しを行い、目標及び目標数値の変更は行わず、海外留学を目指す学生の「数から質への向上」をビジョン実現の方針とした。国際化推進会議において、実績を確認している。

《自己評価》

A

《今後の課題・改善が必要な点》

「国際化ビジョン」の実現に向け「質の向上」を促進するため、新規創設したオンラインによる派遣プログラム及び交流プログラムと実派遣との実施のバランスが今後課題となる。

《2022年度の取組み・目標》

「国際化ビジョン」の実現に向け「質の向上」を促進するオンラインによるプログラムを継続して実施する。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

- ・国際交流委員会議事録 2020（令和2）年9月及び10月
- ・国際化推進会議議事録 2020（令和2）年10月、2021（令和3）年6月及び10月

(取組名称)

(取組概要)

(2021年度実施状況)

＜＜通常業務における課題＞＞

徐々に回復する実派遣に伴い、国際交流プログラムの全学へ周知が更に必要となる。

＜＜課題解決に向けた2022年度取組み＞＞

国際交流プログラムの説明会の開催、SNS活用による周知を行う。

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

「質の向上」に向けて、オンラインによる派遣プログラム及び交流プログラムと、実派遣との実施のバランスについての検討を進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

ICT統括室

※対象:ICT、教学部

【IR推進】

本学のIR推進の基盤整備および教育に関する情報収集、分析、企画等に関する取組みを進める。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ①IR推進のための方針を定め、明示しているか。
- ②大学の理念・目的を踏まえ、目標達成に向けた取組みを適切に行っているか。
- ③取組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

IR関係資料収集【大学基準協会「大学基礎データ」、公式HP掲載「情報公開」データ、各種アンケート調査（学修成果アンケート、卒業後アンケート、卒業時アンケート、授業評価アンケート）等の実施及び集計を実施している。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

これまで、大学IRデータの収集・アンケート実施及び集計の分析を行っていく上で、どのような体制で実施するか、また、分析する内容（項目）をどのようにして決定するか等について検討が必要である。

《2022年度の取組み・目標》

IRデータ・アンケート等の定量的な把握から、分析・検証までを行うための全学的なIR体制の構築。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

学生の学修成果と学修状況についてのアンケート2021(令和3)年度
卒業後アンケート2021(令和3)年度【2017(平成29)年度卒業生対象】
卒業時アンケート2021(令和3)年度
授業評価全体集計2021(令和3)年度

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

--

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

--

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

IR推進のための体制構築を早急に進めてください。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

入試、広報（広報会議）

※対象:広報室

【広報】

中期経営計画「選ばれる学園であるための積極的な広報」を押し進める。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ①大学の理念・目的を踏まえ、中期経営計画に掲げる「戦略、施策」以外の部分における取組みを適切に行っているか。
- ②取組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

- ① 大学案内、広報誌銀杏並木の制作、大学サイトの更新を実施。大学案内は附属高校3年生、高校教員へアンケート調査を実施し、次年度制作時の資料としている。銀杏並木については、郵送する際にアンケート用紙を同封している（返信は数件）。大学サイトはアクセス解析を実施し、サイトの充実を図っている。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

定期的に評価する組織がない。広報会議は規程がなく、決議機関ではない。

《2022年度取組み・目標》

大学サイトのリニューアルを実施し、アクセス数増を目指す。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

<第2次中期経営計画>大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

（取組名称）①

大学公式SNSを使った情報発信

（取組概要）

各年代ごとに、閲覧数の多いSNSを使い、学生の活動（正課、課外）、研究者の活動（研究、社会活動）、地域貢献（公開講座）などの取組みを情報発信する。

(2021年度実施状況)

コロナ禍ではあるが、できる範囲で情報を集め発信している。SNSそれぞれの特性（利用者の年代、発信できる文字数など）を考えながら、それぞれに合った内容の提供に努めている。しかし、学生の活動や公開講座は中止になることも多く、思うように発信できていないことがある。また、研究者の活動については、あまり発信できていないため、今後検討していく。

(取組名称) ②

熊本県外での新聞やTVを使った広報展開

(取組概要)

大分、宮崎、鹿児島、沖縄を中心に、新聞広告やTVCMを使って広報展開する。「コミュニケーション能力が高い」「活発である」といったイメージで認知度を高める。認知度を測る指標として、大学ブランド・イメージ調査を使う。

(2021年度実施状況)

キービジュアル、キーコピー（熊本で学ぶ、九州を創る）を使い展開。交通広告を宮崎、鹿児島、沖縄佐賀、福岡で掲出している。新聞広告は朝日新聞や読売新聞の九州地域版を使っているが、限られた予算の中であるため、複数回行うことができていない。TVCMは、WEB広告にシフトしているため、県外では行っていない。

(取組名称) ③

マスコミを使った情報発信

(取組概要)

大学の取り組みを、新聞やテレビニュースに取り上げられるよう内容を工夫してメディアリリースの本数を増やす。広告費をかけず、学園の特色を伝えることで地域での存在感を増す。

(2021年度実施状況)

コロナ禍で大学、学部・学科の行事や学生の活動が中止となり、取り組みの内容も感染拡大防止徹底のため、幅広く告知できないことが多い。また、学内での情報収集システムが確立していないため、授業での取り組みや教員の研究活動などが把握できていないこともある。

(取組名称) ④

大学公式サイトの実

(取組概要)

各ステークホルダーが必要とするコンテンツを充実し公式サイトで展開、大学の存在を示していく。学生の活動（正課、課外）、研究者の活動（研究、社会活動）、地域貢献（公開講座）などの取り組みを効果的に広報することで、学びと課題解決の拠点であるということを認識させる。

(2021年度実施状況)

現在、催しを対面で行うことが難しい状況のため、情報をサイトから入手することが多いと思われる。そのため、各ステークホルダーが必要とする情報を迅速に公開するようにしている。2021年度は、入試サイトを新設し、高校生に向けての情報発信を充実させた。

(取組名称) ⑤

学内情報の収集と管理

(取組概要)

広報リソースとなる学内情報（研究、教育、学生生活、就職等）を収集するシステムを構築し、効果的に広報できる仕組みをつくる。

(2021年度実施状況)

情報収集のためシステム作りを行う。人事課、学術文化課、広報室でワーキンググループを作り検討している。現在、広報室に寄せられる情報については、内容を精査し適切な方法で発信している。

(取組名称) ⑥

ターゲットを絞った広告の展開

(取組概要)

志願者増を目指し各媒体を使い広報を展開する。なかでもWEB広告は、年代、エリア等細かく設定することができるため、ターゲットを絞って広告を展開することができる。WEB広告経由の流入者を、資料請求、出願へと結びつく広告を展開する。

(2021年度実施状況)

これまでは7月期にオープンキャンパスの告知を行っていたが、現在は行っていない。代わって、入試課が行う単独個別相談会の告知を行った。1月期については、例年通り一般選抜についての告知を行った。

(取組名称) ⑦

入試課と連携した広報展開

(取組概要)

大分、宮崎、鹿児島、沖縄を中心に入試課の募集活動に合わせて、各メディアで広報を展開する。志願者への認知度を測る指標として、大学通信のランキングを使う。

(2021年度実施状況)

入試課の募集活動に合わせて、交通広告、TVCM、新聞広告、WEB広告を行う。入試重点地域を中心に広報展開するとしているが、熊本県外に於ける展開はWEB広告がほとんどで、その他のメディアでの展開があまりできていない。

【所見】自己点検・評価委員会

広報会議の規程を定めることを求めます。広報会議の位置づけを明確にし、記録を残すようにしてください。また、広報リソースとなる学内情報を収集するシステムの構築を早急に求めます。

2021年度 自己点検・評価シート（自己点検・評価実施報告書）

【実施委員会】

入試、広報
(高大連携センター運営委員会)

※対象:入試、広報

【高大連携】

本学の高大連携推進のための取組みを進める。

〔熊本学園大学における点検・評価項目〕

- ① 高大連携推進のための方針を定め、明示しているか。
- ② 大学の理念・目的を踏まえ、高大連携センターのもと連携事業を適切に行っているか。
- ③ 取組みの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

《現状説明・取組み内容》

現状は、高大連携センターの窓口、事務局は入試課となっており、連携事業は出張講義、大学訪問、高等学校主催の研究会や総会などの支援を中心に行われている。具体的な事業計画や点検・評価等は行われていない。

《自己評価》

B

《今後の課題・改善が必要な点》

高大連携センターの運営方法、実施体制の点検

《2022年度取組み・目標》

継続して高等学校のご要望等に可能限り対応していく。

《根拠資料》

※根拠資料の名称を記載する。

出張講義パンフレット

＜第2次中期経営計画＞大学行動計画 ※該当項目があれば記述する。

(取組名称)

(取組概要)

--

(2021年度実施状況)

--

《日常業務における課題》

--

《課題解決に向けた2022年度の取組み》

--

※翌年度からは、ここに記述した課題の点検・評価をしていただきます。

【所見】自己点検・評価委員会

「高大連携センター規程」があるので、規程に則った運営をすることが望まれます。また、取組みに対する点検・評価を必ず実施してください。
